

平成 31 (令和元・2019) 年度
自己点検評価書

令和元(2019)年 6 月

九州共立大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準 1 使命・目的等	5
基準 2 学生	1 3
基準 3 教育課程	3 9
基準 4 教員・職員	6 6
基準 5 経営・管理と財務	7 8
基準 6 内部質保証	9 0
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	9 7
基準 A 社会連携・社会貢献	9 7
V. エビデンス集一覧	1 0 5
エビデンスデータ編一覧	1 0 5
エビデンス集（資料編）一覧	1 0 5

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

九州共立大学の設置母体である学校法人福原学園(以下、「福原学園」と記す。)の教育活動の根幹を成す建学の精神は、創設者が掲げた「自律処行」である。昭和 40(1965)年に開学した九州共立大学においても、この建学の精神「自律処行」を学是として教育研究活動を行ってきた。

「自律処行」に関して創設者は、まず「自律」について、「自分の志向や行為を道に照らして、その我儘不正を抑えることである」と解し、次に「処行」については、「是を以て聖人、無為の事を処し、不言の教を行う」(『老子』(2 章))を典拠に「徳を以て事を断じ、知性に適った教を行うのを処行という。処行は絶対の徳で処し、絶対の道を行うことである」と意味づけている。そして「自律処行」の意味を「自らの良心に随い、事に処し善を行う」とまとめ、時代の趨勢や社会の状況に応じて「自律処行」の理解を深化させ柔軟に解釈してきた。

「自律処行」は、福原学園の各設置校の建学の精神として教育活動の根幹を支えてきたが、学園創立 60 周年(平成 19(2007)年)を機に、在学生・教職員に建学の精神の浸透をより一層図るため、昭和 52(1977)年発刊の『寿詞集』の記載に基づき、「自律処行」の意味を「自らの良心に従い、事に処し善を行う」に統一した。これを受け、九州共立大学学則第 1 条においても、「本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い、事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する」と明示し、在学生・教職員すべてに対し、教育活動の根幹としている。

本学の使命・目的は、学則第 1 条に明示されている通り「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成すること」にある。

この大学の使命・目的に基づき、さらに学則第 3 条においては各学部の人材養成および教育研究上の目的を具体的に定めている。まず経済学部においては、「学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成することを目的とする」とし、スポーツ学部においては「学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目的とする」と定めている。

さらに、本学では、平成 30(2018)年 4 月からスポーツ学部を基礎とした九州共立大学大学院スポーツ学研究科を開設した。同研究科においては九州共立大学大学院学則(以下、「大学院学則」と記す。)第 6 条に「スポーツ学研究科は、高い専門性と実践力を持ち、地域社会ひいては世界のスポーツ振興に貢献できる人材を育成することを目的とする」と定めている。

加えて、平成 31(2019)年 4 月から経済学部地域創造学科を増設した。

産学官連携等による地域に根ざした実践的な教育・研究活動をとおして、地域の人々とともに地域振興や魅力あるまちづくりを担うことのできる人材を養成するためである。

本学は、福原学園のミッションならびに本学のビジョンを体現するため、平成

26(2014)年度から第2次中期計画・第2次中期財政計画〔平成26(2014)年度から平成30(2018)年度の5ヶ年計画（以下、「第2次中期計画」、「第2次財政計画」と記す。）〕をスタートした。

第2次中期計画においては、まず福原学園のミッションを「建学の精神「自律処行（自らの良心に従い、事に処し善を行う）」に基づいた教育活動を行うこと」とし、本学のビジョンを「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動し、知識基盤社会で活躍し得る教養と課題追求能力・総合的判断力・問題処理能力を併せ持つ真摯な学生を育成する」こと、すなわち「社会に適応できる自立した職業人を養成する大学を目指す」こととした。

このビジョンを実現するための「業務・事業」として、「特色ある教育課程の編成」「学修成果を重視した教育課程の強化」「免許・資格取得支援の強化」「学生支援の強化」「就業力育成支援の強化」「国際交流支援の強化」「大学運営組織体制の強化」「教職員相互信頼の強化」「戦略的募集広報の強化」の9つを掲げ、さらにこれらの業務・事業を22件の具体的施策に分化し、それぞれの担当部門が組織的・継続的に取り組むこととしている。また、「職業人養成 教育大学」として、資格・免許取得をも学修成果に含め、学生の質に応じた教育活動を展開していくことに重点を置いている。

さらに、第3次中期経営計画を策定し平成31(2019)年度より取り組みをスタートした。

なお、第2次までは、中期計画および経営計画を分けて計画していたが、第3次より一体的にとらえ、中期経営計画として策定し、実行している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学は昭和40(1965)年4月に開学し、今日までに至る沿革は下記の通りである。

年月	事 項
昭和40年4月	九州共立大学開設（経済学部経済学科1学部1学科）
昭和41年4月	経済学部第二部経済学科の開設
昭和42年4月	工学部「機械工学科」「電気工学科」「土木工学科」「建築学科」の開設
昭和43年4月	経済学部経営学科の開設
昭和54年4月	工学部「環境化学科」「開発学科」の開設
平成6年4月	生涯学習研究センターの設置
平成6年6月	情報処理教育研究センターの設置
平成13年4月	大学院工学研究科修士課程 「機械生産システム工学専攻」「電子情報工学専攻」「都市システム工学専攻」「環境システム学専攻」の開設 工学部「電気工学科」を「電気電子情報工学科」に名称変更 工学部「開発学科」を「地域環境システム工学科」に名称変更 総合研究所の設置
平成14年12月	大学院工学研究科修士課程を博士前期課程に変更

平成 15 年 4 月	大学院工学研究科博士後期課程 「機械電子システム工学専攻」「環境・都市システム工学専攻」の開設 経済学部第二部の学生募集停止
平成 15 年 5 月	学習支援センターの設置
平成 17 年 4 月	工学部「機械工学科」「電気電子情報工学科」の学生募集停止 工学部「メカエレクトロニクス学科」「情報学科」の開設 工学部「土木工学科」を「都市システム工学科」に名称変更 工学部「地域環境システム工学科」を「環境サイエンス学科」に名称変更 工学部「環境化学科」を「生命物質化学科」に名称変更
平成 18 年 4 月	スポーツ学部スポーツ学科の開設
平成 19 年 3 月	経済学部第二部「経済学科」の廃止届出
平成 19 年 4 月	工学部「都市システム工学科」を「環境土木工学科」に名称変更 工学部「環境サイエンス学科」「生命物質化学科」の学生募集停止
平成 20 年 4 月	工学部「メカエレクトロニクス学科」「情報学科」「環境土木工学科」「建築学科」の学生募集停止 スポーツ・トレーニングセンターの設置
平成 20 年 6 月	経済学部経済・経営学科の設置届出
平成 21 年 4 月	経済学部「経済学科」「経営学科」の学生募集停止 経済学部経済・経営学科の開設 大学院工学研究科博士後期課程の学生募集停止
平成 22 年 4 月	大学院工学研究科博士前期課程の学生募集停止 「総合教養教育センター」を「共通教育センター」に組織替え
平成 23 年 3 月	大学機関別認証評価受審の結果、財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていることが認定された。
平成 23 年 4 月	スポーツ学部スポーツ学科の 3 領域を廃止し、4 コースへ再編
平成 25 年 3 月	工学部廃止
平成 27 年 4 月	経済学部経済・経営学科の 9 コース制を廃止し、6 領域へ再編 地域連携推進室を設置
平成 27 年 10 月	九州共立大学創立 50 周年記念式典を開催
平成 27 年 11 月	姫路大学(旧 近大姫路大学)との小学校教員養成プログラムに係る調印締結
平成 28 年 4 月	スポーツ学部スポーツ学科のコーチングコースをスポーツ総合コースへ再編
平成 29 年 3 月	大学機関別認証評価受審の結果、財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していることが認定された。
平成 29 年 4 月	「生涯学習研究センター」、「地域連携推進室」、「総合研究所」を「地域連携推進センター」に、「情報処理教育研究センター」を「学術情報センター情報システム部」に組織替え
平成 30 年 4 月	大学院スポーツ学研究科スポーツ学専攻（修士課程）の開設
平成 31 年 4 月	経済学部地域創造学科を増設 スポーツ学部スポーツ学科にスポーツ学政策コースを増設

2. 本学の現況

・大学名 九州共立大学

・所在地 福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘 1 番 8 号

・学部等構成

令和元(2019)年5月1日 現在

学部・研究科	学科・専攻	入学定員	収容定員
経済学部	経済・経営学科	300	1,500
	地域創造学科	100	100
スポーツ学部	スポーツ学科	250	1,000
スポーツ学研究科	スポーツ学専攻	5	10

・学生数、教員数、職員数

①学生数

令和元(2019)年5月1日 現在

学部・研究科	学科・専攻	在籍学生数			
		1 年	2 年	3 年	4 年
経済学部	経済・経営学科	440(9)	380(4)	299(39)	366(60)
	地域創造学科	40	—	—	—
スポーツ学部	スポーツ学科	286	264	273	291
学 部 合 計		766(9)	644(4)	572(39)	657(60)
スポーツ学研究科	スポーツ学専攻	4	2		
合 計		770(9)	646(4)	572(39)	657(60)

() は留学生数で内数とする。

②教員数

令和元(2019)年5月1日 現在

学部	学科等	専任教員数					助手
		教授	准教授	講師	助教	計	
経済学部	経済・経営学科	13	5	6	0	24	0
	地域創造学科	6	3	4	0	13	0
スポーツ学部	スポーツ学科	18	12	6	1	37	5
その他の組織	共通教育センター	3	1	5	0	9	0
合 計		40	21	21	1	83	5

③職員数 事務職員 43 人

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の設置母体である福原学園は、寄附行為第 3 条において、その目的を「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、学是「自律処行」の精神に基づき、自己を自制し、知性と徳性を有する人材を育成することを目的とする」と明記している。【資料 1-1-1】

本学は、この寄附行為に基づき、九州共立大学学則第 1 条において、その目的を「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的とする」と定めている。【資料 1-1-2】また、大学の目的を踏まえ、経済学部においては「学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成することを目的とする」、スポーツ学部においては「学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目的とする」と、学部ごとに人材養成および教育研究上の目的等を具体的に定めている。【資料 1-1-2】

本学の教育活動の根幹を成す学是は、本学創設者福原軍造が建学の精神として掲げた「自律処行」である。この「自律処行」は、その意味を「自らの良心に従い、事に処し善を行う」とし、大学の「共立」という名称に込められた「学生と教職員が共に立つ」という創設者の強い思いとともに本学の使命・目的として明確に示している。

この学是については、学生便覧の冒頭に石碑に刻まれた写真とともにその解説を掲載している他、本学ホームページ、大学案内、入学試験要項、履修ガイド、講義要項(シラバス)(以下、「シラバス」と記す。)にも同様の解説を掲載し、周知を図っている。【資料 1-1-3～7】

特に学生募集のための大学案内や入学試験要項については、学是に関する解説はもとより、学是と教育課程との関連を明確にする目的で学位授与方針(DP)、教育課程編成方針(CP)、入学者受け入れ方針(AP)についても記載している。さらに、本学に入学する学

生に対して、新入生オリエンテーションの際に「自律処行」の解説を行っており、入学式や卒業式の学長式辞さらには新入生オリエンテーションの学長・学部長挨拶等様々な場面で学是について言及し、学生・保護者・教職員に広く明示している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】学校法人福原学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 1-1-2】九州共立大学学則 【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-3】2019 年度学生便覧(抜粋) 【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-4】九州共立大学 2020 年度大学案内 【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-5】2020 年度入学試験要項 【資料 F-4】と同じ

【資料 1-1-6】2019 年度履修ガイド 【資料 F-12】と同じ

【資料 1-1-7】2019 年度講義要項(シラバス) 【資料 F-12】と同じ

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的および教育目的は、「Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」および「基準 1. 1-1-①意味・内容の具体性と明確性」で述べた通り、「簡潔な文章」で明確に記載している。

1-1-③ 個性・特色の明示

福原学園および本学の使命・目的は、建学の精神「自律処行」に基づいている。この建学の精神を本学では学是「自律処行(自らの良心に従い、事に処し善を行うこと)」とし、この学是に則り、第 2 次中期計画においては「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動し、知識基盤社会で活躍し得る教養と課題追求能力、総合的判断力、問題処理能力を併せ持った真摯な学生を育成する」ことを本学のビジョンとして掲げている。すなわち、「職業人養成 教育大学」として社会に適応できる自立した職業人を養成することを大学の個性・特色としている。

この個性・特色は、広く社会に対して本学ホームページで公表するとともに、教職員に対しても学校法人福原学園第 2 次中期計画ガイドブックや福原学園ファクトブック等において明示している。【資料 1-1-8~10】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-8】学校法人福原学園第 2 次中期計画ガイドブック

【資料 1-1-9】大学ホームページ

(大学案内⇒建学の精神)

(大学案内⇒学長メッセージ)

(情報開示⇒Ⅲ. その他公開情報 情報公開<自己評価報告書>

⇒第 2 次中期計画の概要)

【資料 1-1-10】平成 30 年度福原学園ファクトブック

1-1-④ 変化への対応

本学は平成 27(2015)年に創立 50 周年を迎えた。この 50 年の間、本学は時代の変化や社会のニーズに柔軟に対応しながら、学部学科の開設や廃止を始めとする様々な改革を

行い、地域社会からの要請に応じた有為な人材を養成・輩出している。

経済学部においては、平成 27(2015)年度に、それまで専門教育課程として設置していた 9 つのコース制を改編し、「生活経済領域」「金融・会計領域」「公共マネジメント領域」「経営管理領域」「スポーツビジネス領域」「ビジネス実務領域」の 6 つの領域を科目群として設定し、目指す資格や身に付けるスキルおよび知識を学修成果(アウトカム)として明確化し、専門知識や技能を修得させる学部として再編した。【資料 1-1-11】

加えて、高齢化、人口減少、地域産業の衰退、地域文化の希薄化等については、北九州市のみならず、近隣地域が抱える多くの課題に大学の関わりが求められていることから、平成 31(2019)年度に経済学部地域創造学科を設置し、地域振興、魅力あるまちづくり、地域経済の活性化等をとおして地方創生を担うことのできる人材を育成する。【資料 1-1-12】

スポーツ学部においては、平成 28(2016)年度に、スポーツ系学部として必要な分野をすべて網羅する総合的な学習コースとして、「コーチングコース」を「スポーツ総合コース」へと名称変更し、同コースを核としてより専門的な資格取得を目的とした「スポーツ教育コース(教員免許等)」「スポーツトレーナーコース(アスレティックトレーナー等)」「健康フィットネスコース(健康運動指導士等)」の 4 コースに再編した。平成 31(2019)年度には、学生の多様なニーズに対応するため、新たにスポーツ政策コース(公務員 行政職等)を設置した。【資料 1-1-13、14】

さらに、スポーツ立国戦略(平成 22(2010)年)及びスポーツ基本法(平成 23(2011)年度)が施行されたことに伴い、スポーツの持つ多様な意義を国民に還元することも大学の重要な責務となるとともに、令和 2(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、令和元(2019)年ラグビーワールドカップが日本各地で開催される。一方、本学の所在地である北九州市においては、平成 18(2006)年にスポーツ振興計画(改訂版)を策定し、生涯・競技スポーツの普及・振興、スポーツによるまちの活性化等と併せ、サッカー・ラグビー兼用球技専用グラウンドの設置等でスポーツの気運が活況を呈してきた。

以上のような社会的・時期的背景により、平成 30(2018)年 4 月からスポーツ学部を基礎としたスポーツ学研究科スポーツ学専攻(修士課程)を設置した。

【資料 1-1-15】

また福原学園および本学は、著しく変化する社会情勢に対応し継続的な改革を行うことを目的として、5 ヶ年を一区切りとした中期計画を策定しており、平成 30(2018)年度は、第 1 次中期計画〔平成 20(2008)年度から平成 25(2013)年度の 5 ヶ年間(以下、「第 1 次中期計画」と記す。)]の結果をもとに策定した第 2 次中期計画の最終年度にあたり、第 2 次中期計画から新たに作成したツリー図やガイドブック等で使命・目的等を明確にしながら永続的な教育活動に取り組んでいる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-11】平成 27 年度経済学部教育課程改革の方向性について

※平成 25 年度 第 13 回経営協議会資料(平成 26 年 2 月 25 日開催)

【資料 1-1-12】九州共立大学経済学部地域創造学科設置届出申請書の趣旨等を記載した書類(抜粋)

【資料 1-1-13】平成 28 年度スポーツ学部入学生専門教育科目カリキュラム(案)について

※平成 26 年度 第 12 回経営協議会資料（平成 27 年 2 月 4 日開催）

【資料 1-1-14】平成 29 年度 第 3 回スポーツ学部改革検討部会資料（平成 29 年 10 月 26 日開催）

【資料 1-1-15】九州共立大学大学院スポーツ学研究科設置の趣旨等を記載した書類（抜粋）

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神、使命・目的ならびに教育目標については、意味・内容の具体性と明確性を確保しつつ、その適切性の検証を継続していく。福原学園および本学の目的である「自律処行」を通した人間教育を実践していくことは教職員にとって不変の使命である。これを踏まえたうえで、今後も引き続き社会情勢等の変化に柔軟に対応しながら、個性・特色の明示に取り組むこととする。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

福原学園および本学の使命・目的は、毎年 5 月に開催される学園総会において、学園内の全教職員が一堂に会する中、理事長・学長が述べる所信表明において言及されている。【資料 1-2-1】

また、本学にあっては、4 月に学長が全教職員に対して「九州共立大学の改革について」と題した学長方針(当該年度の主要重要課題)を表明するが、その際にも必ず本学の使命、展望、目標についても言及しており、教職員の理解は十分に得られている。【資料 1-2-2】

さらに、本学は平成 26(2014)年度からの 5 ヶ年間に亘る第 2 次中期計画を策定するにあたり、福原学園のビジョンならびに本学のビジョンを全教職員が共有するとともに重要課題に対して本学のあるべき理想の姿を可視化し全学的に取り組むことを目的として、第 2 次中期計画策定に係る説明会(平成 25(2013)年 7 月 17 日)を開催した。【資料 1-2-3】

この説明会では、学長が第 2 次中期計画策定の必要性和基本方針を説明したうえで、「具体的な業務・事業」「成果指標」等については現場の教職員からアイディアを募り策

定する方針を示した。【資料 1-2-4】

こうしたプロセスを通して策定された第 2 次中期計画は教職員の理解と支持を得ており、その実行にあたっては教職員の合意のもとに進められている。

平成 31(2019)年度よりスタートする第 3 次中期計画は、第 2 次中期計画において決定した学園のミッション、大学のビジョンを踏襲し、大学をとりまく社会情勢等も加味しながら策定するとともに、中期計画と経営計画を一体的に捉え、中期経営計画として策定した。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】2019 年度 学園総会 次第

【資料 1-2-2】平成 31 年度「九州共立大学の改革について」学長方針

【資料 1-2-3】福原学園第 2 次中期計画の策定について

※第 2 次中期計画策定に係る説明会資料（平成 25 年 7 月 17 日開催）

【資料 1-2-4】教職員の意見について

※第 2 回九州共立大学部会資料（平成 25 年 9 月 11 日開催）

1-2-② 学内外への周知

本学の教育理念である「建学の精神」は、学長が入学式・卒業式などの公的行事の式辞や新入生オリエンテーションの挨拶の中で必ず言及している。

学生に配付する学生便覧やシラバスにおいても「自律処行」の解説を掲載して学生が日常的に目に触れるよう心掛けている。さらに 1 年生に対しては、平成 27(2015)年度より全学的な正課授業科目として「福原学」を設け、学園史や自校史の解説、学長および OB の講話等によって学是「自律処行」を理解させることで、本学学生としての帰属意識を深め、自己実現と社会貢献に向けた具体的な目標設定ができる力の涵養を目的とした授業展開を行っている。【資料 1-2-5～7】

外部に向けては、大学案内・入学試験要項、学園広報誌「Liberty」などの各種印刷物、ならびに本学のホームページへの掲載はもとより、平成 26(2014)年 10 月からスタートした日本私立学校振興・共済事業団が運営する「大学ポートレート(私学版)」にも参加し、より広く社会全般への周知も図っている。【資料 1-2-8～11】

また、地域社会との連携に関する諸活動を目的として平成 27(2015)年 4 月に地域連携推進室を設置した。さらに、平成 29(2017)年 4 月より「生涯学習研究センター」の機能を核とし、「地域連携推進室」および「総合研究所」を統合した「地域連携推進センター」を設置した。大学の知識・人材を活用した「地域連携・貢献」「研究推進」「生涯学習」の各事業を一体的に行うことにより、地域活性化および人材育成の一翼を担う。

なお、本学が取り組んでいる地域貢献・連携事業を報告書に取りまとめて近隣の自治体等に配付しているだけでなく、自治体等と締結した連携協定についても、マスコミに取り上げられることで本学の活動が広く社会に周知されている。【資料 1-2-12～13】

さらに、平成 27(2015)年に創立 50 周年を迎えた本学では、周年事業として創立 50 周年記念誌「自律処行」を発刊し内外の関係者に配付するとともに、同年 11 月には記念式典の開催に合わせて新聞広告を出すことで社会に対しても本学の教育理念を広くアピールした。【資料 1-2-14～15】

令和2(2020)年度には、創立55周年を迎えることから、学生と教職員が本学の成り立ちやその後の道のりを改めて認識するとともに、長い歴史を体現する機会として、記念式典の開催に向けて準備を進める。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2-5】2019 年度学生便覧(抜粋)
- 【資料 1-2-6】2019 年度講義要項(シラバス) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 1-2-7】「福原学」の講義要項(シラバス) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 1-2-8】九州共立大学 2020 年度大学案内 【資料 F-2】と同じ
- 【資料 1-2-9】2020 年度入学試験要項 【資料 F-4】と同じ
- 【資料 1-2-10】学園広報誌「Liberty」2018vol.18
- 【資料 1-2-11】大学ポートレート(私学版)
- 【資料 1-2-12】平成30年度九州共立大学地域連携推進センター報告書
- 【資料 1-2-13】新聞記事
- 【資料 1-2-14】九州共立大学創立50周年記念誌「自律処行」
- 【資料 1-2-15】創立50周年記念の新聞広告

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学の中長期的な計画については、平成26(2014)年度からの第2次中期計画の策定においても、著しく変化する社会に対応すべく、継続して改革を行う必要があることから、第1次中期計画での実績(検討・評価)を十分に踏まえ、学園全体のミッションを定め、また学園設置校の目指すべき姿を本学のビジョンとして掲げ、5カ年計画で取り組み、平成30(2018)年度に最終年度を迎えた。

平成31(2019)年度より新たに第3次中期経営計画を設置し取り組みをスタートした。

第2次中期計画で策定した学園全体のミッション、学園設置校のビジョンを踏襲するものの、第2次までは、中期計画および経営計画を分けて計画していたが、第3次より一体的にとらえ、中期経営計画として策定し、実行している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2-16】2019 年度第3次中期経営計画(2019 年度～2023 年度 5カ年計画)

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学は、第2次中期計画において本学のビジョンを、「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動し、知識基盤社会で活躍し得る教養と課題追及能力・総合的判断能力・問題処理能力を併せ持つ真摯な学生を育成すること、すなわち「社会に適応できる自立した職業人を養成する大学を目指す」として掲げるとともに、学部学科ごとに「三つのポリシー(方針)」(入学者受け入れ方針(AP)、教育課程編成方針(CP)、学位授与方針(DP))を策定し、それぞれの専門分野において修得すべき知識・技能等を明確に定め、使命・目的および教育目的を反映している。【資料 1-2-16～17】

なお、平成28(2016)年3月31日付で文部科学省より通知された「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について」により、平成28(2016)年度に「三つの方針」について一体的な見直しを行った。

さらに、平成 29(2017)年度には、高大接続における学力の 3 要素を多面的・総合的に評価する入試に転換することが求められているため、入学者受け入れ方針を見直すとともに三つのポリシーを一体的に見直した。

入学者受け入れ方針に則した入試制度改革を実施する必要があることに加え、本学における教育カリキュラムの改編、地域創造学科の設置等により、教育課程編成・実施の方針の抜本的改革も必要不可欠であった。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-16】学校法人福原学園第 2 次中期計画ガイドブック

【資料 1-2-17】平成 30 年度学生便覧 【資料 F-5】と同じ

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の創設者福原軍造が掲げた建学の精神は、昭和 22(1947)年の福原高等学院開設より今日に至るまで脈々と継承され、福原学園ならびに本学の目的および教育目的の要諦となっている。この開学以来の教育理念を踏まえつつ、本学は時代や社会の変化にも柔軟に対応してきた。【資料 1-2-18】

本学は、昭和 40(1965)年度に経済学部経済学科の単科大学として開設し、昭和 43(1968)年度に北九州地区の著しい経済成長を背景に商的事務に対応できる人材養成への要望に応えるため経営学科を増設し 1 学部 2 学科とした。また、平成 21(2009)年度には、学生の「学びの幅の広さの確保の観点」と「多様化した学生のニーズに対応する観点」から、経済学科(3 コース)、経営学科(4 コース)の 2 学科から経済・経営学科(9 コース)の 1 学科へと再編した。さらに、平成 27(2015)年度から 6 領域へ求心し、改編した。

その後、平成 31(2019)年度に、地域の人々とともに地域振興や魅力あるまちづくりを担うことのできる人材養成を目的とした地域創造学科を設置した。

一方スポーツ学部は、平成 18(2006)年度に「現代のスポーツ活動・健康づくりに対する総合的・融合的なニーズに鑑みるならば、男女共学の大学において新しいタイプのスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成し、生涯スポーツ社会を実現して、国民の心身の健全な育成に貢献する必要がある(スポーツ学部設置認可申請書抜粋)」という設置の趣旨のもと、1 学部 1 学科で開設した。【資料 1-2-19】

さらに、平成 30(2018)年度には、スポーツ学部を基礎とする九州共立大学大学院スポーツ学研究科スポーツ学専攻(修士課程)を設置した。【資料 1-2-20】

この他、学部以外の教育研究に係る附属施設として、共通教育センターをはじめ、附属図書館、学術情報センター、地域連携推進センター、スポーツ・トレーニングセンターを設置している。大学にあっては、「地域連携・地域貢献」の拠点(中核)となることがこれまで以上に強く求められており、平成 29(2017)年度より生涯学習研究センター、総合研究所および地域連携推進室を統合した地域連携推進センターを設置した。加えて、「学術情報センター」については、平成 29(2017)年度より、情報処理教育研究センターおよび図書館(図書情報課)を学術情報センターに改編し、図書館設備および情報処理設備・機器の整備充実を図ることにより学生および本学職員の利用に供するとともに、学生の学習活動並びに本学職員の教育・研究活動および業務を支援し、あわせて地域社会の活動に協力

し、学術情報の利用の寄与に努める。これらは互いに関連性を保ちながら、教員および学生の教育研究を支援している。

また、九州女子大学・九州女子短期大学と共通の附属施設として、九州共立大学・九州女子大学共通教育機構（以下、「二大学共通教育機構」と記す。）、国際交流・留学生支援室があり、これらは三大学に共通するそれぞれの教育目的に応じた機能的かつ効果的な取り組みを行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-18】九州共立大学創立 50 周年記念誌「自律処行」

【資料 1-2-19】スポーツ学部設置申請認可申請書(写)

【資料 1-2-20】大学院設置認可申請書抜粋

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神は、学長が大学の公的な行事や教職員が集う会合等において常に言及しており、学生に対しては「福原学」において、その本質の理解を目的とした授業展開が提供されている。

さらに外部に向けては、大学案内や学園広報誌をはじめとする各種印刷物、あるいは本学ホームページ、大学ポートレート(私学版)等に明示されているところであるが、今後も学内外において容易にかつ日常的に目に触れるよう継続して取り組んでいく。

また、教育目的の有効性を高めるうえで時代の変化や社会のニーズを的確に捉え、三つの方針や教育研究活動に反映させて行くため、福原学園と本学が組織として体系的に使命・目的を実践に移す仕組みを構築し、継続して必要な改善を行っていく。

今後も本学の知的資源を活用した地域連携・貢献、研究推進、生涯学習に関する各事業を行うことにより、社会の活性化および人材の育成に寄与すると共に、学生参加型の地域連携事業プランの策定・実施に全学を挙げて取り組むこととする。

【基準 1 の自己評価】

本学は、教育基本法および学校教育法に従い、建学の精神「自律処行」に基づき、教育目的を明確に定めている。建学の精神や教育目的については、教職員、学生ならびに学外へ様々な手段を利用して浸透、周知され、法的適合や社会の変化および時代のニーズに柔軟に対応しており、実質的な教育研究組織との整合性を確保している。

また、本学は建学の精神と教育目的を踏まえた三つの方針(入学者受け入れ方針(AP)、教育課程編成方針(CP)、学位授与方針(DP))を定めて公表し、学内外の理解と支持を得ながら教育活動を推進している。

今後は、使命・目的の達成に向けた計画的で効果的な教育活動を展開するとともに教育の実際を常に点検・評価し改善を行い、第 2 次中期計画が終了し、第 3 次中期経営計画がスタートする。今年度においても、確実に計画を履行し、PDCA サイクルを通じて、円滑な大学運営を推進する。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

(1) 入学者受け入れ方針(AP)については、大学、学部および研究科ごとに策定し、大学案内、入学試験要項に明確に記載し、受験生ならびに保護者に周知するとともに、本学ホームページや大学ポートレート(私学版)上でもその内容を広く社会に周知している。三つの方針(DP・CP・AP)については、「学校教育法施行規則」(平成29(2017)年4月1日施行)の改正により、全ての大学等において、教育上の目的を踏まえた「三つのポリシー(DP・CP・AP)」を策定・公表することが義務化され、参考指針として『「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)」「教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)」及び「入学者受入れの方針(アドミSSIONポリシー)」の策定及び運用に関するガイドライン』が提言された。これを受け、平成28(2016)年度第22回評議会(平成29(2017)年2月22日)において、一体的に見直しの審議決定を行い、ホームページ、大学案内、学生便覧等において学内外に周知している。見直し後は、平成29(2017)年度に外部有識者が参画する教育懇談会において、意見を徴し三つの方針の妥当性の検証を行っている。

大学の取り組みについては、文部科学省より、三つの方針を踏まえた適切性に係る点検・評価のサイクルを確立すること、および点検・評価にあたっては、学生の代表者等が直接的に参画することが求められている。また、平成30(2018)年度から実施されている第3次認証評価制度においては、三つの方針に基づいた教育改革のPDCAサイクルの実践的な運用が内部質保証として求められている。さらに、高大接続改革においては、高校と大学の学びが「接続」されることが求められており、学力の三要素(①知識・理解、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と学ぶ態度)を学んでくる高校生を入試選抜するにあたり、本学における入学者受入れの方針に即した入試制度改革を実施する必要がある。

これらの状況を踏まえるとともに、平成31(2019)年度から総合共通科目の改編、地域創造学科の設置、スポーツ政策コースの設置、K-CIP科目の設置、再課程認定に係る教職科目の再配置などが開始されることから、教育課程編成・実施の方針の抜本的な見直しも必要不可欠である。

このことから、平成30(2018)年度第15回評議会(平成30(2018)年10月24日)において、現在、本学で定めている三つの方針(DP・CP・AP)を継承しつつ、本学の課題を考慮したうえで、本学の学生、教職員ならびに受験生等ステークホルダーが明確に認知できる内容に見直しを行うことを提案した。見直しの審議決定に際しては、教

育運営委員会の意見を徴し、平成 30(2018)年度第 17 回評議会（平成 30(2018)年 12 月 5 日）において、三つの方針（DP・CP・AP）の一体的な見直しの審議・決定を行った。教職員に対する新たな三つの方針（DP・CP・AP）の周知については、評議会決定資料を回覧するとともに、平成 30(2018)年度第 2 回 FD 研修会（平成 30(2018)年 12 月 5 日）において、新たな三つの方針に基づくシラバス作成に関する研修を行うとともに、FD ハンドブック等の各種印刷物に明示している。また、平成 31(2019)年 4 月以降に大学ホームページ上で公表を行っている。【資料 2-1-1～4】

記載内容は、表 2-1-1 の通りである。

表 2-1-1 入学者受け入れ方針 (AP)

《大学全体》 本学は、学是「自律処行(自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体現し、卒業認定・学位授与の方針（DP）に掲げた目標を強い意志を持って達成しようとする人を受け入れる。 また、高等学校もしくは中等教育学校において、基礎学力と基本的な学修習慣を有し、特に国語を通じて、読む、聞く、話す、書くという表現力、発信力、コミュニケーション能力の基礎を身につけ、それぞれの学科が必要としている「基礎的な知識・技能の修得」、「課題を解決するための思考力・判断力・表現力」、「主体的に学修に取り組む態度」を有し、さらに教育課程編成・実施の方針（CP）をよく理解し、各学科の教育目標に応じて真摯に学問修得に励む人を広く求める。
《経済学部 経済・経営学科》 経済・経営学科は、卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、経済の仕組みや組織の効率化、効率的な運営・経営戦略などについて修得する。 入学者には次のような学力を有した人を求める。
知識・技能
高等学校もしくは中等教育学校の教育内容を幅広く学修しており、特に国語を通じて、読む、聞く、話す、書くという表現力、発信力、コミュニケーション能力の基礎を身につけている。
思考力・判断力・表現力
自分自身の経験を踏まえ、自分の考えや意見が述べられる力があり、経済学・経営学の学問的知識を身につけ、社会で活かしたいという目的意識がある。
主体性・協働性
課外活動やボランティア活動等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけており、国内外における現状・課題を認識し、課題解決に積極的に取り組もうとする意欲がある。
《経済学部 地域創造学科》 地域創造学科は、卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）

に基づき、経済学・経営学を基盤に、社会貢献・地域経済に関連する専門知識などについて修得する。 入学者には次のような学力を有した人を求める。
知識・技能
高等学校もしくは中等教育学校の教育内容を幅広く学修しており、特に国語を通じて、読む、聞く、話す、書くという表現力、発信力、コミュニケーション能力の基礎を身につけている。
思考力・判断力・表現力
自分自身の経験を踏まえ、自分の考えや意見が述べられる力があり、社会貢献・地域経済に関連する学問的知識を身につけ、社会で活かしたいという目的意識がある。
主体性・協働性
課外活動やボランティア活動等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけており、国内外における現状・課題を認識し、人や地域と積極的にかかわろうとする意欲がある。

《スポーツ学部 スポーツ学科》 スポーツ学科は、卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、体験を重視する教育を通じて、体育・スポーツ学に関する高い専門知識などを修得する。 入学者には次のような学力を有した人を求める。
知識・技能
高等学校もしくは中等教育学校の教育内容を幅広く学修しており、特に国語を通じて、読む、聞く、話す、書くという表現力、発信力、コミュニケーション能力の基礎とスポーツに関する基本的な知識や技能を身につけている。
思考力・判断力・表現力
自分自身の経験を踏まえ、自分の考えや意見が述べられ、高い力量を持つスポーツ指導者の素養があり、そのための研究や実践に取り組み、社会で活かしたいという目的意識がある。
主体性・協働性
課外活動やボランティア活動等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけており、教育現場やスポーツイベントなどに積極的にかかわろうとする意欲がある。

大学院 スポーツ学研究科（スポーツ学専攻） スポーツ学研究科は、卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、国際的視野を持って、世界のスポーツシーンで活躍できる高度な専門知識などについて修得する。 入学者には次のような学力を有した人を求める。
知識・技能
スポーツ科学に関する知識や技能を身につけており、自ら探究する学修姿勢を持ち、コ

コミュニケーション能力と基本的な英語読解能力を身につけている。
思考力・判断力・表現力
スポーツ分野で地域社会に広く還元および国際社会でも活躍するために、スポーツについて学術的関心を持ち、実践法を修得する中で、スポーツを多面的・論理的に考え、その内容をわかりやすく説明できる。
主体性・協働性
自己の判断と責任をもって行動し、地域スポーツの発展やスポーツ振興へ貢献し、またグローバルな視野に立つための強い意欲がある。

(2) オープンキャンパスを年5回開催し、生徒および保護者などに対して、本学の入学受け入れ方針(AP)を説明し周知している。

生徒および保護者の近年の参加者数は、表 2-1-2 の通りである。

表 2-1-2 「オープンキャンパス」参加者数推移表

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
生 徒 数	1,242	993	814	855	1,088
保護者数	317	366	281	282	409
合 計	1,559	1,359	1,095	1,137	1,497

(3) 本学単独の大学説明会を福岡市、北九州市、鹿児島県の3会場で実施し、高等学校の教員を対象に入学受け入れ方針(AP)を説明し周知している。

出席高校数、出席教員数については、表 2-1-3 の通りである。

表 2-1-3 「大学説明会」出席高校数および出席教員数推移表

年度 会場	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	出席者	高校数	出席者	高校数	出席者	高校数	出席者	高校数	出席者	高校数
福 岡	59	58	45	44	28	28	32	32	35	34
北九州	58	57	55	52	60	58	40	40	33	33
鹿児島	25	22	30	29	14	14	15	15	24	23
沖 縄	12	11	20	17	11	10				
小 計	154	148	150	142	113	110	87	87	92	90

(4) 本学では、年間を通して、高等学校単位および生徒個別単位での大学見学を受け入れ、本学の入学受け入れ方針(AP)を説明している。

大学見学の実施状況は、表 2-1-4 の通りである。

表 2-1-4 「大学見学」受入れ数推移表

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
高校数	8	10	7	8	13
生徒数 (保護者含む)	387	354	274	370	594

- (5) 本学では、教員が高等学校へ直接出向いて行う出前授業も積極的に実施し、その中で本学の入学者受け入れ方針(AP)も説明している。

出前授業の実施状況は、表 2-1-5 の通りである。

表 2-1-5 「出前授業」実施状況推移表

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
高校数	29	18	41	48	38

- (6) 身体の機能に障害のある人で、受験時に特別な配慮が必要な場合、あるいは入学後の修学において特別な措置が必要な場合は、出願前に入試広報課に相談いただくよう入学試験要項に明記し、受験生および保護者に対し周知している。今後は、規程の策定に向け検討を行う。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】九州共立大学 2020 年度大学案内 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-2】2020 年度入学試験要項 【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-3】大学ホームページ 入試案内

【資料 2-1-4】大学ポートレート（私学版） 九州共立大学 本学の特色

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れの実施とその検証

本学の入学者受け入れ方針(AP)に基づいて、多様な能力を持った学生の確保を目的として、A0 入試、一般推薦入試、特別推薦入試、大学入試センター試験利用入試、一般入試、学力特待生入試、社会人入試、外国人留学生入試、学士入試および編入学入試を実施している。

特に、A0 入試、一般推薦入試、特別推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、学士入試、編入学入試では、活動、顕彰実績、志望理由、自己 PR および入学後の学修や課外活動への抱負などを記入する自己紹介書を出願書類として求め、面談または面接時の参考資料として活用している。面談および面接の担当者が、学部の入学者受け入れ方針(AP)に沿った人材であるかの確認を行うため、資料として準備した学部の入学者受け入れ方針(AP)とそれを意識した質問例を用い、自己紹介書を踏まえた質問および身近な一般的な事柄についての質問などを通して、受験生の潜在能力、適性、技能、学習意欲、入学の目的等を多面的・総合的に評価している。

また、多様な能力を持った学生の確保の観点から、A0 入試ではレポート方式(課題レポートと面談による選抜)と実技方式(実技と面談による選抜)による 2 つの選抜方式を実施している。一般推薦入試においても、スポーツ学部では実技方式(実技試験、面接および調査書による選抜)と学力方式(基礎学力試験、面接および調査書による選抜)を実施している。経済学部においては、日商簿記検定 2 級以上または全商簿記実務検定 1 級の資格を持った受験生が、一般推薦入試で受験し合格すれば、授業料が半額免除となる「資格保有者特待生制度」も導入している。【資料 2-1-5～9】

本学の入学者の選抜については、「九州共立大学入学者選抜規程」に基づき設置される入学試験委員会により、公平、公正かつ適切に実施されている。大学入試センター試験利用入試以外の入試問題の作成については、九州共立大学入学者選抜規程に基づき、入

学試験委員会の下に入試問題委員会を設置し、学力試験問題、小論文、課題、面談および面接試験問題のすべてを学内担当教員が作成している。入試問題委員会は、問題作成のほか、校正、採点および成績の報告を行っている。学力試験問題は、全学共通の問題を用い、小論文、課題、面談および面接試験問題については、学部ごとに入学受け入れ方針(AP)を踏まえて作成している。【資料 2-1-10】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-5】2020 年度入学試験要項 【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-6】2020 年度社会人入学試験要項

【資料 2-1-7】2020 年度外国人留学生入学試験要項

【資料 2-1-8】2020 年度学士入学試験要項

【資料 2-1-9】2020 年度編入学入学試験要項

【資料 2-1-10】九州共立大学入学選抜規程

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学における、過去 5 年間の入学者数および入学定員充足率は、表 2-1-6 の通りである。

経済学部においては、過去 5 年間の入学者数の平均は入学定員の約 88%の充足率で、入学定員を満たしておらず、本学の最重要課題の一つとなっていたが、平成 31(2019)年度は入学定員を上回る入学者を得ることができた。

スポーツ学部においては、過去 5 年間の入学定員を満たしており、現状では安定している。また、入学者数は、入学定員を過大に超過する状況ではなく、教育の実施上問題は認められていない。

なお、大学全体の入学定員充足率は、平成 27(2015)年度以降は、90%を超える充足率で推移している。

表 2-1-6 入学者数および定員充足率（過去 5 年間）

学 部	項 目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
経済学部	入学定員	400	400	400	400	400
	入学者数	296	329	289	376	479
	入学定員充足率	0.74	0.82	0.72	0.94	1.20
スポーツ学部	入学定員	250	250	250	250	250
	入学者数	307	311	294	272	286
	入学定員充足率	1.23	1.24	1.18	1.09	1.14
計	入学定員	650	650	650	650	650
	入学者数	603	640	583	648	765
	入学定員充足率	0.93	0.98	0.90	0.99	1.18

本学への入学志願者を増加させるためには、広報活動が重要な要素である。なお、広報活動としての『「高等学校内ガイダンス」参加状況』および『「進学相談会」参加状況』の推移については、表 2-1-7～8 に示すとおりである。

表 2-1-7 「高等学校内ガイダンス」参加状況推移表

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
高校数	36	26	81	141	140
生徒数	429	273	892	1, 446	2, 248

表 2-1-8 「進学相談会」参加状況推移表

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
会場数	71	65	86	85	89
生徒数	680	660	948	1, 097	1, 118

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学において、入学定員の確保は、最も重要な課題の 1 つである。入学定員の確保については、学内の協力体制と情報共有による一体的な学生募集・広報活動の推進を図るため、九州共立大学評議会の下に広報委員会を設置した。平成 30(2018)年度は、平成 31(2019)年度学生募集のツールとして大学案内および大学紹介DVDを刷新し、本学教育活動の周知を図った。

また、本学の第 3 次中期経営計画に基づき、入学者受け入れ方針(AP)や教育活動および学生指導の情報をオープンキャンパスや大学説明会(高等学校の教員対象)に加え、出前授業、高校訪問、大学見学等において積極的に発信するとともに、特に出前授業、高等学校内ガイダンスおよび進学相談会を積極的に活用することで高校生に、一層の周知を図り、入学定員管理を考慮しながら志願者の増加に努める。

受験雑誌等の様々な媒体を活用した広報活動については、資料請求のルートを調査・確認のうえ、その有効性について精査し、効果的な媒体による広報活動を展開することで、受験生、保護者および高等学校関係者の本学への理解を深め、最終的に志願者の増加、合格者の歩留まり率の向上を図り入学定員の確保に結び付くよう取り組む。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

(1) 学修支援体制の整備

学修支援については、平成 15(2003)年 5 月に、学修支援サービス(リメディアル教育・学生相談・資格取得など)の実施と学習意欲向上を目的とした「学習支援センター」を設置し、それまで個々の常勤教員が自主的に行ってきた学修支援を組織的に実施する

体制に移行した。【資料 2-2-1～2】

①オフィスアワー（授業理解支援を含む）

常勤教員は、授業と同様に学期ごと 15 回実施する。学生生活や授業等に関する相談に対応するため、学生が来室しやすい「昼休みの時間帯を含んだ 90 分（11 時 30 分～13 時または 12 時 30 分～14 時）」に相談日を設定し、学内掲示板や研究室ドアに案内を掲示して、資料配布などを行うなどで学生へ周知している。

また、非常勤講師も常勤教員の在室時間帯に変わる対応方法（授業終了後対応、コメントカードの活用、メール対応等）により実施している。非常勤教員も対応方法は学内掲示板で周知している。【資料 2-2-3～4】

②やる気支援

有志常勤教員による任意の取り組みであり、実施内容や回数・期間については教員に一任している。約半数の常勤教員が参画しており、資格取得や教員採用試験、就職試験等に向けて、学生のやる気・知識・技能を向上させる実施内容となっている。

これらの学修支援状況は、「オフィスアワー記録書」「やる気支援記録書」にて学習支援センターへ報告される。この記録書は、実施内容や受講学生の状況を把握し、学修支援の利用促進に役立てるとともに、「キャンパスマイレージ制度」のポイント付与にも併用している。このキャンパスマイレージ制度は、多様化する学生を自発的に行動する学生へと成長させ、大学生活を有意義に過ごしてもらうことを目的として、平成 22（2010）年度より導入し、正課外の学修支援を受講し勉学に励む学生や大学内の施設利用にポイント数よりも倍増したポイントを付与し、学生のやる気を促している。【資料 2-2-5～7】

なお、やる気支援については、有志教員による任意の取り組みであることから、実施内容や回数・期間については教員に一任していたため、免許資格取得を直接的に支援する内容とはいえないものも存在していた。平成 31（2019）年度以降の「やる気支援」については、「やる気支援（免許・資格・進路に関係する内容）」と「やる気支援（その他の支援）」の二つに分離させ、特に前者の支援を充実・強化する方向で教員に周知を図り進めることとした。学修支援の延べ受講学生数は表 2-2-1 のとおりである。

表 2-2-1 学修支援の延べ受講学生数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
受講学生数	9,683	8,066	12,461	12,441	13,542

(2) その他の取組

①授業評価アンケートの実施

授業評価アンケートについては、授業改善のための重要な IR（Institutional Research）データともなるため毎学期に実施し、自由記述欄の問題点等の抽出も含め、アンケート結果のより詳細な分析にも取り組み、本学 FD(Faculty Development)活動のより具体的な実質化、教育力向上のためのさらなる授業運営の改善へ繋げている。

②キャンパスミーティングの実施

学長、部長等の大学幹部と学生との意見交換の場として設定している「キャンパスミーティング」については、様々な学生セグメント別の開催により、より多面的な相互理解を深める場となっている。

③出席管理システムの利活用

出席管理システムについては、厳正な成績評価および就学指導上、非常に重要なシステムとなっている。平成 27(2015)年度には事務システムの新学務情報システム更新に合わせて、出席管理システムのソフト・ハードを一新した。これにより、学生・教務情報データ等と出席データの連動が可能となった。

④シラバスオンラインの利活用

シラバスオンラインについては、各教員が各回の授業が終了した後に、当該週の授業の概要を Web 上に記録することで、教員・学生ともに授業の振り返りができるという側面と、事前学修・事後学修の指示や宿題等の課題の確認、また欠席授業の資料等の閲覧や特別欠席の課題指示等もこのシラバスオンラインに示すことで、学生の教室外における学修を効果的に補完することができ、単位の実質化の観点からも有効なツールである。

今後は記載内容のチェック・評価や、振り返りによる授業改善への効果の検証方法などへの取り組みを行う。また、平成 25(2013)年度からは、一部の教室で電子黒板を導入しており、板書内容や資料提示等の記録をシラバスオンラインと連動させることも可能となっており、その積極的活用の促進とアクティブラーニングの一環としてより高度な授業展開へと反映させていくこととしている。

(3) 退学防止

退学防止の観点から、退学者およびその予備軍になると思われる学生が抱える問題は、過去の事例から、主に①高校と大学との違い(高大ギャップ)、②経済的な問題、③無目的・不本意入学の三点に起因するものと考えられ、本学ではこれらを解決するためにも、退学予備軍の早期発見・早期対応の重要性に鑑み、就学支援担当者を中心として「初回授業開始までに履修未登録者への連絡」「全学生の週間出席率を毎週情報提供」「授業第 5 週目で出席率 50%未満学生の情報提供」をおこない、退学予備軍の早期発見・早期対応にあたっている。

平成 29(2017)年度には、学習支援センター運営委員会が主体となって、「平成 29 年度就学支援の骨子について」を定め、退学予備軍の学生の対応における行動指標としての骨子を策定し、教育運営委員会を経て評議会において機関決定した。さらに、事務職員および学外の課外活動指導者等を含め、全学的に内容を共有し、就学支援の推進に努めた。【資料 2-2-8】

加えて、平成 29(2017)年 4 月より、対応強化のために学習支援センター職員の増員を行った。これにより、学生の出席状況を適時学部へ配信するなど、事務システム等を活用しての継続的発信および情報共有を通じて、学部と密に連携することができ、よりの確で緻密な支援が出来るようになった。このことにより、就学上問題のある学生の抽出、指導強化等をより適時的確に行うことで退学防止等にも繋がってきている。

これらの取り組みによる具体的な効果は、退学率(除籍者も含む)の低下にみることができる。下表のように、平成 26(2014)年度に大学全体で 4.17%であった退学率は、平成 30(2018)年度には 3.16%と減少傾向にある。このように、教職協働による就学・生活指導等の施策が功を奏したものといえる。【資料 2-2-9】

表 2-2-2 退学率推移表(過去 5 年間・全学・除籍者含む・5 月 1 日現在在籍者数比)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
退学者数	65	76	89	62	79
除籍者数	28	18	27	15	15
合計数	93	94	94	77	94
退学率	4.17%	4.09%	3.92%	3.08%	3.16%

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】九州共立大学学習支援センター規程

【資料 2-2-2】2019 年度 キャンパスライフ

【資料 2-2-3】オフィスアワー一覧

【資料 2-2-4】平成 30 年度 非常勤講師オフィスアワー代替対応表

【資料 2-2-5】やる気支援時間割

【資料 2-2-6】「オフィスアワー記録書」「やる気支援記録書」

【資料 2-2-7】大学ホームページ(学生生活⇒大学について キャンパスマイレージ)

【資料 2-2-8】平成 29 年度就学支援の骨子について

【資料 2-2-9】平成 29 年度及び平成 30 年度の経済学部・スポーツ学部の退学者数・除籍者数比較表

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

TA(Teaching Assistant)等の活用については、経済学部およびスポーツ学部では、教員の教育研究活動を直接支援するための TA および SA(Student Assistant)は制度化されていないが、平成 26(2014)年度から平成 28(2016)年度まで、特別教育研究制度を活用し、担当教員の指導の下、授業経験のある上級生に演習授業での教育補助を行わせた。【資料 2-2-10】

スポーツ学部では「サポート学生制度」を導入し、公募に応じた 2～4 年生(平成 29(2017)年度は 42 人が参加：4 年生 15 人、3 年生 17 人、2 年生 10 人)が新入生学外研修における集団行動の模範演技および指導、履修指導のアドバイスを行っている。同制度は宿泊研修の 1 ヶ月前より行われる、教員による事前レクチャー(5 日間)、学生による自主練習(1～2 週間)、教員による最終確認(1 日)を経て、指導学生のスキルアップ、指導法の習得といったサポート学生自身への教育も一つの目的となっている。新入生宿泊研修を経験した学生の多くがサポーターとしての達成感を感じるとともに、教育的な活動、指導的な活動への関心を高め、前期・後期に実施される新入生の朝礼にもサポート学生として参加し、集団行動、学歌指導などを行っている。

経済学部においても例年、上級生メンバーが新入生宿泊研修に同行して、新入生に履修指導を行っている。上級生メンバーは、履修登録補助の他に、研修準備作業、クラス

担任の指導補助、研修中のレクリエーションの計画・実行などを行っている。【資料 2-2-11】

また、受講者が 100 人を超える授業については、TA に代わるものとして授業出席管理補助の学生アルバイトを担当教員の希望に応じて授業科目に配置(各学期延べ 10 人程度)しているほか、スポーツ学部においては、実技・実験を補助するため、助手 5 人を配置するなど、授業支援の体制を整えている。【資料 2-2-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-10】平成 27 年度特別研究費研究報告書

【資料 2-2-11】平成 31 年度新入生宿泊研修活動計画書

【資料 2-2-12】出席調査学生アルバイト関係資料

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

(1) 学修支援

学習支援センターについては、学位授与方針(DP)を見据えた出口対策の強化の一環として、さらに学生の潜在的な需要を掘り起こし、教員の得意分野とマッチングさせることで、より充実した学修支援内容を提供できるよう努める。

(2) 授業支援

事務職員に対しても、学生・教員から求められる各種支援活動の要望は年々増しており、特定の事務職員に負荷が偏る傾向にあるため、事務職員の人員確保および適材適所への配置をさらに推進する必要がある。併せて、各部局における業務の見直しを継続的にを行い、業務の質的改革による効率化を図っていく。

さらには、今後の SD(Staff Development)義務化に向けて、一層の事務職員の資質および大学運営への参画意識の向上のため、FD 推進活動と合わせて、階層別研修や、大学経営・運営等に関する研修内容を充実させ、教員と事務の協働化推進を推し進める。

(3) 退学防止

これまでの取組を継続するとともに、担任教員との情報共有を強化することで、対応が必要な学生の「支援の切れ目」が発生しないようにする。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

本学ではキャリア教育および教養教育科目の実施体制の整備を図るために、従来の総合教養教育センターを平成 22 (2010) 年度から共通教育センターに改組し、教養教育(共

通) 科目と専門教育科目を系統的・総合的に学ぶ体制を整備することで、「社会で活躍するために必要な力＝就業力」を養成し、学生の社会的・職業的な自立を目指している。そのため、全学部を対象にキャリア教育や情報教育、インターンシップ、語学、異文化理解教育など、より実践的な学びの場を提供し、学生の就業力を育成する支援を行っている。

キャリア支援課では、学生の就職支援として学生一人ひとりにあった個別指導（個人面談、窓口相談、面接指導・履歴書やエントリーシート等の添削、キャリアカウンセリング）を徹底している。特に平成 26（2014）年度より面接指導を強化し、平成 28（2016）年度より個人への対応の充実を図るため、面接指導に加え内定者との座談会を並行して実施している。【資料 2-3-1～2】

平成 30（2018）年度実績で、面接指導は 373 人、座談会は 92 人が参加した。個人面談では就職活動をする学生全員と面談ができており、週 3 日、午後に実施しているキャリアカウンセリング（平成 30（2018）年度の実績は 501 人）と合わせた多様な形態での学生への個別指導は、平成 26（2014）年度からの第 2 次中期計画の達成数値目標である、就職率 95%以上を確保するために重要な取り組みだと考えている。【資料 2-3-3】

また、平成 30（2018）年度の学内合同セミナーは 5 回実施し、延べ 1,356 人の学生が参加した。併せて学内での個別会社説明会も並行して開催し、64 社の企業に延べ 140 人の学生が参加した。学外での合同セミナーにおいては、大学側よりバスを準備して、延べ 511 人の学生を引率し、企業とのマッチングの機会を増加させた。【資料 2-3-4～6】

就業力を育成する施策の一つとして、インターンシップ（企業研修）への取り組み強化も本学の方針として取り上げている。インターンシップは正規科目として設置し、履修を希望する学生には、自己開拓を含め、九州インターンシップ推進協議会、北九州商工会議所等の公的団体、学内教職員紹介企業などを対象にマッチングを行っている。インターンシップを受講した学生数は平成 30（2018）年度の実績で 23 人であった。【資料 2-3-7～9】

以上の方策により、就職率についてはここ数年おおむね 95%前後を維持し堅調に推移しているが、その一方で好調な就職実績を学生募集へ効果的につなげていくという観点での取り組みはこれまで手薄であった。また、委員会組織の再編に伴い就職委員会が平成 28（2016）年度から学生支援委員会に統合され、就職支援の方針やその体制について議論する専門の委員会組織がなかったため、これらを審議する新たな組織として、平成 30（2018）年 7 月に評議会の下に「就職支援部会」を設置した。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-1】学生相談件数一覧表

【資料 2-3-2】就職内定者座談会報告書

【資料 2-3-3】就職支援相談シート報告書

【資料 2-3-4】学内合同企業セミナー2018

福岡県若者しごとサポートセンター

2019 年学内企業・公務員セミナー

【資料 2-3-5】学内個別会社説明会実施状況

【資料 2-3-6】学外合同セミナー関係資料

【資料 2-3-7】平成 30 年度講義要項(シラバス) 【資料 F-12】と同じ

【資料 2-3-8】インターンシップ参加人数(過去 3 年間)

【資料 2-3-9】平成 29 年度就職・進路先一覧表

(3) 2-3 の改善・向上方策(将来計画)

平成 27(2015)年度より、キャリア教育科目として基礎学力を補う科目(ステップアップ講座)や就職活動・資格取得に役立つ科目(スキルアップ講座)を開講し、学生一人ひとりのニーズにあった就業力育成支援をさらに強化していく。

特に主体的な就職活動が出来ない学生、就職活動に対する意欲・やる気が低い学生、就学そのものに問題がある学生などへの働きかけを、教職協働で早い時期から徹底する。

平成 31(2019)年度より、学内で質の高い講義が受講できる学習環境を整備するため、本学独自の採用試験突破プログラムとして、K-CIP(Kyoritsu Career Improvement Program)を実施し、さらには、今年度に立ち上げた就職支援部会においては、学生募集にも繋がるような就職支援に向けた企画立案・実施に向け協議を進める。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-4-① 学生生活の安定のための支援

本学では、学生生活の安定のための支援として、以下の支援を行っている。

(1) 学生生活安定のための支援組織

本学では、学生生活に関する支援・サービスを行う組織として学生支援部、その下にキャリア支援課を設置している。学生の生活指導・福利厚生に関する事項については、学生支援部長を委員長とする学生支援委員会で審議され、必要に応じて教育運営委員会、評議会の意見を徴したうえで決定するなど全学的な支援体制を構築している。

また、学生の健康面・心理面を支援する組織として本学園に福原学園保健センターを、さらに留学生の生活面を支援する組織として理事長・副理事長の直轄組織である経営企画本部の下に国際交流・留学生支援室を設置しており、これらは学生支援部と連携しながら本学の学生生活全般について支援を行っている。(表 2-4-1)

表 2-4-1 保健センター相談件数一覧表

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経済学部	27	21	36	52	50
スポーツ学部	18	11	42	48	25
その他	—	2	2	10	8
合計	45	34	80	110	83

(2) 奨学金制度（学生への経済支援）

① 本学独自の奨学金

平成 20(2008)年度より、「頑張る学生を応援する奨学制度」として、大学独自の奨学制度の運用を開始している。この制度は、学力が優秀で学友会活動等に積極的に参加する学生を対象とした「優秀奨学金」、スポーツ・文化活動・社会貢献の何れかで実績を残した学生を対象とした「奨励奨学金」、学力・人物ともに優れた経済的困窮者を対象とした「育英奨学金」の3部門から構成される。応募は公募制を採り授業料の半額を給付とし、平成 30(2018)年度の実績では、計 16 人の学生が採用されている。

また、平成 28(2016)年度からは新たに、家計支持者の失職や死亡など、家計急変者に対する支援制度として、「福原弘之奨学生制度」「教育研究支援募金奨学生制度」が新設され、平成 30(2018)年度の実績では、福原弘之奨学生制度に 1 人、教育研究支援募金奨学生制度に 3 人の学生が採用された。【資料 2-4-1】

特筆すべきことは、当初より全て給付型を堅持している点である。また、経済支援型のみならず多様な内容の奨学金制度を設置することで、修学や課外活動への動機付けの向上に有効に機能している。

② 本学独自の貸与制度

経済的困窮者を対象とし、卒業年次の後期学納金に対する貸与制度を設けている。この制度は、品行方正、学力優秀で就業中に学納金支弁の途を失った学生の中から、卒業後の就職先が決定した者を対象に貸与を行うもので、最終段階でのセーフティネットとして有効な役割を果たしている。【資料 2-4-2～3】

(3) ポータルサイトを利用した学生支援

学生用のポータルサイトでは、大学からの連絡、履修申請・確認、成績確認、出席確認、休講・補講・教室変更確認、求人情報確認等のメニュー等を配置し、学生生活を送る上で必要な情報を把握・管理している。また、同ポータルサイトには学生個人アドレスを登録させ、大学からメールを配信できるシステムをとっており、災害等の緊急時には学生へ直接連絡することが可能である。

(4) 課外活動

本学の課外活動は、「学友会則」に示す通り建学の精神「自律処行」に則り心身の練磨に努め、共同生活を通して相互の親睦融和を図り、明朗な大学を建設することを目的とした「学友会」組織の下に運営されている。【資料 2-4-2】スポーツ学部を擁している本学の課外活動は、専門領域の知識を備えた「人材育成」「協調性」「社会性」「リーダーシップ」「コミュニケーション能力」「礼節とマナー」「指導者能力」を育む上で重要な役割を果たしている。課外活動の加入率は全体で約 68.4%(平成 30(2018)年度実績)である。

課外活動の支援として、指導者の充実、施設・設備の充実、全国大会出場経費の援助を行っている。指導者の充実として各クラブ・サークル・同好会・愛好会活動には専任教職員を部長・顧問に据え、クラブの活動状況に応じて監督・コーチ・トレーナーを配置し、本学教職員で指導できない部分は、外部にコーチ・トレーナーを委託している。

クラブの施設は、授業が行われる学舎に隣接しており授業終了後、速やかにクラブ施設に移動できることが本学の利点である。遠征時に使用出来る車両として大型バス 3 台、マイクロバス 1 台、ワゴン車 3 台を所有し、移動費や交通費の負担を軽減している。また、全国大会に出場する学生に対しては、大学と試合会場間の交通費・宿泊費を援助している。その他、全国大会へ出場するクラブ・個人は、福原学園協力会および九州共立大学同窓会「自由ヶ丘」に申請し、出場経費の補助を受けている。

クラブ・サークルは、現在(平成 30(2018)年 5 月時点)、スポーツ系 32 団体、文科系 6 団体、合計 38 団体の公認クラブ・サークルがある。【資料 2-4-5】各公認クラブ・サークルには、活動支援の一環として学友会予算の配分を行い、財政的支援を行っている。

また、後援会から部員数に応じた財政的支援を受けている。公認クラブの中で、大学の経営戦略として 7 団体(硬式野球、陸上競技、体操競技、サッカー、バスケットボール、ラグビーフットボール、レスリング)を強化クラブと指定し活動費等の支援を行っている。

(5) 学長表彰制度

学業、課外活動、学生生活等で学生の模範となる成績や行動を収め、本人はもとより学生のやる気を引き出し、学生の意識向上と大学広報に貢献した者および団体に対して学長表彰を行っている。【資料 2-4-4】なお、平成 30(2018)年度の学長表彰者は表 2-4-2 の通りである。

表 2-4-2 平成 30(2018)年度学長表彰者

部 門	内 容	表彰人数	備 考
学 業	成績優秀者	8 人	各学年各学科 1 人
自学自習	資格取得	37 人	
	学会活動等での評価	4 人	
生活全般	ボランティア活動等の社会活動	2 団体	
課外活動	国内外の大会で優秀な成績を収めた個人・団体	個人 143 人 7 団体	
優秀賞 (スポーツ部門)	全国大会ベスト 8 以上	個人 43 人 2 団体	
学長特別表彰	課外活動個人	6 人	
最優秀賞 (M V P)	個人：全国大会 3 位以上 団体：全国大会 4 位以上	個人 1 人	

(6) 健康・心理的支援

① 健康管理支援

保健センターでは、学生の生活支援のために、入学時に新入生全員が提出した「健康状況調査票」をもとに、既往症、感染症、身体障害の有無等について調査を行っている。また、毎年 4 月に全学生を対象に学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施している。

その他に、スポーツ系のクラブ・サークルに所属する学生が多いことから、スポーツ学部の教員が毎年「スポーツ事故の対応と緊急対応セミナー」を開催し、熱中症対策、

心肺蘇生法等に関する講演や、AED(自動対外式除細動器)の使用方法等の実習を行い、受講者には修了証を発行している。

② 健康相談

保健センターにカウンセリングルームを設置し、臨床心理士 1 人によるカウンセリングを月曜日から金曜日の 12 時 30 分～16 時 30 分に実施している。支援として、学生の心身の状況に合わせて、担任・学内各課および保護者との情報交換、連絡、報告を実施している。カウンセリングは原則予約制であるが、学生の心の不安定さから出現している身体症状を早期に見出し、随時カウンセリングできる体制にしている。また、心と体のリーフレットの配付や留学生にも理解できるように外国語での掲示を行い、誰もがいつでも利用できるようにしている。

③ 学内禁煙

平成 27(2015)年度春季学生大会において、学生から提案があった学内改善要望事項が審議され、「学内全面禁煙」が賛成多数で承認された。学生大会での学内改善要望である「学内全面禁煙」について学生支援委員会(平成 27(2015)年 6 月 3 日開催)で検討を行い、喫煙者の禁煙を支援するとともに、非喫煙者の受動喫煙を完全に防ぐ衛生対策を実施する必要があることから、平成 27(2015)年度第 7 回評議会(平成 27(2015)年 6 月 10 日開催)に大学敷地内全面禁煙を提案し承認された。

後期授業開始(平成 27(2015)年 9 月 24 日)とともに敷地内全面禁煙としたが、当面は段階的に学内全面禁煙に取り組み、学内にある喫煙場所(4 ヶ所)の灰皿を撤去し、経過措置として受動喫煙等健康被害のない場所 2 ヶ所に喫煙場所を設置した。平成 28(2016)年 4 月以降は喫煙場所を 1 ヶ所としており、喫煙率 5%以下(学内全面喫煙数値目標)の時点で喫煙場所を廃止することとしている。

また、平成 28(2016)年度より、新入生オリエンテーションで喫煙防止に関する講演会を実施している。

(7) 学生寮

学生寮は、男子寮(福秀寮(給食):2 棟(定員 230 人))、女子寮(藤原寮(自炊):2 棟(定員 22 人))、で構成しており、「九州共立大学学寮規則」に基づき運営しているが、経済状況の影響か近年は学生寮への入寮者が毎年増加している。

平成 30(2018)年 4 月現在では、福秀寮は 183 人、藤原寮は 8 人の学生が入寮している。福秀寮は、180 人を超える学生が入寮しているため、寮生の中から寮長 1 人、副寮長 2 人を選出し寮監を補佐している。また、寮長、副寮長、キャリア支援課担当者として毎週 1 回ミーティングを行い、寮生活の問題点・改善について意見交換を行っている。

(8) 国際交流

① 海外協定校との連携

海外の大学と友好交流基本協定を結び、学生・教職員の派遣交流、教育情報の交流等を行っている。学生の派遣交流では、平成 30(2018)年 5 月現在で南北アメリカ、オセア

ニア、アジア、ヨーロッパ 25 大学と交流協定を結んでおり、正規学生としての編入学生の受け入れ、日本語・日本文化を学ぶ短期留学生の受け入れを行い、世界各地からの留学生受け入れと本学学生の派遣を行っている。【資料 2-4-6～7】教職員の派遣交流では、平成 22(2010)年から毎年協定校から教員を 1 年間受け入れており、留学生の語学指導、生活指導等を行っている。また、平成 28(2016)年より 3 月に、本学教員 2 人が協定校で講義を行っている。

② 地域貢献・交流

二大学共通教育機構は日本語学習の場として、近隣他大学・地域の外国人にも広く門戸を開いており、地域の日本語・日本文化教育の拠点として活動している。さらに、留学生は近隣小学校での国際化教育授業への参加、地域の祭りへの参加、ホームステイなど様々な交流事業に協力し、地域の国際化にも大きく貢献している。

また、留学生は生きた日本文化に触れることを切望しており、国際交流ボランティアの協力を得て、「留学生を囲むクリスマスパーティー」「留学生との交流会」「折尾まつりでの国際屋台村」等で地域住民との交流を深めている。【資料 2-4-9】

平成 30(2018)年度は、北九州市が企画する「留学生文化祭」にも参加した。

③ 海外留学プログラム

在学生の国際感覚と語学力を養うため、例年夏期と春期に、海外姉妹大学などで運営されている語学・文化研修に参加するプログラムを実施している。研修期間はおおよそ 2～5 週間で、個人でも参加でき、一定の条件を満たした研修参加者には、単位の認定も行っている。プログラムとしては 5 ヶ国 8 コースを用意し半年から 1 年間の留学も可能としている。

④ 海外プログラム特待生制度

平成 20(2008)年度に海外プログラム特待生制度が改正され、大学独自の特待生制度の運用を開始している。この制度は、海外に渡航して語学やスポーツ能力の向上を目指す学生に往復渡航費の全額または一部を援助するもので、学生の海外交流促進と経済的支援を目的としている（ただし一度限りの申請に限られる）。対象は学力特待生などすべての特待生および奨学生、留学生を除く 2～4 年生を条件として、①私費で海外の大学または短期大学（付属機関を含む）において開講されている授業または語学研修プログラムに参加すること。または、上記の機関のクラブ等に所属し活動することとし、研修先大学等に許可をもらっていること。②渡航期間が 3 週間以上であること。③前年度の GPA が 1.5 以上あることとしている。募集は公募制を取り、学生支援委員会で審議し学長が決定、一人 10 万円を給付している。【資料 2-4-1～3】

(9) 「朝食をお得に食べよう」キャンペーン

朝食を摂らない学生が多い現状を改善し、朝食を食べる習慣をつけさせ乱れがちな食生活を見直してもらおうと、学生支援の一環として近隣他大学に先駆けて平成 24(2012)年 10 月より「朝食キャンペーン」を開始し、同年 11 月より大学および大学後援会から

補助を得て、ワンコインの 100 円で朝食が提供できるようになった。最近、各大学で「100 円朝食」を提供(期間限定、食数限定)する大学が多くなってきているが、本学の「100 円朝食」は通年で食数の限定なしで提供しているところに最大の特色がある。

その後利用者は年々増加したものの、表 2-4-3 に示すとおりここ数年の平均利用者数は頭打ちとなっており、平成 30(2018)年度は一日平均で在籍学生数の 6.9%の利用に止まっていた。さらに具体的な利用者について調査を行った結果、スポーツ系クラブ生や留学生などリピーターが占めており、学生全体に行き渡っているサービスとは言えない状況になってきていることが判明したことから、本キャンペーンは平成 30(2018)年度をもって廃止することとした。

表 2-4-3 一日平均利用食数の推移

	在籍学生数	一日平均利用食数
平成 27 (2015) 年度	2,287 人	187 食
平成 28 (2016) 年度	2,397 人	200 食
平成 29 (2017) 年度	2,422 人	201 食
平成 30 (2018) 年度	2,497 人	172 食

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-4-1】九州共立大学奨学金運用要項

【資料 2-4-2】平成 30 年度学生便覧 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-4-3】平成 30 年度キャンパスライフ

【資料 2-4-4】平成 29 年度学長表彰 受賞者一覧表

【資料 2-4-5】平成 30 年度ファクトブック

【資料 2-4-6】平成 30 年度キャンパスライフ

【資料 2-4-7】大学ホームページ(下段)⇒教育研究 国際交流・留学生支援室⇒協定締結校一覧

【資料 2-4-8】留学生受入状況

【資料 2-4-9】平成 29 年度第 44 回修了スピーチ文集

(3) 2-4 の改善・向上方策(将来計画)

平成 27(2015)年 9 月 24 日より学内は全面禁煙としたが、今後も引き続き学生に対する禁煙教育、喫煙防止に関する講演の実施など啓発活動を行う。

学生寮では老朽化防止や防犯上の問題を解決するために設備等の改修や購入を行い、寮生の生活の質の向上を図っていく。

留学生の日本人学生との交流は、授業以外では一定程度交流はあるが、現状以上に交流を促進していく。そのため、今後は日本人学生ボランティアを募集し人数を増やし、お互いの交流を活性化させていく。

海外プログラム特待生制度は、まだ全学的に周知されているとは言い難い状況にある。掲示等・ガイダンスでの説明機会を増やし、より一層 PR を行っていく。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

(1) 校地、校舎

本学キャンパスの校地面積は 266,411.08 m²、校舎面積は 62,584.37 m²であり、校地、校舎ともに大学設置基準を満たしている。敷地面積の詳細や各建物の名称、種別、建設年度、構造および面積等は【資料 2-5-1～2】の通りである。

なお、スポーツ(体育)関連施設、図書館および情報処理施設の概況について、以下に述べることとする。

(2) 教育研究環境の整備

本学園では、福原学園経営戦略会議の下に福原学園教育研究環境整備委員会を設置し、施設の老朽化に伴う建て替えや耐震化等の計画・推進を中心とした福原学園全体の教育研究環境整備について、財政状況を踏まえながら中・長期的な視野で再配置計画の検討を進めている。

この委員会の下に本学では、部会を設置しており、この部会では、福原学園教育研究環境整備委員会からの諮問事項に関する協議や連絡調整を行うとともに、同委員会に上程することを前提として大学独自の将来計画の策定についても協議している。

大規模な施設関係事業については、この福原学園教育研究環境整備委員会において策定した施設設備計画を含む第2次中期財政計画に基づいて実施しており、本学では平成26(2014)年度に附属図書館の耐震補強工事を行った。

さらに、平成30(2018)年度には、より快適な空間の確保を目指して、図書館の空調工事を実施した。

加えて、本学では、平成28(2016)年度に日本高等教育評価機構による認証評価実地調査において、学舎の耐震について指摘を受けた。このことから、平成31(2019)年度をスタートとする第3次中期経営計画における耐震強化を前倒しし、平成29(2017)年度から第一学舎の教室、研究室、第二学舎の情報システム課関連設備および西第一学舎の事務局等の移転計画について福原学園教育研究環境整備委員会九州共立大学部会における検討を重ね、移転先となる深耕館の改修工事を平成30(2018)年度から開始した。

(3) 施設の管理運営

本学の施設設備の維持管理については、ビル管理会社に一括で業務委託しており、各建物に常駐する「管理人」ならびに「清掃員」が、建屋内の清掃・営繕、建屋周辺の環

境整備(植栽や芝生の維持管理を含む)に従事している。

プール棟については、日本体育協会公認のスポーツ指導者(水泳上級コーチ)の資格を有したスポーツ学部の教員がプール棟全体の管理運営を行っているが、プールに関しては他の施設にはない特殊な管理が必要なことから、専任職員1人を配置し、監視業務の統括と水質の維持管理等を行うことで徹底した安全管理に努めている。

学内施設全体の管理運営は、総務課管財係の担当者が行っており、上記業務委託会社の担当者との連絡・調整、年間計画に基づいた法定点検(消防設備、エレベーター、水道、AED、各種電気設備など)の実施に従事している。

警備面では、業務委託をしている警備会社の警備員が出入口(正門と東門の2ヶ所)に設置している守衛所に常駐しており、定期的な学内巡回、建屋の施錠・開錠、不審者等の侵入防止に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】令和元(2019)年度福原学園ファクトブック(施設・設備)

【資料 2-5-2】学生便覧 2019 年度(九州共立大学学舎配置図)

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

(1) スポーツ(体育)関連施設

平成18(2006)年4月のスポーツ学部開設以降は、文武両道を標榜する大学であることを内外に広くアピールすることを目的として、特にスポーツ(体育)施設の充実に力を入れてきた。

以下、主なスポーツ(体育)施設について、その概要を示す。

(a) 鶴鳴記念館(体育館)

メインアリーナは、バスケットボールコート2面を有しており、その他バレーボール、バドミントン、ハンドボール、剣道等の公式試合の開催にも対応可能である。2階の観客席は、約2,000人の収容が可能であり、卒業式・入学式などの式典はもちろん、平成20(2008)年には、大学の施設としては日本で初めてプロバスケット Bj リーグの公式試合を開催した。

(b) 耕技館(複合体育館)

1階に柔・剣道場、2階にはシャワー室、3階には体操競技場、レスリング場、空手道場を備えている。中でも体操競技場は、国際水準の設備を整えており、過去には日本や韓国のオリンピック選手団の強化合宿にも利用された。

(c) 第二体育館

メインアリーナは、フットサルコート1面を有しており、その他バドミントン等の公式試合の開催に対応可能である。また、ダンスレッスン室も兼ね備えている。

(d) 野球場

野球場は、ナイター設備やバックネット裏に約200人が収容できるスタンドを備えており、公式戦の開催が可能である。外野部分は天然芝を敷設しており、その広さは甲子

園球場並みであり、隣接して守備練習専用のサブグラウンドも配している。

(e) 3 種公認陸上競技場

陸上競技場は全天候型 400mトラックで、心理的にも好タイムが期待できるとされているブルータータンを採用し、インフィールドは天然芝を敷設している。日本陸上競技連盟第3種公認の陸上競技場として公認記録会などの大会に使用されている。

また、陸上競技場に隣接した投擲練習場やハンマー投げ・円盤投げ・砲丸投げの投擲練習が行える囲いネット、槍投げのボルトレーニングで使用する壁などの練習環境を整備している。

(f) 屋内公認温水プール

学生からの要望により、平成 24(2012)年 4 月に 25m×6 コースの温水プールを備えた「福原学園屋内公認プール棟」を建設した。短水路ではあるが公式競技にも対応可能であり、採暖室や床暖房も備えていることから年間を通して利用が可能である。本プールでは、水泳部のほか、他のスポーツ系クラブの部員もリハビリ等の目的で利用している。

(g) サッカー、ラグビー場

プールと同様に多くの学生から要望があったことから、平成 24(2012)年 7 月にサッカー場 1 面、ラグビー場 1 面の人工芝グラウンドを建設した。ナイター設備を完備し授業や課外活動に使用しており、公式試合にも対応可能な設計となっている。

また、サッカー場とラグビー場の間には多目的グラウンド(人工芝)も備えており、ハンドボールやフットサルの練習場として利用されている。

(h) トレーニングルーム

スポーツ学部 A 館 1 階には、800 m²の規模を誇るトレーニングルームがあり、フリーウェイト系およびカーディオ系の各種トレーニングマシンを完備している。これらのマシンについては授業やスポーツ系クラブ生の基礎体力づくりはもとより、健康づくりを目的とした一般学生や教職員の利用も多い。

なお、本ルームはスポーツ学部開設と同時にスタートし既に 13 年が経過しており、マシンの老朽化が進んだことから、平成 24(2012)年度から 5 年計画でマシンの更新(買い替え)を行った。

(2) 情報処理施設

学術情報センター(平成 28(2016)年度まで情報処理教育研究センター)では、教育および研究のための情報インフラの整備を行ってきた。国立情報学研究所が運営する学術情報ネットワーク(SINET)および商用ネットワークにより、ギガビットのネットワークを構築し、一方の回線の障害が発生しても他方の回線が補うことによってネットワークが途切れることがないようになっている。

授業あるいは学生の自学自習のためのパソコン教室は全部で 7 教室 394 台を提供している。常時学生が利用可能なオープンルームは 34 台、講義のみで利用する教室が 1

教室で合計 60 台、主に講義で利用し空き時間は学生が利用できる教室が 5 教室で 300 台配置している。加えて、平日は夜間使用を希望する学生のため、20 時 30 分まで開館している。また、ソフトウェアについてはワード、エクセルを中心としたマイクロソフトオフィス製品、画像や映像、さらには PDF ソフトなどのソフトウェアが利用できるようになっており、学生の自学自習に貢献している。

パソコン教室の利用者数は、講義の履修状況によって変動はあるが、平均 5,052 人/月にのぼる。平成 30(2018)年度の年間利用者数は 35,977 人、平成 29(2017)年度は 85,291 人である。

現在、座学中心の学修よりもフィールドワークや課題解決型のアクティブラーニングが、より教育効果があると注目されるなど、情報環境は日々変化している。これらの変化に対応するため、学術情報センター内に研究員 6 人を配置し ICT(Information and Communication Technology)を活用した教育方法の研究に取り組み、SINET5 への移行や無線 LAN アクセスポイントの設置などの整備を進めている。

また、最近の学術情報センターの事業としては、これらのサービスに加えて、情報セキュリティの啓蒙活動やメールマガジンによる情報を提供することによって、より充実した学生生活実現のためのサービスを展開している。

平成 30(2018)年度においては、深耕館の改修工事に伴い一部パソコン教室の利用が制限されることとなったが、それ以外の建物に設置されているパソコン教室および図書館等に設置されているパソコンを活用し、情報環境の確保に努めた。

(3) 図書館等

本学附属図書館は、キャンパス中央に位置し、4,933.31 m²を有している。経済学部、スポーツ学部の分野を中心に約 23 万冊を所蔵している。閲覧座席数 431 席(収容定員の 16.6%)、学生の自学自習に対応する施設はもとより、図書館内にゼミ室・グループ学習室を設置し、図書館の資源を活用した授業展開にも応えられる環境を整えている。

図書館の建物は、平成 25(2013)年度の文部科学省私立学校施設整備費補助金の採択を受け、耐震補強工事ならびに障害者対応エレベーターの設置工事を行った。平成 31(2019)年度には照明器具を蛍光灯から LED 灯へと取り替えを予定している。

資料については、学部・共通教育センター教員選定図書、図書情報課選定図書、学生リクエスト図書、職員および非常勤教員リクエスト図書の 4 種類に分けて収集・整理している。また、図書館内には蔵書検索(OPAC)用 PC が 20 台設置され、情報リテラシー教育や卒業論文ならびにレポート作成における様々な情報入手方法の習得について、授業担当者と図書館職員が連携して取り組んでいる。なお、図書館は、平日 20 時まで、土曜日 17 時まで開館している。

また、図書館 4 階には、学生用タブレット 43 台、電子黒板 3 台を備えたアクティブラーニングのための教室として、先進学修ラボが備わっている。

さらに、映像資料については、約 3,300 の教材ソフトや映画ソフトを所蔵しており、図書館の他にも AV ルームを別学舎(図書館横の学思館 2 階)に設置し、学生が DVDなどを個人ブースで自由に視聴できる環境を整えている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリーに関しては、全学舎ならびに体育館において車いす用の専用スロープと多目的トイレを完備している。また、平成 26(2014)年度に附属図書館の耐震補強工事を行った際には同時にエレベーターを設置するなど、障害者への配慮を念頭に置いた環境整備に取り組んだ。

施設設備に関する学生の意見については、「キャンパスミーティング」や「提案箱」(詳細は 2-6 に記述)によって汲み上げる仕組みを整備している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行うクラスサイズは、原則として英語等の「言語教育科目」については 30 人程度、「キャリア教育科目」は 35～40 人、「教養教育科目」は最大 160 人、「情報教育科目」はパソコン教室の収容人数に応じ 40～80 人と設定している。この基準に基づいて開講コマ数や教員の持ちコマ数を全学教務委員会が中心に策定している。【資料 2-5-3】

学生の履修登録時において、この基準数を超えた場合、教養教育科目については抽選となることを学生にも周知しており、速やかに教務課で無作為抽選の上、掲示により他の授業科目への登録変更等を授業開始後 1 週間の期間で促し、早期の履修変更に対応している。【資料 2-5-4】その他の超過ケースについては、クラス数を増やし当該教員が担当可能な場合はコマ数増の調整をしたり、非常勤講師に追加依頼を行うなどの調整をして、適切なクラスサイズの維持運用に努めている。また、専門教育科目に関しては、クラスサイズの上限設定は特に行っていないが、過去の受講者数の動向や授業評価アンケートの結果等を踏まえて、教育効果を考慮したより適切なクラスサイズで運用するようにしている。特に、初年次導入科目については、ホームクラス制の機能を持たせるために 20 人程度の少人数クラスとなるように、担当コマ割りおよび時間割作成の段階から調整するようにしている。特に、初年次導入科目については、ホームクラス制の機能を持たせるために 20 人程度の少人数クラスとなるように、担当コマ割りおよび時間割作成の段階から調整するようにしている。【資料 2-5-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-3】九州共立大学および九州女子大学のクラスサイズの現状について

※二大学共通教育機構運営会議資料

【資料 2-5-4】平成 30 年度前期 オリエンテーション・ガイダンス配付資料

【資料 2-5-5】平成 30 年度 前期受講者数一覧(抜粋)

(3) 2-5 の改善・向上方策(将来計画)

福原学園教育研究環境整備委員会ならびに福原学園教育研究環境整備委員会九州共立大学部会においては、施設設備の経年劣化への対応と震災等に対する安全対策を目的として、「福原学園第 3 次中期経営計画(2019 年度～2023 年度)」の立案に向けた施設設備の将来計画を策定する。特に本学においては、昭和 40(1965)年築の第一学舎、昭和 41(1966)年築の第二学舎および昭和 51(1976)年築の西第一学舎については耐震補強工事が必要なことから、これらの代替施設として位置付けされている深耕館の再利用計画について検討し、平成 29(2017)年度には、部会においてその原案を作り、平成 30(2018)

年度より改修工事を実施している。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では、学生生活実態調査アンケートを毎年後期ガイダンスで実施し、学生生活全般にわたる実態を正確に把握し、学生サービスの改善に反映させている。また、3年生のみ大学生調査（ジェイ・サーブ）を併せて実施している。アンケート集計結果は、学生支援委員会および福原学園IR委員会で分析・検討を行い、評議会ならびに教育運営委員会に報告を行っている。【資料2-6-1～4】

さらに、基準 2-2-①でも詳述したが、学修支援活動の一翼を担う「オフィスアワー」および「やる気支援」については、学生からの相談等に直接対応すると共に、「オフィスアワー記録書」「やる気支援記録書」を学習支援センターへ提出することにより、意見・要望等を把握している。必要に応じて、学習支援センター運営委員会等で検討することによって、学修支援の向上に努めている。【資料 2-6-5】学修支援については、学習支援センターを図書館 2 階に設置し、専任職員を配置させ対応している。

全教員に週 1 回「オフィスアワー」を設定し、対応すると共に、希望する教員による「やる気支援」をおこない、対応している。

授業評価アンケートに自由記述欄を設けているので、学生からの意見を集約することが可能であり、加えて、学生の意見・要望を直接収集し学習環境を充実させるために常設の「提案箱」を学舎ごとに設置している。

また、年 4 回程度「キャンパスミーティング」を実施し、学生、学長および大学幹部との懇談の場を設定している。これら直に学生から寄せられた意見については、改善方を迅速に検討し対応を図ることとしている。【資料 2-6-6～7】

なお、「提案箱」ならびに「キャンパスミーティング」については基準 2-6-③でも詳述している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】平成 30 年度 学生生活実態調査アンケート

【資料 2-6-2】平成 30 年度 学生生活実態調査アンケート結果報告

【資料 2-6-3】大学生調査（ジェイ・サーブ）

【資料 2-6-4】大学生調査（ジェイ・サーブ）結果報告

【資料 2-6-5】「オフィスアワー記録書」「やる気支援記録書」

【資料 2-6-6】キャンパスライフ 2019(p. 13 提案箱)

【資料 2-6-7】平成 30 年度キャンパスミーティング実施要項

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では、基準2-6-①において触れたように、全学生を対象とした「学生生活実態調査アンケート」および3年生のみを対象とした「大学生調査（ジェイ・サープ）」で実態を把握し、学生サービスの改善に反映させている。さらに、学生の意見・要望を把握するために、学長主催の「キャンパスミーティング」を実施している。これらの機会ですぐに学生から寄せられた意見については評議会において点検し、改善方策を迅速に検討し対応することとしている。【資料2-6-8～12】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-8】平成 30 年度 学生生活実態調査アンケート

【資料 2-6-9】平成 30 年度 学生生活実態調査アンケート結果報告

【資料 2-6-10】大学生調査（ジェイ・サープ）

【資料 2-6-11】大学生調査（ジェイ・サープ）結果報告

【資料2-6-12】キャンパスミーティングの実施について

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

基準2-6-①および②において触れたように、学生生活実態調査アンケートおよび大学生調査（ジェイ・サープ）を併せて実施し、学生サービスの改善に反映させている。

【資料2-6-13～16】

加えて、学習環境を充実するために常設の「提案箱」を学舎ごとに設置し、学生の意見・要望の投書を直接収集している。収集した意見等については、該当部署にて回答書を作成し、評議会での検討を経て対応するとともに本学ホームページに投書に対する回答も掲載している。

また、新入生オリエンテーションで冊子「キャンパスライフ」を学生へ配付し、「提案箱」について紹介している。【資料2-6-17】

この他、「キャンパスミーティング」で学生から寄せられた意見に対しては、改善方策を迅速に検討し対応することとしている。【資料2-6-18】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-13】平成 30 年度 学生生活実態調査アンケート

【資料 2-6-14】平成 30 年度 学生生活実態調査アンケート結果報告

【資料 2-6-15】大学生調査（ジェイ・サープ）

【資料 2-6-16】大学生調査（ジェイ・サープ）結果報告

【資料 2-6-17】キャンパスライフ 2019(p. 13 提案箱)

【資料 2-6-18】平成 30 年度キャンパスミーティング実施要項

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

修学支援、心身に関する健康相談、経済的支援については、特に、経済的支援と直結

した奨学金制度等の見直しを行う。

また、「キャンパスミーティング」については、より効果的な頻度や開催時期の再検討を進める。

【基準 2 の自己評価】

非常勤も含む全教員のオフィスアワーの体制整備も加えられ、学修支援活動の利用者は近年かなり増加している。有志教員による「やる気支援」の実施数も増加しており、より充実した学修支援内容が提供できていると判断する。

また、学生の出席状況を適時学部へ配信するなど、事務システム等を活用しての継続的発信および情報共有を通じて、学部と密に連携することができ、よりの確で緻密な支援が出来るようになった。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学は、学則第 1 条において、その目的を「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的とする。」と定めている。この教育目的ならびに本学のビジョン「社会に適應できる自立した職業人を養成する大学を目指す」を踏まえて、本学では、全学共通の学位授与方針(DP)を定め、その実現のため、全学共通の教育課程編成方針(CP)を定めている。【資料 3-1-1】

大学の取り組みについては、平成 30(2018)年度から実施されている第 3 次認証評価制度において、三つの方針に基づいた教育改革の PDCA サイクルの実践的な運用が内部質保証として求められている。さらに、高大接続改革においては、高校と大学の学びが「接続」されることが求められており、学力の三要素（①知識・理解、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と学ぶ態度）を学んでくる高校生を入試選抜するにあたり、入学者受入れの方針に即した入試制度改革を実施する必要がある。

これらの状況を踏まえるとともに、平成 31(2019)年度から総合共通科目の改編、地域創造学科の設置、スポーツ政策コースの設置、K-CIP 科目の設置、再課程認定に係る教職科目の再配置などが開始されることから、教育課程編成・実施の方針の抜本的な見直しも必要不可欠である。

このことから、平成 30(2018)年度第 15 回評議会（平成 30(2018)年 10 月 24 日）において、現在、本学で定めている三つの方針（DP・CP・AP）を継承しつつ、本学の課題を考慮したうえで、本学の学生、教職員ならびに受験生等ステークホルダーが明確に認知できる内容に見直しを行うことを提案した。見直しの審議決定に際しては、教育運営委員会の意見を徴し、平成 30(2018)年度第 17 回評議会（平成 30(2018)年 12 月 5 日）において、三つの方針（DP・CP・AP）の一体的な見直しの審議・決定を行った。

教職員に対する新たな三つの方針（DP・CP・AP）の周知については、評議会決定資料を回覧するとともに、平成 30(2018)年度第 2 回 FD 研修会（平成 30(2018)年 12 月 5 日）において、新たな三つの方針に基づくシラバス作成に関する FD 研修を行うとともに、FD ハンドブック等の各種印刷物に明示している。また、平成 31(2019)年 4 月以降に大学ホームページ上で公表を行っている。【資料 3-1-2～4】

【全学共通】

本学は、教育基本法および学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的とする。

全学共通の学位授与方針(DP)は、学是「自律処行(自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体现し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指すこととしている。また、その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を3つの領域(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与することとしている。(表3-1-1)

【経済学部】

経済学部は、学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成することを目的とする。

経済・経営学科については、経済学領域・経営学領域を広く学び、環境や消費者保護、企業倫理などの公共の視点に立ち、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の直接的な担い手となる人材を養成することを目的とする。また、地域創造学科については、経済・経営学の科目を基盤に、地域創造に関する専門的知識を学び、PBL(Problem-Based Learning)やアクティブラーニング型の授業を重視した教育課程により、地域を構成する多様なステークホルダーと協働し、地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身につけた人材の養成を目的とする。

この基本理念をもとに、3つの領域ごとに定めた身につけるべき課程を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与する。(表3-1-1)

【スポーツ学部】

スポーツ学部スポーツ学科は、学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目的とする。併せて、自己理解の基に、他者との協調性、寛容性、コミュニケーション能力を育み、リーダーシップの取れる人材養成を目的とする。

この基本理念をもとに、3つの領域ごとに定めた身につけるべき課程を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与する。(表3-1-1)

【大学院スポーツ学研究科】

スポーツ学研究科スポーツ学専攻は、高い専門性と実践力を持ち、地域社会ひいては世界のスポーツ振興に貢献できる人材を育成することを目的としひいては、広範なスポーツ学の専門的知識を自身の専門分野に合わせて体系化することができ、自らの探求心を基に構築された理論的な指導法及び高い実践力を有する高度専門的職業人を養成することを目的とする。【資料3-1-5】

この基本理念をもとに、3つの領域ごとに定めた身につけるべき課程を満たした学生に修了を認定し、学位を授与する。(表3-1-1)

表 3-1-1 学位授与方針 (DP：ディプロマ・ポリシー)

【大学全体】	
本学は、学是「自律処行（自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する）」を体現し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指す。 その実現のために、卒業認定・学位授与の方針（DP）を 3 つの領域（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性）から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与する。	
知識・技能	キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。
思考力・判断力・表現力	本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。
主体性・協働性	自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。
《経済学部 経済・経営学科》	
経済・経営学科は、総合的な教養、経済分野での多様な専門知識を身につけ、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の直接的な担い手となる人材を養成することを目指す。この基本理念をもとに、以下を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与する。	
知識・技能	学士（経済学）として相応しい教養を身につけ、経済学および経営学 2 領域の学問体系の基礎を理解し、専門知識と技能を身につけている。
思考力・判断力・表現力	実社会で必要となる教養、および専門分野の知識・技能を用いて、職業人として適切な企画・計画力、的確な判断力を有し、それらを実践できる力を身につけている。また、知識基盤社会における多様な課題や解決策を見だし、自ら課題を解決する力、論理的に表現できる力を身につけている。
主体性・協働性	経済・生産活動の担い手として、自らを律し、主体的に物事を考え、自己の判断と責任を持って行動する力を身につけている。また、地域および国際社会の一員として、自ら進んで他者と協働し、社会貢献できる力を身につけている。

《経済学部 地域創造学科》	
地域創造学科は、総合的な教養、地域経済・社会貢献分野での多様な専門知識を身につけ、地域を構成する多様なステークホルダーと協働し地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身につけた人材を養成することを目指す。この基本理念をもとに、以下を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与する。	
知識・技能	
学士（経済学）として相応しい教養を身につけ、経済学・経営学および社会貢献・地域経済に関する学問の基礎を理解し、専門知識と技能を身につけている。	
思考力・判断力・表現力	
実社会で必要となる教養、および専門分野の知識・技能を用いて、職業人として適切な企画・計画力、的確な判断力を有し、それらを実践できる力を身につけている。また、知識基盤社会における多様な課題や解決策を見だし、自ら課題を解決する力、論理的に表現できる力を身につけている。	
主体性・協働性	
地域社会の振興と発展に寄与できる担い手として、自らを律し、主体的に物事を考え、自己の判断と責任を持って行動する力を身につけている。また、地域や社会の一員として、自ら進んで他者と協働し、社会貢献できる力を身につけている。	

《スポーツ学部 スポーツ学科》	
スポーツ学科は、総合的な教養、スポーツ分野での多様な専門知識を身につけ、幅広い教養かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目指す。この基本理念をもとに、以下を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与する。	
知識・技能	
学士（スポーツ学）として相応しい幅広い教養を身につけ、総合的なスポーツ指導・健康づくりの学問体系の基礎を理解し、専門知識と技能を身につけている。	
思考力・判断力・表現力	
実社会で必要となる教養、および専門分野の知識・技能を用いて、職業人として適切な企画・計画力、的確な判断力を有し、それらを実践できる力を身につけている。また、礼節を重んじ高い力量をもつスポーツ指導者の素養を身につけ、地域社会の中で率先して行動できる力を身につけている。	
主体性・協働性	
専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者として、自らを律し、主体的に物事を考え、自己の判断と責任を持って行動する力を身につけている。また、地域や社会の一員として、自ら進んで他者との協働を通じ、積極的にボランティア活動等を実践し、社会貢献できる力を身につけている。	

《大学院 スポーツ学研究科（スポーツ学専攻）》	
スポーツ学研究科は、スポーツ指導・健康づくり分野での多様な知識を身につけ、広範なスポーツ学の専門的知識を自身の専門分野に合わせて体系化することができ、自らの探求	

心を基に構築された理論的な指導法および高い実践力を有する高度専門的職業人を養成することを旨とする。この基本理念をもとに、以下を満たした学生に修了を認定し、学位を授与する。
知識・技能
修士（スポーツ学）として相応しい専門知識の理論的思考を身につけ、専門性の高い高度な理論・指導技法の理論的な学問体系の基礎を理解し、専門知識と技能を身につけている。
思考力・判断力・表現力
専門分野の知識・技能を用いて、高度専門的職業人として「課題探求能力」、「課題解決能力」を有するとともに、適切な企画・計画力、的確な判断力とそれらを実践できる力を身につけている。また、専門性の高い理論・指導技法を修得し、スポーツとの関りが多様化した社会におけるスポーツ指導・健康づくり指導・教育に寄与する能力を身につけている。
主体性・協働性
専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者として、自らを律し、主体的に物事を考え、自己の判断と責任を持って行動する力を身につけている。また、地域や社会の一員として、自ら進んで他者との協働を通じ、地域スポーツの発展に寄与し、かつグローバルな視野に立つための活動を率先して行動できる力を身につけている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-1】九州共立大学学則 【資料 F-3】と同じ

【資料 3-1-2】大学ホームページ(大学案内⇒教育方針)

【資料 3-1-3】2020 年度入学試験要項 【資料 F-4】と同じ

【資料 3-1-4】2019 年度学生便覧 【資料 F-5】と同じ

【資料 3-1-5】九州共立大学大学院学則 【資料 F-3】と同じ

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

本学では、学則第36条に卒業認定基準が明確に定められており、ディプロマ・ポリシーに則り、厳正に適用・運用されている。経済学部、スポーツ学部ともに、一年間の授業を行う期間、単位の計算基準、単位の認定および進級・卒業認定について明確に規定されている。さらに各学部の履修規程においても、関連する項目について詳細に定めており、それらに基づき単位認定、進級および卒業認定等は厳正に適用されている。

また、単位認定、進級・卒業認定、ディプロマ・ポリシーは、学生に配布する「学生便覧」ならびに「履修ガイド」等の冊子のほか、ホームページにも掲載し、学内外に広く周知している。

さらに、本学では、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年間または1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定め、両学部ともに、年間履修登録単位数の上限を、1・2年次生については46単位、3・4年次生については48単位とし、1学期の履修登録単位数を、4年次生を除き年間上限の半数を原則とし、30単位を超えることはできないとしている。【資料3-1-6～9】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-6】経済学部履修規程 ※2019 年度学生便覧 【資料 F-5】に記載

【資料 3-1-7】スポーツ学部履修規程 ※2019 年度学生便覧 【資料 F-5】に記載

【資料 3-1-8】平成 30(2018)年度経済学部履修ガイド 【資料 F-12】と同じ

【資料 3-1-9】平成 30(2018)年度スポーツ学部履修ガイド 【資料 F-12】と同じ

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

上述したとおり、経済学部、スポーツ学部およびスポーツ学研究科において、1—年間の授業を行う期間、単位の計算基準、単位の認定および進級、卒業・修了認定について明確に規定されている。さらに各学部およびスポーツ学研究科の履修規程においても、関連する項目について詳細に定めており、それらに基づき単位認定、進級および卒業・修了認定等は厳正に適用されている。【資料3-1-10～14】

単位は、履修登録手続きを正しく行い、授業に出席したうえで、シラバスに明記されている各科目の評価基準に従って認定される。シラバスでは、授業科目ごとにその授業の概要、授業の到達目標および卒業認定・学位授与の方針（DP）と授業到達目標との関係を示し、そのうえで各授業科目の成績評価の方法について、授業到達目標への到達努力の評価と最終到達度の評価の計8項目の基準で100%となるように明示されている。

このように単位の認定に関しては、学則および履修規程上で明確に規定されており、シラバスに示す成績評価基準に基づき、厳正に行なっている。特に、シラバスには各回授業の予復修課題の内容を記載して、単位の実質化の一助ともしている。【資料3-1-15～16】

また、授業回数15回の内、3分の1を超えて欠席(出席が10回に満たない)した学生は、履修規程に定める試験の受験(単位認定)資格を満たさないものとして「失格」評価としている。このため出席状況は情報システム上で厳正に管理されている。

成績は、表3-1-2の通りに評価基準の点数に応じて秀、優、良、可、不可で評価され、可以上を単位修得評価として認定している。なお、評価基準の点数が不合格で不可となった場合、成績通知書の記載については、評価点数が、0点の場合は「不可×」、出席不良の場合は「失格」と表記し、不認定となった理由をより明確にすることで、学生の今後の学修改善に繋がるようにしている。また、成績評価はポイント換算し、GPA(Grade Point Average)算出の基礎点として活用している。

学生は、履修登録情報、授業出席情報、成績情報等を、本学ホームページの学生ポータルサイトを利用して、学内外のパソコン端末(学外は期間等により制約あり)から随時確認ができるようになっている。特に、各学期末には学生からの成績に関する質問等を受け付ける機会も設定している。

表3-1-2 成績評価・GPA換算表

合 否	評価基準	「成績通知書」 評価表示	「成績証明書」 評価表示	G P (Grade Point)
合 格 (単位修得)	100～90点	秀	秀	4.0
	89～80点	優	優	3.0

	79～70点	良	良	2.0
	69～60点	可	可	1.0
不合格	59～1点	不可	表示されない	0
	0点	不可×		0
	失格	失格		0

両学部の入学前の既修得単位の認定については、学則第28条により、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるとしており、編入学、転学等の場合を除き、60単位を超えない範囲で認定をしている。また、在学中に他の大学等で単位を修得した場合および大学以外の教育施設等における学修についても、学則第26条および第27条により、上述と合わせて60単位を超えない範囲で認定をしている。

スポーツ学研究科においては、大学院学則第27条により、在学中に他の大学の大学院等の授業科目の履修により10単位を超えない範囲で課程の修了に必要な単位に算入することができるとしている。【資料3-1-13】

進級、卒業・修了等の要件については、学部等別に下記の通りであり、それぞれの履修規程で定められている。学生便覧に学則と合わせて履修規程を掲載して明示し、ガイダンス時に年間履修上限単位数、進級要件、卒業・修了要件と併せて適切な履修指導を行っている。また、履修規程を補完する意味合いで、履修上の基本的なルールをさらに詳しく説明したガイドブックとして、両学部ともに「履修ガイド」を作成している。そのうえで、新入生・在学生の教務ガイダンス時に「履修ガイド」を用いた教務説明を丁寧に行っている。

進級・卒業要件の査定については、教務課が資料を作成し、各学部の教務委員会にて精査された後に、各学部の教育運営委員会および評議会にて厳正に審議・認定されている。スポーツ学研究科の修了要件の査定においても、教務課が資料を作成し、教務委員会にて精査するとともに、修士論文については、修士論文審査委員会による厳正な審査を経て、それぞれ研究科委員会および評議会にて厳正に審議・認定を行っている。【資料3-1-17～19】

【経済学部に進級・卒業要件】

＜進級要件＞

経済学部については、旧教育課程(平成20(2008)年度入学生まで)では、「3年次より4年次に進級するためには、演習Ⅰ(4単位)を含めて74単位以上の単位修得を必要」としていたが、平成21(2009)年度からは、「2年次終了までに、40単位以上の単位を修得していない場合は進級できない」(経済学部履修規程第22条)と改めている。これは、進級要件を3年次進級時に変更することにより、早い段階で履修に問題のある学生を発見し、的確な履修指導が可能となるよう、退学者の防止策の意味合いも含めて規程の改正を行った。

【資料3-1-11】

＜卒業要件＞

卒業要件としては、平成27(2015)年度の教育課程の改編に合わせて、従来の「キャリアデザイン科目」6単位、「総合教養科目」30単位、「専門教育科目」76単位、「自由選択科目」12単位、合計124単位の卒業要件を、「総合共通科目」30単位、「専門教育科目」

76単位、「自由選択科目」18単位、合計124単位と変更した。さらに本学の特色でもある「自由選択科目」修得区分については、スポーツ学部と同様に「社会教育主事関連科目」「教職課程関連科目」の資格関連科目の配置のほか、他学部から提供される「他学部履修科目」や、自学部の各科目区分の卒業要件単位数を超えた単位を充当できる仕組みとなっており、学生の多様な学修ニーズに応えるようになっている。【資料3-1-11】

【スポーツ学部の進級・卒業要件】

＜進級要件＞

スポーツ学部については、従来は「2年次から3年次に進級するためには、キャリア基礎演習A(1単位)、キャリア基礎演習B(1単位)、スポーツ学演習入門A(2単位)、スポーツ学演習入門B(2単位)を含めて50単位以上の単位を修得しなければならない」とし、3年次からの各コースの専門ゼミ所属を念頭に入門演習等の未修得者をなくし、体系的履修を通じてのゼミ所属へと到るような意味合いを進級要件に持たせていた。しかしながら、この進級要件に抵触して留年となった学生が退学に至るケースも多く見受けられ、平成27(2015)年度教育課程の一部改編を機に、進級要件を「2年次終了までに、28単位以上の単位を修得していない場合は進級できない。」(スポーツ学部履修規程第22条)と、退学の防止策の意味合いを含めて規程の改正を行った。【資料3-1-12】

＜卒業要件＞

卒業要件としては、平成27(2015)年度教育課程の改編に合わせて、「キャリアデザイン科目」6単位、「総合教養科目」24単位、「専門教育科目」76単位、「自由選択科目」18単位、合計124単位の卒業要件を、「総合共通科目」30単位、「専門教育科目」76単位、「自由選択科目」18単位、合計124単位と変更し、経済学部と同様に学生の選択の幅を広げる卒業要件としている。さらに本学の特色でもある「自由選択科目」修得区分については、経済学部と同様に「社会教育主事関連科目」「教職課程関連科目」の資格関連科目の配置の他、他学部から提供される「他学部履修科目」や、自学部の各科目区分の卒業要件単位数を超えた単位を充当できる仕組みとなっており、学生の学修ニーズに対応し、設置された4コースでの資格取得選択の自由度を残す仕組みとなっている。【資料3-1-12】

大学設置基準第21条に定める「1単位45時間」の定義からすれば、学修量が求められる設定になってはいるが、授業時間外の予復修の指示や、卒業までの各学年での単位取得の目安を、1年次終了までに35単位、2年次終了までに70単位、3年次終了までに110単位を修得するよう、履修ガイドにも明記し、新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス等を通じて、単位の実質化へ向けて、教室外における予復修の必要性や、単位取得の偏りが生じないような指導も行い、学生の理解を深めるようにしている。【資料3-1-19】

【スポーツ学研究科】

＜修了要件＞

修了要件としては、「基礎科目」2単位、「共通科目」10単位、「専攻科目」10単位、「修了研究科目」8単位、合計30単位としている。【資料3-1-13～14】

両学部とも、授業の内容に関しては、各学部および共通教育センターの専任教員から選ばれた「シラバスコーディネーター」による、科目担当者とは別の教員がシラバスの

校閲を行う仕組みを作っている。この仕組みにより、科目名称と授業内容および到達目標と教育目標等の適切性、複数コマ開講の同一科目の内容等の統一化、当該科目と関連する科目の授業内容の連続性、成績評価方法の適切性などについて確認と点検を、全学教務委員会の下で組織的に行っている。【資料3-1-20】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-10】九州共立大学学則(抜粋) 【資料 F-3】と同じ

【資料 3-1-11】経済学部履修規程(抜粋) ※2019 年度学生便覧 【資料 F-5】に記載

【資料 3-1-12】スポーツ学部履修規程(抜粋) ※2019 年度学生便覧 【資料 F-5】に記載

【資料 3-1-13】九州共立大学大学院学則(抜粋) 【資料 F-3】と同じ

【資料 3-1-14】スポーツ学研究科履修規程(抜粋)※2019 年度学生便覧【資料 F-5】に記載

【資料 3-1-15】2019 年度 講義要項(シラバス)(抜粋) 【資料 F-12】と同じ

【資料 3-1-16】「2019 年度『講義要項(シラバス)』原稿執筆のお願い」

【資料 3-1-17】平成 30 年度 卒業査定資料(両学部・抜粋)

【資料 3-1-18】平成 30 年度 進級査定資料(両学部・抜粋)

【資料 3-1-19】2019 年度 履修ガイド(両学部) 【資料 F-12】と同じ

【資料 3-1-20】「シラバス原稿の校閲について」(シラバスコーディネーター依頼書)

(3) 3-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学は、「職業人養成 教育大学」と位置付けを明確にし、学修成果を重視したより実学的な職業人養成にふさわしい教育課程の改革を行った。これらの改革については今後、年次進行管理と運用実態等の検証ならびに評価を行っていく。また、「三つのポリシー」については、教育目的を踏まえた内容の一貫性、整合性、明瞭性、具体性の観点から毎年度の検証を行っていく。

進級・卒業要件の査定以外の通常の単位認定については、各学期の成績提出締切日の確認徹底・周知と、その後の成績変更等について取り扱いの厳正化のため、教務部長への理由文書提出の義務化など管理強化を継続的に行う。

同一科目複数担当者の科目については、「科目担当者会議」を開き成績評価基準の統一性とその厳正な適用について調整・検討等を行う。

また、全授業科目の合格率(単位取得率)や平均得点等の評価・分析による全学的成績基準の策定を行うことも検討する。

GPA 制度については、成績不振者の退学勧告や進級査定時の活用などの利用拡大についても具体的検討を進める。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学は、学則第1条において、その目的を「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的とする」と定めている。この教育目的ならびに本学のビジョン「社会に適應できる自立した職業人を養成する大学を目指す」を踏まえて、本学では、全学共通の学位授与方針(DP)を定め、その実現のため、全学共通の教育課程編成方針(CP)を定めている。【資料 3-2-1】

本学の三つのポリシーについては、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドラインで示されている三つのポリシーの一体的な策定の意義、策定に当たり留意すべき事項および運用に当たり留意すべき事項等を踏まえ、本学で定めている三つのポリシーを継承しつつ、ガイドラインで求められている一貫性、整合性、明瞭性、具体性の観点から見直しを行った。

また、各学部においても、全学共通の教育方針と各教育課程との関連を明確にするために、人材養成および教育研究上の目的等を学部の専門性や特色に応じて具体的に定め、その目的等を踏まえて、学部ごとの学位授与方針(DP)および教育課程編成方針(CP)を定め、本学ホームページや各種印刷物で明示している。【資料 3-2-2～8】

スポーツ学研究科においても、学部と同様にその目的等を踏まえて、学位授与方針(DP)および教育課程編成方針(CP)を定め明示している。【資料 3-2-9】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-1】九州共立大学学則 【資料 F-3】と同じ

【資料 3-2-2】大学ホームページ(大学案内⇒教育方針)

【資料 3-2-3】2020 年度入学試験要項 【資料 F-4】と同じ

【資料 3-2-4】2019 年度学生便覧 【資料 F-5】と同じ

【資料 3-2-5】2019 年度経済学部講義要項(シラバス) 【資料 F-12】と同じ

【資料 3-2-6】2019 年度スポーツ学部講義要項(シラバス) 【資料 F-12】と同じ

【資料 3-2-7】2019 年度経済学部履修ガイド 【資料 F-12】と同じ

【資料 3-2-8】2019 年度スポーツ学部履修ガイド 【資料 F-12】と同じ

【資料 3-2-9】九州共立大学大学院学則 【資料 F-3】と同じ

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

【全学共通】

全学共通の学位授与方針(DP)は、3つの領域(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を

認定し、学位を授与することとしている。

この学位授与方針(DP)を実現するため、全学共通の教育課程編成・実施の方針(CP)は、教育内容、教育方法、教育評価ごとに方針を定め、教育課程に反映させている。

基準 3-1-①で詳述したとおり、経済学部は、学則第 3 条の 3 において、「人材養成及び教育研究上の目的等」を定めるとともに経済学部の学位授与方針(DP)および教育課程編成・実施の方針(CP)を定めて明確化している。(表 3-1-1・表 3-2-1)

スポーツ学部は、学則第 3 条の 4 において、「人材養成及び教育研究上の目的等」を定めるとともにスポーツ学部の学位授与方針(DP)および教育課程編成・実施の方針(CP)を定めて明確化している。(表 3-1-1・表 3-2-1)

スポーツ学研究科は、大学院学則第 6 条および第 7 条において、「人材養成及び教育研究上の目的等」を定めるとともに学位授与方針(DP)および教育課程編成・実施の方針(CP)を定めて明確化している。(表 3-1-1・表 3-2-1)

表 3-2-1 教育課程編成・実施の方針(CP：カリキュラム・ポリシー)

【大学全体】 本学では、学生が大学の卒業認定・学位授与方針(DP)の目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。
教育内容
1. 総合共通科目は、「教養教育科目」、「キャリア教育科目」を中心に、現代社会を生き抜くために必要不可欠な幅広い教養、および基礎学力等を体系的に学べるように科目を配置する。 2. 専門教育科目は、各学部・学科の専門的知識を修得するために、基礎的内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。また、学問領域を超えた学際的な知識修得科目を配置する。
教育方法
1. 学生の主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)が実現されるように、双方向的・学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。 2. 学外実習等を通じて体験的な学修活動を実施する。
教育評価
1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価方法に従い単位を付与する。 2. 学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たすことを含め、総合的に評価する。

経済学部 経済・経営学科》

経済・経営学科は、大学の教育課程編成・実施の方針(CP)に掲げる目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。

教育内容

1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目、専門教育科目、自由選択科目を配置し、6つの領域（生活経済、金融・会計、公共マネジメント、経営管理、スポーツビジネス、ビジネス実務）で求められる幅広い知識を修得する科目を配置する。
2. 専門教育科目は、「経済学関連科目」、「経営学関連科目」、「演習科目」を中心に、ビジネス社会の汎用的科目群を体系的に配置する。
3. さらに専門教育科目では、社会人として必要とされる能力の可視化として、資格取得を目指す科目を配置する。
これらの科目を通して、国内外において活かせる「課題探求能力」、「課題解決能力」、「調査・分析能力」、「コミュニケーション能力」、「実践力」を育む。

教育方法

1. 主体的な学びの力を高めるためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施する。
2. グループ学修においては、協働性・協調性を身につけ、課題解決能力や実践力が身につけられるよう指導する。
3. 演習においては個別の習熟度を見極め、きめ細やかな個別指導を実施する。

教育評価

1. 各授業は、シラバスに基づいた到達目標に対応した評価方法を導入し、厳格な成績評価によって単位を付与する。
2. 4年間の学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たしたことにより認定する。

《経済学部 地域創造学科》

地域創造学科は、大学の教育課程編成・実施の方針（CP）に掲げる目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。
教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。

教育内容

1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目、専門教育科目、自由選択科目を配置し、社会貢献コース、地域経済コースの2コースで構成し、地域の発展に寄与できる専門知識と実践力を養う科目を配置する。
2. 専門教育科目は、「経済学関連科目」、「経営学関連科目」の基本知識および「社会貢献関連科目」などを中心に、地域社会の汎用的科目群を体系的に配置する。
3. さらに専門教育科目では、社会貢献、地域経済などの領域で必要とされる能力の可視化として、資格取得科目を配置し、地域におけるさまざまな課題に対して実践的に取り組む科目を配置する。
これらの科目を通して、国内外において活かせる「課題探求能力」、「課題解決能力」、「調査・分析能力」、「コミュニケーション能力」、「実践力」を育む。

教育方法

1. PBL やアクティブラーニングを重視し、主体的な学びを高める教育手法を実施する。
2. 地域と協働し、地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身に付けられるよう指導する。

3. 演習においては個別の習熟度を見極め、きめ細やかな個別指導を実施する。

教育評価

1. 各授業は、シラバスに基づいた到達目標に対応した評価方法を導入し、厳格な成績評価によって単位を付与する。
2. 4年間の学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たしたことにより認定する。

《スポーツ学部 スポーツ学科》

スポーツ学科は、大学の教育課程編成・実施の方針（CP）に掲げる目標を達成するために、総合共通科目、専攻教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。

教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。

教育内容

1. キャリア教育科目を含めた総合共通科目、専門教育科目、自由選択科目を配置し、スポーツ総合コース、スポーツ教育コース、スポーツトレーナーコース、健康フィットネスコース、スポーツ政策コースの5コースで構成し、スポーツに関する専門的知識、技能を身につけるよう、系統的に科目を配置する。
2. 専門教育科目は、「共通科目」「専攻コース科目」「専門演習科目」「スポーツ実技科目」で区分し、基礎的内容から応用・発展的内容まで、知識と技能を修得し、さらに両者を実践的に学修できるよう科目を配置する。スポーツに関わる理論知・実践知を身につけ、学年を重ねるにつれてそれらを応用する能力を高められるよう、必修科目と選択科目を段階的に配置する。
3. さらに専門演習科目は、3年次より少人数クラスで展開され、4年次に卒業研究に取り組む。

これらの科目を通して、国内外において活かせる「協調性」、「社会性」、「リーダーシップ」、「コミュニケーション能力」、「礼節とマナー」、「指導者能力」、「課題探求能力」、「課題解決能力」を育む。

教育方法

1. 主体的な学びの力を高めるためにアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施する。
2. 演習・実験・実習においてはグループ学修を取り入れ、協調性を身につけるとともに、自己および他者の課題を発見し、解決する能力を育成する。
3. 卒業研究は、身につけた知識・技能・論理的思考力・分析力を活用し、主体的に研究を行い、成果が実を結ぶように個別指導を実施する。

教育評価

1. 各授業は、シラバスに基づいた到達目標に対応した評価方法を導入し、厳格な成績評価によって単位を付与する。
2. 4年間の学修成果は、卒業研究（必修）によって行い、総合的に評価する。

《大学院 スポーツ学研究科（スポーツ学専攻）》

スポーツ学研究科は、大学の教育課程編成・実施の方針（CP）に掲げる目標を達成す

るために、基礎科目、共通科目、専攻科目、修了研究科目を体系的に編成し、科目を配置する。

教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。

教育内容

1. スポーツ教育領域、コーチング領域、健康フィットネス領域、アスレティックトレーニング領域の 4 領域で構成し、課題探求能力と課題解決能力を身につけるよう系統的に科目を配置する。
2. 専攻科目では 4 領域とも「特論」とそれに対応する「現場演習」科目を置く。「特論」と「現場演習」の組み合わせ履修により、高度な専門的知識を修得させるとともに高度な実践的指導力の形成を図る。
3. 1 年次にスポーツ学の研究方法、手順を学ばせる「スポーツ学研究概論」（基礎科目）を配置する。修了研究科目として「修了研究 I」（1 年次）、「修了研究 II」（2 年次）を配置し、文献や議論等を通して学んだ知識や、修得した知識や技能等を生かし、担当教員の指導のもと自らの領域における研究テーマを設定し修士論文を完成させる。
これらの科目を通して、高い専門性と高度な実践的指導力を有し、「課題抽出能力」、「課題解決能力」を有した人材を育成する。

教育方法

1. 講義、演習科目はアクティブラーニング形式を取り入れ、双方向型の授業を実施し、主体的な課題探求、解決能力を育成する。
2. 「特論」と「現場演習」の組み合わせにおいては現場の課題を抽出し、自らの課題を主体的に探求し、解決する能力を身につけさせる。そのため、授業時間外においても学生と密接に関わり、個別指導を実施する。

教育評価

1. 各授業は、シラバスに基づいた到達目標に対応した評価方法を導入し、厳格な成績評価によって単位を付与する。
2. 2 年間の学修成果は、修了研究（必修）によって行い、総合的に評価する。

以上のことから、本学の教育課程は、教育目的を踏まえた教育課程方針が明確化されている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学では、平成25(2013)年度に出された学長方針「九州共立大学における教育課程改革の方針」に従い、評議会の下に設置されている全学的な「教務委員会」および各学部、共通教育センターに設けられた「学部等教務委員会」を中心として、本学の教育課程編成方針に沿ったより有効性のある教育体制を構築するために、教育課程の改革に取り組んできた。また、特に学部の教育課程を中心とした改革については、評議会の下に別途、学部の改革を検討するための「学部改革検討部会」を設置している。その取り組みにより、全学共通の教育課程編成方針(CP)に掲げる「自律・自立できる社会人の養成科目の配置」「社会人として幅広い教養育成科目の配置」「学問領域を超えた学際的な知識修得科目の配置」に沿った科目群を全学共通科目(総合共通科目、自由選択科目)として、

「専門的知識と実践力を身につける科目の配置」ならびに各学部教育課程編成方針(CP)に沿った科目群を専門教育科目として開設している。【資料3-2-10～14】

専門教育科目については、学生に高い専門性を修得させるとともに、自発的思考を基に自らの将来像を早期から描き、学位授与方針(DP)に沿った人材を養成するため、各学部の特色を踏まえた科目群を設定し、各授業科目を各科目群に分類している。

経済学部経済・経営学科においては、目指す資格や身に付けるスキルおよび知識を学修成果(アウトカム)として明確化し、自ら身に付けたい能力を思考して科目順次性に従って履修させるため、一定の学修成果を意識した科目の集合体を「領域」とし、6領域を設定している。

経済学部地域創造学科においては、連携協定を結んだ自治体などでのフィールドワークで得られた経験をゼミナールに活かし、課題解決能力を醸成し、2年次からは目的に応じた2つのコースに分かれ、行政職や公的団体、地元企業、起業といった学生一人ひとりの進路目標に合わせ、専門知識を修得する。

スポーツ学部においては、進むべきルート(コースおよび免許・資格)が選択できる学生の育成を基本理念として、専門性を強めた科目群を「コース」とし、5コースを設定している。【資料3-2-15～18】

さらに、学位授与方針(DP)を見据えて、全授業科目に係る体系的・有機的連携を明確化し、学生に身に付けさせる知識・能力と授業科目との間の対応関係を示して体系的な履修を促すために、履修系統図としての「カリキュラムマップ」および「カリキュラムツリー」を学部ごとに策定している。「カリキュラムマップ」においては、各授業科目について、シラバスから授業概要および授業の到達目標のカリキュラムを示すとともに、教育目標の中でその授業科目が重視する項目を設定し、教育課程編成方針(CP)との関連を明確にしている。また、各授業科目について、「カリキュラムツリー」における科目群ならびにその科目群内における位置付けを簡潔に表す「科目ナンバリング」を整備し、授業科目の系統性を明確にしている。【資料3-2-19～22】

また、本学では、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年間または1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めているが、この履修登録単位数上限の適切性ならびに履修指導等の学修支援については、学生が適切に履修することを踏まえて、各年次・各学期に「必修科目」「選択科目」「自由選択科目」を適切に配当し、併せて開講する授業科目数のスリム化を念頭において各系統の授業科目を編成している。【資料3-2-17～18】

このように、各学部における教育課程を教育課程編成方針(CP)に即して体系的に編成しており、その詳細は以下の通りである。

【全学共通】

全学共通の総合共通科目および自由選択科目は、全学共通の教育課程編成方針(CP)に沿って、各学部の専門教育と総合的に連携する形で、社会で活躍するために必要な力＝“人間力”の向上のための教育課程を主体にした授業科目群で編成している。

特に、本学の「職業人養成 教育大学」としての位置付けならびに初年次における高大接続の必要性を踏まえ、幅広い職業人養成のための学生の社会的職業的自立支援・資格

取得支援を含むキャリア教育科目、学習・生活の両面において、高校生を大学生へ円滑に移行させるための初年次教育科目などを重視した編成を行っている。

キャリア教育科目については、総合共通科目区分内のキャリアデザイン領域として、学位授与方針(DP)を見据えて全学共通で必修とし、目的意識の明確化、就職意識の醸成、就職支援を3年次後期まで一貫して行い、キャリアガイダンスと連携したキャリア支援体制を構築している。加えて、キャリア発展領域を設け、幅広い職業人養成という大学が有する機能をより一層強化するために、学生の社会的職業的自立支援・資格取得支援を含む科目として「スキルアップ講座A～M」を選択科目として開設している。

初年次教育については、入学直後の学生に対し、高校から大学への円滑な移行を図るとともに、各学部の特性に基づき2年次以降のコースや専門領域選択を視野に入れた独自の授業展開をし、4年間を通じて体系的に学修する教育課程の導入的役割を果たす科目を開設している。特に、「福原学」と銘打った本学独自の科目においては、初年次教育を主目的としつつ、自校史の学修などを行うことにより本学の帰属意識や学友との仲間意識の涵養に努めている。また当該科目は、少人数構成によるクラスアワーの意味合いも有し、総合共通科目の基礎的重要科目として「総合共通コア科目」領域区分としている。

さらに、幅広く教養を身につけるという観点ならびに学部の枠を超えて他学部の専門科目を履修することを踏まえて、自学部の各履修区分において卒業要件単位数を超えて履修した科目および他学部の専門教育科目の履修科目などの単位を卒業要件単位数に算入できるよう、科目区分として「自由選択科目」を設置している。

外国人留学生用の日本語教育科目については、「留学生特別科目」として科目区分を明確化して編成している。留学生に対しては、入学時に日本語プレイスメントテストを実施しており、日本語能力に応じたきめ細かいクラス編成による日本語教育科目を受講させている。特に、初級の日本語教育の授業科目を充実させるとともに、日本語能力のキャリアアップを目的とした「スキルアップ講座N～Q」を配置している。【資料3-2-17～20】 【資料3-2-23～25】

【経済学部】

経済・経営学科においては、専門教育科目を、目指す資格や身に付けるスキルおよび知識を学修成果(アウトカム)として明確化した6領域(科目群)に分類し、学部の教育課程編成方針(CP)に沿った教育課程を体系的に編成している。学生は、各領域の学修成果を理解し、自ら身に付けたい能力を思考し、科目順次性に従って履修させるため、各領域におけるキャリア別の履修モデルを作成している。これにより、学生は領域には所属せず、領域は一定の学修成果を意識した科目の集合体であり、学生は自らの興味や資格取得・進路選択を念頭に科目を履修できるものとしている。

経済学部の領域ごとの学修成果(資格等)は、表3-2-2の通りである。

表3-2-2 経済学部の領域ごとの学修成果(資格等)

	領 域	学修成果 (資格等)
①	生活経済領域	大学院進学、教員・学校職員、公務員、一般企業、経済学検定 等
②	金融・会計領域	銀行・証券・保険、公認会計士、税理士、国税専門官、

		ファイナンシャルプランナー技能検定、日商簿記検定 等
③	公共マネジメント領域	公務員(国家・地方・国税・海保・警察・消防・自衛官)、NPO職員(スポーツ・環境・福祉)、大学職員、病院事務職員等
④	経営管理領域	一般企業(販売・物流・運輸・不動産・サービス他)、経営学検定、販売士、MOS、ISO環境 等
⑤	スポーツビジネス領域	スポーツメーカー・小売店、球団職員、イベント関連会社、イベント検定、体育施設管理者 等
⑥	ビジネス実務領域	ホテル・旅行会社、アパレル・ファッション業界、航空会社、医療・福祉業界、秘書検定、サービス接遇検定、ビジネス系検定、国内・総合旅行業務管理者、TOEIC 等

このように学修成果を重視した教育課程編成により、6領域に必要となる授業科目を配置するとともに、資格・免許との対応性を明示している。これにより、社会で即戦力となる能力の育成を目指すものとし、社会人基礎力として必要とされている汎用的な情報処理能力や英語力を中心に据え、教養教育と連動して専門教育においても展開することで、実社会に必要な能力を身に付けさせることとしている。

学生は領域には所属しないので、2つ以上の領域の科目群を履修していくことが可能であり、学生の興味や関心に合わせて、各人の進路目標や資格取得を目指して、6つの領域(科目群)から体系的に科目を選択して学ぶことができるようになっている。主に1つの領域で学んでいる学生が、他の領域も複数並行して学ぶことも可能であり、より多様な選択肢に対応できることで、幅広い知識・能力のある社会的実践力を身に付けた人材を養成することを目的としている。

また、経済・経営学科では、教育課程編成方針(CP)における実践的学修科目として、参加型講義の授業科目「ワークショップ」を、1年次から4年次まで年次進行を踏まえて、体系的に配置している。「ワークショップ」においては、地域連携・地域貢献をテーマに、用意されたプロジェクトから複数選択し、学生が課題解決の意識を高める機会を提供している。具体的には、地方公共団体や公共性・公益性が高い企業において、ボランティア活動を行い、そこで自分自身の強みや弱みを認識するとともに、現状を把握する能力・コミュニケーション能力・課題発見能力の育成を図り、知識・技術の習得・活用について学ぶことを目的としている。

地域創造学科においては、経済・経営学の科目を基盤に、地域創造に関する専門的知識を学び、PBL(Problem-Based Learning)やアクティブラーニング型の授業を重視した教育課程により、地域を構成する多様なステークホルダーと協働し地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身につけた人材の養成を目的としている。

地域での実践活動が1年次より必修となっており、連携協定を結んだ自治体などでのフィールドワークで得られた経験をゼミナールに活かし、課題解決能力を醸成している。

2年次からは目的に応じた2つのコースに分かれ、行政職や公的団体、地元企業、起業といった学生一人ひとりの進路目標に合わせ、専門知識を修得することとしている。

①社会貢献コースでは地域の自然・歴史・文化、そして人々の暮らしや地域の産業などに深い関心を持ち、柔軟な発想と実践力で地域の人々と共に地域振興や魅力あるまちづくりを担うことのできる人材を目指す。

②地域経済コースでは多種多様な地域の資源を発見し、ビジネス・環境を創出することで、地域経済の活性化を担える人材、または起業や家業の継承を通して地域に根ざしたビジネスの創造ができる人材を目指す。

加えて、地域創造学科では少人数制の徹底したサポート（少人数教育、ホームクラス制度、個別指導等）で将来を見据えた資格取得を目指すこととしており、1年次では企業から求められる資格である日商簿記（3級もしくは2級）、2年次からは「チャレンジ科目A～D」により、TOEIC®LISTENING AND READING TESTやITパスポート、ファイナンシャル・プランニング技能士などの資格にチャレンジするなどにより、卒業後の進路に沿った資格取得を目指すこととしている。【資料3-2-15～17】 【資料3-2-21】

【スポーツ学部】

スポーツ学部においては、学生に高い専門性を修得させるとともに、自発的思考を基に自らの将来像を早期から描き、卒業後の進路を明確にして、進むべきルート（コースおよび免許・資格）が選択できる学生の育成を学部の基本理念としている。この基本理念を踏まえて、学部の学位授与方針（DP）ならびに教育課程編成方針（CP）を定め、それらの方針に沿って、従来の4コースに加えて2019年度にスポーツ技能・知識・体力を生かし、公務員として地域の発展に寄与することを目的にスポーツ政策コースを設置し、5コース体制での教育課程編成へと変更した。

各専攻コース選択の意義を明確にするため、コースの垣根を高くすることで専門性を強め、「スポーツ総合コース」を学部として必要な分野を網羅する総合的学修の中核的コースとして位置付け、より細分化した専門的資格取得を目的とした「スポーツ教育コース」（教員免許等）、「スポーツトレーナーコース」（アスレティックトレーナー等）、「健康フィットネスコース」（健康運動指導士等）、さらに新設置した「スポーツ政策コース」（公務員〔行政職・公安職〕）の5コースを設定している。

各コースにおいては、講義科目、実技・実習科目、演習科目を適切に配置することにより、座学のみでなく、多種多様な実験・実習科目を配置し、自らが行動し体験することによる学修が可能となるよう、実践的な教育方法を採用している。また、各コース、ゼミで研究した学業成果を「卒業研究」（必修科目・8単位）として結実できるように体系的に配置している。

このようにスポーツ学部の専門教育においては、各コースの特色に応じた理論と実習を兼ね備えた教育課程で、知識や技能はもとより、体力・精神力、各スポーツ関連分野で求められる即戦力となる人材育成を行っている。【資料3-2-15～16】 【資料3-2-18】

【資料3-2-22】

【スポーツ学研究科】

研究科においては、高度専門的職業人の養成に必要な教育内容を構築するにあたり、設置の趣旨に基づく学位授与方針（DP）を実現し養成する人材像を具現化する。以下の教育課程編成方針（CP）により科目を設置し、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を可能な限り展開し、国内外を問わず活かせる課題探究能力と課題解決能力を育む。

詳細については、基準3-2-②にも上述したとおりであるが、中心的な学問分野として捉える4つの領域を設置し、それぞれの領域における具体的な養成人材像の実現を図る。

①スポーツ教育領域

専修免許状の取得に必要な科目を配し、学問的な幅広い知識や深い理解の獲得に加え、実践的指導力を育むことを目的とし、現場対応型の教員としての資質・能力の養成を目指す。

②コーチング領域

アスリートへの競技スポーツの指導やコンディショニングおよび健康管理において活躍できる人材養成を目指す。幅広い指導現場においてスポーツ技能や戦術を的確に教授できる能力の養成を目指す。

③健康フィットネス領域

児童から高齢者まで、適切な運動プログラムやトレーニング手法の指導・開発に関わる能力の養成を目指す。様々な対象者が運動習慣を獲得するための手法を確立し、地域社会に貢献することを目指す。

④アスレティックトレーニング領域

アスリートの怪我の予防、怪我からの復帰、競技力向上を手助けするために必要な幅広い知識と実践技術の獲得を目的とする。高度な要求に耐えうる、現場即応型のトレーナーの養成を目指す。

さらに、本研究科の授業科目は、基礎科目、共通科目、専攻科目および修了研究科目の4科目に区分し、体系的な教育課程を編成するとともに、本研究科の教育課程編成の特色として、実際の現場への理解を促進し実践力を強化することを目的とする現場演習科目を配置していることである。各科目区分の詳細については、次のとおりである。

基礎科目については、スポーツ学領域を構成する主要分野に関する基礎的素養を涵養するとともに、課題設定から実験・調査計画までの「研究デザイン」能力の養成を図る科目であり、修士論文の研究指導教員により実施する必修科目として、「スポーツ学研究概論」を配置している。

共通科目については、広範なスポーツ学領域の中でも基軸となる科目群であり、自らの専門領域を選択、深化させるための基盤となる理数科学系と人文社会学系の科目で構成し、全て選択科目としている。

専攻科目については、より専門的な学びを実現するための科目群であり、スポーツ教育領域、コーチング領域、健康フィットネス領域およびアスレティックトレーニング領域の4領域に編成して開講し、全て選択科目としている。4領域とも「特論」と「現場演習」の組み合わせ履修（後述の履修モデルを参照）を推奨することで、現場での演習を通して現場に即応できる高度な実践的能力の形成を図るとともに、履修者の現場での演習活動を通じ、北九州市近郊を中心とした地域への貢献も企図している。

修了研究科目については、修士論文の作成に向けた執筆指導を行い、1年次と2年次の通年開講で研究指導教員により実施される。さらに、実践力養成に向けたPDCAサイクルを各「現場演習」の科目内で循環させることにより、各領域において専門性の高い科学的知識に裏打ちされた高度の実践的能力を育成する。【資料 3-2-26～27】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-2-10】「九州共立大学における教育課程改革の方針」「九州共立大学・九州女子大学における共通教育改革の基本方針」(H25. 6. 19 教授会資料)
- 【資料 3-2-11】九州共立大学評議会規則
- 【資料 3-2-12】九州共立大学教務委員会規程
- 【資料 3-2-13】「平成 26 年度 経済学部改革検討部会の設置について」他(教授会資料等)
- 【資料 3-2-14】「平成 26 年度 スポーツ学部改革検討部会の設置について」他(教授会資料)
- 【資料 3-2-15】九州共立大学 2020 年度大学案内 【資料 F-2】と同じ
- 【資料 3-2-16】九州共立大学学則 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 3-2-17】経済学部履修規程 ※2019 年度学生便覧 【資料 F-5】に記載
- 【資料 3-2-18】スポーツ学部履修規程 ※2019 年度学生便覧 【資料 F-5】に記載
- 【資料 3-2-19】2019 年度 経済学部講義要項(シラバス) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 3-2-20】2019 年度 スポーツ学部講義要項(シラバス) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 3-2-21】経済学部 カリキュラムツリー・カリキュラムマップ・科目ナンバリング
- 【資料 3-2-22】スポーツ学部 カリキュラムツリー・カリキュラムマップ・科目ナンバリング
- 【資料 3-2-23】2019 年度 経済学部自由選択科目一覧
- 【資料 3-2-24】2019 年度 スポーツ学部自由選択科目一覧
- 【資料 3-2-25】2019 年度前期プレイスメントテスト実施要領(日本語)
- 【資料 3-2-26】九州共立大学大学院学則 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 3-2-27】スポーツ学研究科履修規程 ※2019 年度学生便覧【資料 F-5】に記載

3-2-④ 教養教育の実施

本学の教養教育は全学部共通の教育課程を導入し、この教育課程の円滑な運用のために九州共立大学共通教育センター(以下、「共通教育センター」と記す)を設置している。共通教育センターには専任教員を配置し、学部からは独立した組織として教養教育の推進および運用上の責任体制を明確にしている。

また、共通教育センター教育運営委員会を共通教育センターの意思決定機関として位置付け、その下に共通教育センター教務委員会を設置している。さらに教養教育科目およびキャリア教育科目の円滑な運用のために教養教育専門委員会およびキャリア教育専門委員会をそれぞれ併設している。一方で、教養教育は、各学部の専門教育との連携が不可欠であり、各学部の人材育成方針および教育目標と齟齬のないよう、九州共立大学教務委員会において最終的な調整を図る体制をも構築している。【資料3-2-28～29】

加えて、本学は併設校である九州女子大学の教養教育担当者から成る九州女子大学共通教育機構とともに二大学共通教育機構を平成 23(2011)年度に組織化した。この二大学共通教育機構の下には、両大学における教養教育の在り方を検討するため、教職協働による二大学共通教育機構運営会議および二大学共通教育機構教務委員会を設置して、両大学における教養教育の共通化、教務面の連携・調整、人的資源の有効活用(人材交流)等の検討を行い、二大学共通教育機構が主導して策定した、新たな教養教育課程(総合共通科目)を平成 27(2015)年度から導入した。

なお、二大学共通教育機構教務部会は、教育課程のスタートに伴い、総合共通科目および担当教員等に関する調整・検討機能のさらなる充実を目的に、二大学共通教育機構

教務委員会に組織替えした。【資料 3-2-30～31】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-28】九州共立大学における教育課程改革の方針

【資料 3-2-29】九州共立大学・九州女子大学における共通教育改革の基本方針

【資料 3-2-30】九州共立大学・九州女子大学共通教育機構教務委員会の設置について

【資料 3-2-31】九州共立大学・九州女子大学共通教育機構教務委員会要項

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

① 初年次教育における工夫

本学では、入学直後の学生の意識を高等学校から大学に円滑に移行させるため、初年次教育を重視した教育課程を編成している。

全学共通の総合共通科目について、初年次教育を主目的として「福原学」および「職業とコミュニケーション」において、大学での学びの方法理解、主体的学修の起点としてノートの取り方、レポートの書き方、図書館の利用法などの内容をはじめ、本学の歴史について、建学の精神を正しく理解するための自校史に関する講義も行っている。

特に「福原学」においては、入学直後より本学で学ぶための帰属意識や仲間意識を涵養するために、また少人数クラスに配属してクラスアワーの意味合いも持たせている。

各学部において、学部の特徴を踏まえた内容で実施している初年次教育(入学時オリエンテーションを含む)の詳細は以下の通りである。【資料3-2-32～37】

【経済学部】

経済学部においては、総合共通科目の「福原学」および「職業とコミュニケーション」を、学生の大学生活への順応を手助けする科目として位置付け、経済学部所属の教員が1年次の学生を担当形式で受け持ち(16クラス)、履修指導、修学・生活指導、専門科目を受講する上での予備知識、レポートの書き方等に至る導入教育等を行うとともにビジネス・パーソンをめざす者としてのマナーや心構えを培っている。また、学期の終わりには、ミニ論文の作成と報告・プレゼンテーションをグループ単位で実施し、自主的な学びの喜びを学生自身が感じるように教育している。

経済学・経営学の基礎教育を展開していくにあたっては、一つの基礎科目につき、複数の教員を担当させるとともに、1年次よりホームクラス制を導入し、少人数編成による授業を実施して、学生一人ひとりに対して、履修指導や大学生・職業人としての考え方、在り方などきめ細かく対応するようにしており、学ぶ意欲が希薄な学生への配慮も行うこととしている。また、経済学部の全体像を学生に理解させ、履修方法、学生生活、友達づくり支援等を目的とした新入生宿泊研修を、1泊2日で入学直後のオリエンテーション行事の一環として継続実施している。

【スポーツ学部】

スポーツ学部においては、原則として毎週1回(現在水曜日)1時限目が始まる前に、全教員参加の下、1年生を対象とした朝礼をスポーツ学部の恒例的行事として通年実施している。これにより、スポーツを学ぶ者としての基礎、特に人間力の向上、他者との協調性、他者に対する寛容性を培い、的確な判断力、コミュニケーション能力、行動力、実践力を培う教育を行っている。また、新入生宿泊研修についても、1泊2日の学外宿泊研

修を入学直後の新入生オリエンテーションの一環として継続して実施しており、これら独特の「社会人としての人間力向上」の徹底教育は1年次スタート時から始まっている。これらの取り組みにより、大学4年間を通して、礼節、感謝、謙虚な心を養い、挨拶の徹底を行い、また集団行動やボランティア活動などを通して協調性や仲間意識、基本的なマナー、社会性を身に付けさせるようにしている。

② シラバスを活用した教授方法および内容の周知

学生に対して、授業の方法および内容ならびに授業計画を詳細に明示するシラバスを作成している。これには、授業科目ごとにその授業の到達目標を示し、卒業認定・学位授与方針(DP)に基づく授業の到達目標との関係が示され、学生に対して、各授業科目の学修に係わる評価の基準を明示している。

シラバスには、1単位の授業科目に必要な45時間の学修を考慮して、各回授業の予復修課題も記載して授業時間外に必要な学修等を指示し、単位の実質化を図っている。

また、学生の主体的な学びを引き出すため、アクティブラーニングを授業内に取り入れることの取り組みも行った。

さらに、学生が授業時間外の学修を適切に行えるように、教員は当該授業の内容を授業終了後ただちに記録し、予修・復修のポイント、事前事後学修の指示確認、課題の確認や欠席授業の資料等を、学生が学内のパソコンから自由に閲覧できる「シラバスオンライン」を整備し、学生の学修時間の実質確保の一助としている。

加えて、各授業科目について、当該科目担当者とは別の教員がシラバスの校閲を行う「シラバスコーディネーター」を配置し、科目名称と授業内容ならびに到達目標と教育目標等の適切性、複数コマ開講の同一科目の内容等の統一化、当該科目と関連する科目の授業内容の連続性、成績評価方法の適切性などについて、第三者の視点で確認・点検を行う仕組みを整備し、平成20(2008)年度から継続して運用している。

③ 教授方法の改善を進めるための取り組み

本学では、評議会の下に「九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会」を設置し、建学の精神および教育理念を目的に立脚した教育の質的向上に資するために組織的な研修および研究の取り組みを推進している。

「授業評価アンケート」を平成10(1998)年度から継続して実施している。詳細は基準3-3-②で述べるが、アンケートは毎学期末に非常勤も含めた全教員・全授業科目に対して実施し、その集計結果を踏まえてアンケートを実施した全教員に「授業改善報告書」の提出を求め、次期の授業方法の改善へフィードバックする取り組みを行っている。集計結果および改善報告書は、教務課でファイリングの上、公開も行っている。

また、各授業における日常的な評価に対するタイムリーな授業改善の重要性に鑑み、学期途中でミニアンケートを平成25(2013)年度から追加導入し、授業展開に即座にフィードバックできるようにするものである。

さらに、授業方法の改善および資質向上を図るため、授業を展開するにあたり留意すべき基本的姿勢や考え方、授業改善等の取り組み事例ならびに関連各種資料やデータを冊子にまとめた授業マニュアル「FDハンドブック」を平成27(2015)年4月から刊行し、全

教員に配付している。当該ハンドブックは、全学的な情報共有化を通じた、FDの実質化の一助として、教育内容・方法の改善に活用されている。

また、具体例を参考にして教授方法の改善を図る目的で、すべての教員が他の教員の担当授業を参観する「教員の授業参観」を行い、授業参観記録の提出を求める取り組みも実施している。【資料3-2-38～39】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-32】経済学部履修規程 ※2019 年度学生便覧 【資料 F-5】に記載

【資料 3-2-33】スポーツ学部履修規程 ※2019 年度学生便覧 【資料 F-5】に記載

【資料 3-2-34】2019 年度前期オリエンテーション・ガイダンス日程表

【資料 3-2-35】2019 年度前期オリエンテーション・ガイダンス配布資料

【資料 3-2-36】2019 年度前期授業時間割(抜粋) 経済学部・スポーツ学部

【資料 3-2-37】2019 年度新入生宿泊研修活動計画書 経済学部・スポーツ学部

【資料 3-2-38】九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

【資料 3-2-39】FD ハンドブック 2019

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は「職業人養成 教育大学」にふさわしい教育課程の改革に着手し、平成 28(2016)年度までに全学部の教育課程の改革を行った。これらの改革については今後、年次進化管理と運用実態等の検証ならびに評価を行っていく。

さらに、授業評価アンケートの結果を基により詳細な学生の学修時間の動向実態や学修行動の把握を行い、全学的な IR 活動として分析を進める。

加えて、各学部の教育課程を通じた学修成果の把握をするためのアセスメントテストの体系化や、卒業時の学生の学修成果を社会に提示するための手法の開発などの具体的な質保証の取り組み強化の方法等も検討を進めていく。

教養教育については、二大学共通教育機構教務委員会を活用し、教養教育の円滑な実施に向け、総合共通科目および担当教員等に関する調整・検討を進める。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学では、学生の学修状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなど、教育目的の達成状況を点検・評価するため、各種の調査・アンケートを実施している。

本学は、クラス担任制を導入しており、担当教員(キャリアアドバイザー)は1年次の履修登録から深く学生と関わり、卒業まで履修指導・生活相談等を行う体制を整えている。履修科目と連動させ、1年次においては必修科目の「福原学」「職業とコミュニケーション」、2年次以上は必修の演習科目の担当者(経済学部)や、各専攻コース担当教員(スポーツ学部)とリンクさせている。担当教員は随時学生と面談を行い、その結果を「キャリアシート(電子化された学生カルテ)」に記録し、継続的に履修指導・生活指導に活用することで、4年間を通して学生個人ごとの教育目標の達成状況の把握ができるようにしている。キャリアシートのデータは担当教員以外でも閲覧可能であり、学生の就学状況や指導状況の把握が組織的にできるように、前述の学習支援センター等とともに情報共有されている。【資料3-3-1】

学生の意識調査としては、「学生生活実態調査」を実施し、学生生活全般にわたる実態を正しく把握し、今後の学生サービスの改善等に反映させるための基礎データの収集を行っている。特に同調査では卒業を間近に控えた卒業生に対して、課程全体を通じた授業内容について満足度を調査している。平成30年度の卒業生を対象に実施した調査結果は表3-3-1のとおりであり、平成29年度の結果と比すると「非常に満足している」と回答した学生が両学部共に増加している。これは、上述した初年次教育における工夫をはじめ、シラバスを活用した教授方法や内容の周知、授業改善に向けた取り組みなどの効果の現れであると分析しており、今後も調査を継続し定期的に点検・評価を実施することにより満足度を高めていきたい。

表3-3-1 卒業生に対する調査「授業内容についてどの程度満足していますか」結果一覧

	平成30年度 卒業生579名のうち364名が回答 (回答率：62.9%)			平成29年度 卒業生558名のうち359名が回答 (回答率：64.3%)		
	経			経		
非常に満足している	経	54名	35.7%	経	53名	31.9%
	ス	96名	44.2%	ス	61名	31.3%
ある程度満足している	経	88名	58.3%	経	99名	59.6%
	ス	101名	46.5%	ス	118名	60.5%
満足していない	経	8名	5.3%	経	10名	6.0%
	ス	12名	5.5%	ス	11名	5.6%
全く満足していない	経	0名	0.0%	経	4名	2.4%
	ス	5名	2.3%	ス	3名	1.5%

また、令和元(2019)年度には平成30(2018)年度卒業生の進路先に対する「意見聴取アンケート」を実施し、企業が求める人材像および新卒者の重視する資質についてのアンケートを実施した。調査対象数507社(平成30年度卒業生の就職先)に対し調査票を郵送し、うち200社から回答があった(回答率39.4%)。

調査内容は、①「大学のキャリア教育において期待するもの」、②「企業等が求める人物像」と③「本学の卒業生の印象」、④「企業等が重視する資質」と⑤「本学卒業生が持っている」と評価できる資質、⑥「本学卒業生に更に向上が必要な能力」の6項目とし、それぞれ7～15の選択肢の中から複数選択が可能な型式で実施した。これら6項目のうち、

②と③、④と⑤についてはそれぞれ企業が求める「人物像」や「資質」について、実際に採用された本学卒業生のそれらがどの程度であるか比較・分析を行った。その結果、「人物像」に係る本学卒業生の印象はチームワークやコミュニケーション力が高く、周囲に耳を傾けて素直に仕事に取り組む姿勢やマナー・礼儀において一定の評価を得ている一方、課題に対して解決方法を考え行動することや、新しい見方、考え方を発見することなどに対する評価が低いことが明らかとなった。また、企業等が重視する「資質」に関しては、態度面における「積極性」や「向上心」、行動面における「チームワーク」、スキル面における「コミュニケーションスキル」の4点が上位を占めているが、本学卒業生については「チームワーク」や「コミュニケーションスキル」は高評価を得ていたものの、「積極性」や「向上心」についてはやや欠けていることが判明した。これらの分析結果については、評議会における報告・協議を経てキャリア教育における授業改善等に反映させることとしている。【資料3-3-2～3】

学生の資格取得については、各学部における教員免許取得状況をはじめ、経済学部における全国大学実務教育協会資格、スポーツ学部における日本体育協会等関連資格の取得状況について関係する事務部署と学部教員の連携により、随時把握に努めている。

また、第2次中期計画に基づく九州共立大学事業計画アクションプランでは、「免許・資格取得支援の強化」を具体的な業務・事業として掲げ、毎年度成果指標の目標値を定め、実績値を報告している。【資料3-3-4～5】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-1】Campusmate-J「学生カルテ」（抜粋サンプル）

【資料 3-3-2】平成 30 年度 学生生活実態調査アンケート結果報告

【資料 3-3-3】進路先に対する「意見聴取アンケート」の調査結果

【資料 3-3-4】学校法人福原学園第 2 次中期計画ガイドブック

【資料 3-3-5】資格取得者数一覧(平成 28 年度～平成 30 年度)

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

教育内容・方法の改善および水準の向上への取り組みについて、本学では平成10(1998)年度より「授業評価アンケート」を継続して実施している。アンケートは毎学期に全教員・全授業に対して実施され、その結果を基に授業の改善、水準の向上を図るために、アンケート集計結果はすぐに学生が閲覧できるように公開し、同時に教員にも配付している。この集計結果を踏まえてアンケートを実施した全教員に「授業改善報告書」の提出を義務化し、次期の授業改善へフィードバックされる取り組みを行っている。

また、平成25(2013)年度より、この授業評価アンケートのさらなる改善策として、「ミニアンケート」を学期途中で追加実施する変更を行った。このミニアンケート実施により、授業期間途中での学生からの授業に対する意見・要望等を徴することで、学期途中の早期における授業振り返り・改善を可能とし、ミニアンケートで指摘された内容を次回以降の授業展開に即座にフィードバックされるようになった。この導入により、授業改善報告書の様式も改定し、ミニアンケートの実施方法や対応策・効果等を問うものに改め、より教育内容・方法等の改善に有用な手段の評価・分析に繋げるものとなるよう

にしている。【資料3-3-6～12】

加えて、教員相互の「授業参観」も実施しており、他の教員の授業を参観することで、自らの授業レベル向上のため、専任教員全員が授業参観を実施し、実施後に「授業参観報告書」を提出することにより、参観を受けた教員も、その評価を参考として一層の授業改善・向上を図るものである。【資料3-3-13】

さらには、専任・非常勤の全教員に対し授業改善、資質向上を図るため、授業を展開するにあたり留意すべき基本的な姿勢や考え方、関連する各種の資料やデータを冊子にまとめた授業マニュアル「FDハンドブック」を平成27(2015)年度4月に刊行した。このFDハンドブックは、毎年継続的に発行をすることとしており、年々の活動の振り返りによる授業改善等の取り組み事例などを盛り込み、毎年の内容充実等、改訂を重ねることで、継続的組織的なFD活動の一つとして位置付けるとともに、これによる全学的な情報共有化を通じて、FDの実質化の一助とし、教育内容・方法の改善に活用されている。【資料3-3-14】

このような授業改善への取り組みの結果については、表3-3-1のように学生からの評価である授業評価アンケートの評価ポイントの平均値に現れるとの考えから、第2次中期計画の一つの取り組み項目として、授業評価アンケートの評価結果の平均値4.0ポイント以上キープ(満点は5.0ポイント)の目標を上げ、学生満足度を向上するよう努めている。

評価ポイントの平均値は次表のように継続的に上昇傾向にある。【資料3-3-15】

表 3-3-1 授業評価アンケート結果平均値(過去6年間)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
評価ポイント 平均値	4.06	4.12	4.14	4.14	4.19	4.19

※全設問項目(20項目)の平均値

また、スポーツ学部では、「免許・資格取得支援」結果評価のフィードバックの一つとして、各種資格試験等に合格した卒業生の講演を企画し、勉強方法など合格者の声を手記形式で届ける冊子類を作成、配付している。【資料3-3-16】

なお、研究科においても、授業評価アンケートを実施している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-6】「授業評価アンケート実施方法の変更について」

※ミニアンケート導入のお知らせ

【資料 3-3-7】「平成 30 年度前期・後期 授業評価アンケートの実施について」

【資料 3-3-8】2018 年度 授業評価アンケート(質問用紙サンプル)

【資料 3-3-9】平成 30 年度前期・後期 授業評価アンケート結果集計

【資料 3-3-10】「ミニアンケート」実施サンプル

【資料 3-3-11】平成 30 年度前期・後期 授業改善報告書(抜粋)

【資料 3-3-12】平成 30 年度前期・後期 授業改善報告書提出者一覧

【資料 3-3-13】平成 30 年度授業参観の実施について

【資料 3-3-14】FD ハンドブック 2019

【資料 3-3-15】授業評価アンケート結果学部毎平均値

【資料 3-3-16】教職実践ガイド-Q & A- [2019 年度改訂版]

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

各アンケート調査の集計・分析結果から出てくる新たな課題への迅速な対応を図れるように、適切に実施する体制を評議会中心に検討していく。

また、必要なIR活動については、学園的視野での推進を強化し、諸データの収集と管理の一元化に加え、それらの数値化・可視化に向けた分析を行い、分析結果に基づいた大学教育の質保証や向上に関する支援をより組織的に推進していく。

中期計画、事業計画および事業報告書、自己評価報告書は、本学ホームページ上に公開しているが、授業改善に関してFD活動の取り組みや授業評価アンケートの結果等についても、本学ホームページ上での公開も行う。

【基準3の自己評価】

教育課程および教授方法については、教育課程の編成方針を明確にし、その方針に沿って編成した教育プログラムを実施している。また、教授方法についても工夫している。

学修および授業の支援については、TAの活用はまだ制度化されていないが、教職協働で多様な支援を行っている。

単位認定、進級および卒業認定については、基準を明確にし、適正に行っている。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、様々な工夫をして実施している。

基準 4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学の意思決定組織については、大学のガバナンス改革の趣旨とした学校教育法の改正（平成 26（2014）年 6 月 27 日公布、平成 27（2015）年 4 月 1 日施行）が行われたことから、本学においてもその趣旨を踏まえた意思決定組織の改編を行った。

本学では、まず「副学長の職務の拡充」について、学校教育法第 92 条第 4 項の趣旨に沿って、本学副学長の職務内容を規定している「九州共立大学組織規則」の一部改正を行った。【資料 4-1-1】

さらに、学長のリーダーシップのさらなる強化を目的として、意思決定組織についても次なる改編を行った。評議会における審議の議題整理と事前審査の機関として位置付けていた部局長会議を廃止し、同会議の機能については全て評議会に統合することとした。これにより、従来の各種委員会および新たに教授会（詳細は基準 4-1-②に記述）として位置付けることとした五つの委員会および大学院設置に伴い設置した研究科委員会を含む全ての委員会を評議会の下に置くこととなり、本学の教育研究に関しては全て学長が評議会において意見を徴したうえで意思決定を行う仕組みを構築した。【資料 4-1-2】

本学の最高意思決定機関である「評議会」は、学長が議長を務めることによりその責任と権限を明確にしている。【資料 4-1-3】

また、機能別教授会として定めた委員会ならびに評議会の下に設置した委員会のうち、「大学教員人事計画委員会」、「入学試験委員会」、「自己点検・評価委員会」ならびに「FD委員会」については審議内容の重要性に鑑み、学長自らが委員長となり委員会を主宰している。【資料 4-1-4～6】

学長の業務執行にあたっては、特別補佐 2 人を置き、学長を補佐する体制を整備するとともに、これらのメンバーに学部長、事務局長を加えた「経営協議会」を毎月第 1 水曜日に開催し、学長が議長となって本学の戦略的重要課題や教員人事に関することなど大学経営の根幹をなす事項について審議している。【資料 4-1-7～8】

これにより、意思決定そのものもさることながら、決定事項の実施や情報の伝達においても迅速化が図られ、学長の的確な経営判断と強力なリーダーシップを下支えする機能を構築している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1-1】九州共立大学組織規則
- 【資料 4-1-2】平成 27 年度九州共立大学管理運営体制改編図
- 【資料 4-1-3】九州共立大学評議会規則
- 【資料 4-1-4】九州共立大学入学者選抜規程
- 【資料 4-1-5】九州共立大学自己点検・評価実施規程
- 【資料 4-1-6】九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 【資料 4-1-7】福原学園学長特別補佐選考規則
- 【資料 4-1-8】九州共立大学経営協議会要項

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

基準 4-1-①で述べた「教授会の役割の明確化」に関しては、法改正の趣旨に則り、機能別に教授会を置くこととした。具体的には、入学者選抜のための入学試験に関することを審議する「入学試験委員会」と、主に教員の教育研究業績の審査に関することを審議する「九州共立大学大学教員人事計画委員会」の二委員会については、その審議内容の重要性に鑑み本学の教授会と位置付けることとした。また、両学部の教授会ならびに共通教育センター会議については、学校教育法第 93 条第 2 項 1～3 号に規定する内容について学長に対し意見を述べる機関とし、それぞれを「学部教育運営委員会」「共通教育センター教育運営委員会」、さらに全学教授会を「全学教育運営委員会」と名称を変更し、上述の二委員会と併せこれら五つの委員会を本学の教授会と位置付けることとした。

この改革については、まず九州共立大学学則において教授会の定義を変更したうえで、「九州共立大学教授会規則」を廃止すると同時に「九州共立大学教育運営委員会規程」を新たに制定し、従来の教授会の役割であった教育研究に関する「審議機関」を「学長に意見を述べる機関」に変更することを明確化した。【資料 4-1-9】

さらに、平成 30(2018)年度からスポーツ学研究科委員会を教授会として追加した。

なお、学校教育法第 93 条第 2 項第 3 号に規定する「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」に該当する審議事項については、その基本方針を明文化し、特に教育運営委員会においては今後審議する事項と、これまで教授会で審議していた事項で今後は審議しない事項とを明確に区分し、審議する事項については「学長裁定」として本学ホームページに掲載することとした。【資料 4-1-10】

本学の事務に関する業務執行は、学長の指揮監督の下、大学事務組織の責任者である事務局長が統括している。基準 4-1-①で述べた事務組織については、事務局長の下に組織されているが、このうち、大学機能の核である教育と学生サービスを担う教務部（教務課および入試広報課）および学生支援部（キャリア支援課）については、それぞれ教員が兼務している部長および副部長が、教育の面と事務の面それぞれの責任と権限を分業しており、教職協働体制を採ることによりその機能性を高めている。【資料 4-1-11～12】

事務局長は、基準 5-3-①で詳述するが、法人全体の管理運営組織である理事会、評議員会、常務理事会、経営戦略会議の構成員であり、【資料 4-1-13】そこでの審議内容や決定事項等については、速やかに当該事項を所管する部署に周知している。【資料

4-1-14】加えて、毎週月曜の朝に事務職管理職等で構成する「課長報告会」を主催し、各課長等から当該課等の懸案事項、第2次中期計画に基づく各種事業の進捗状況を報告させるとともに、日々の業務で発生する様々な問題点や課題を持ち寄り協議する場として活用している。【資料 4-1-15】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-9】九州共立大学教育運営委員会規程

【資料 4-1-10】学長裁定「平成 29 年度 九州共立大学教授会の審議事項について」

【資料 4-1-11】九州共立大学組織規則

【資料 4-1-12】事務組織図

【資料 4-1-13】理事会、常務理事会、経営戦略会議 名簿

【資料 4-1-14】法人会議報告

【資料 4-1-15】課長報告会資料「懸案事項の進捗状況について」

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

福原学園の事務組織は、「福原学園組織規則」に規定される法人の事務組織と、「九州共立大学組織規則」に規定される大学の事務組織とで構成され、これらが連携・協力を図りながら本学の管理運営体制の根幹を支えている。【資料 4-1-16～17】

法人事務組織には、法人事務局と経営企画本部があり、法人事務局には秘書室、総務課、広報室を束ねる総務部、経理課、管財施設課を束ねる財務部があり、理事長・副理事長直轄の経営企画本部には、改革推進室、共通教育支援室、国際交流・留学生支援室、および IR 推進室がある。また、理事長直轄の内部監査室を設置している。【資料 4-1-17】

大学の事務組織には部局制が敷かれているが、平成 29(2017)年度には、事務局、教務部、学生支援部、就職支援部および入試広報部の1局4部制から、事務局、教務部および学生支援部の1局2部制へ再編を図った。この部局の下に、事務局には総務課、教務部には教務課および入試広報課、学生支援部にはキャリア支援課を設置している。各課が所掌する事務については、その内容を組織規則において明確に規定しており、所掌事務の質や量に応じた適切な人事配置を行っている。人事異動については、毎年度、設置校ごとに策定する「人事計画書」に基づき、法人事務局で開催される人事ヒアリングで人事配置に関する要望事項等を徴収したうえで実施される。また、各課所掌の事務の内容に関し、具体的に当該課のどの職員が担当しているかについて、「事務分担表」と称する一覧表によって明確にされている。この事務分担表はグループウェア上で本学教職員であれば誰でも閲覧できるようになっている。【資料 4-1-18】

事務局には事務局長、各部には部長、各課には課長がそれぞれ事務の責任者として配置されているが、このうち教育と学生サービス部門を担当する教務部、学生支援部の2部については、事務組織と教学組織の協働を目的として、それぞれの部長職に教員を充てている。【資料 4-1-19】

さらに、本学には附属の教育研究機関を設置しており、事務組織と同様に平成 29(2017)年度から組織を見直し、附属図書館、情報処理教育研究センター、総合研究所、学習支援センター、共通教育センター、スポーツ・トレーニングセンター、地域連携推進室および生涯学習研究センターを、附属図書館、学術情報センター、地域連携推進セ

ンター、学習支援センター、共通教育センター、スポーツ・トレーニングセンターに再編した。それぞれの所属長には本学教員が任命され、各機関に事務職員を配置し支援体制の充実を図っている。【資料 4-1-20～25】

本学では、基準 4-1-①で述べた最高意思決定機関である評議会には事務部門の管理職が構成員として加わっており、教職協働体制を確立している。【資料 4-1-26】

法人事務局の事務組織と本学の事務組織については、事務の内容により分担を行っている。本学における改革事業に関する事務については、法人事務局の経営企画本部改革推進室が所掌している。特に、大学の改組計画等の重要案件については、学園全体の将来構想に深く関わることから経営サイドの事務組織である改革推進室が主導して進めることとしている。また、共通教育に関することや国際交流・外国人留学生の受け入れに関することなど九州女子大学・九州女子短期大学との連携・協力が必要な事案については、それぞれ、経営企画本部共通教育支援室、同部国際交流・留学生支援室が所掌し、両大学間の調整を図りながら事務を遂行している。さらに福原学園に保健センターを設置し学生ならびに教職員の健康管理に努めている。【資料 4-1-27～29】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-16】 福原学園組織規則

【資料 4-1-17】 九州共立大学組織規則

【資料 4-1-18】 事務分担表

【資料 4-1-19】 事務組織図

【資料 4-1-20】 九州共立大学附属図書館規程

【資料 4-1-21】 九州共立大学学術情報センター規程

【資料 4-1-22】 九州共立大学学習支援センター規程

【資料 4-1-23】 九州共立大学共通教育センター規程

【資料 4-1-24】 九州共立大学スポーツ・トレーニングセンター要項

【資料 4-1-25】 九州共立大学地域連携推進センター規程

【資料 4-1-26】 九州共立大学評議会規則

【資料 4-1-27】 福原学園組織規則

【資料 4-1-28】 九州共立大学・九州女子大学共通教育機構規程

【資料 4-1-29】 福原学園保健センター規則

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27(2015)年の学校教育法改正の趣旨に則り、ガバナンス体制の総点検・見直しを行い、特に機能別教授会の設置と評議会を中心とした意思決定組織の改編を行ったが、今後も率先して改革にあたっていくものとする。

大学運営をさらに強化するため、SD 研修会等の実施により職員の能力および資質の向上に取り組む。

毎年度初めには、当該年度の重要な課題や取り組みについて、学長方針として示されてきたが、今後も教職員全員に対し、学長のリーダーシップを図ると共に、一丸となった体制を確立するため取り組んでいく。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

「福原学園就業規則」により、教員の採用については、「福原学園任用規則」を定め、これに基づく「九州共立大学教育職員選考基準」に則り公募している。教員の昇任については、「福原学園昇任昇格規程」を定め、「福原学園大学教員人事計画委員会規則」および「九州共立大学教員人事計画委員会規程」を定め、これに基づく「九州共立大学教育職員昇任要項」に則り昇任審査を行っている。これらは、規則および規程等により明確に定められており、適切に運用されている。【資料4-2-1～2】

本学は、経済学部には経済・経営学科、地域創造学科の2学科、スポーツ学部にはスポーツ学科の1学科、計2学部3学科の構成である。教育課程を適切に運営するための必要な教員は、大学設置基準第13条の規定による学部の種類(経済学関係および体育関係)の規定に基づき収容定員規模に応じており適切に配置している。平成30(2018)年度より本学に大学院スポーツ学研究科スポーツ学専攻を設置したが、大学院設置基準第8条の規定により、スポーツ学部教員が兼ねて担当している。

平成31(2019)年度の教員配置については、大学設置基準に定める経済学部の必要専任教員数は25人であるが、37人(うち、教授19人)の専任教員を配置しており、同様に、スポーツ学部の必要専任教員数は17人であるが、37人(うち、教授17人)の専任教員を配置している。また、大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数は26人で、全教育課程で大学設置基準上必要な専任教員数は68人に対し、助教以上の専任教員数は83人(内訳は、教授40人(48.2%)、准教授21人(25.3%)、講師21人(25.3%)、助教1人(1.2%)で設置基準を大きく上回っており、本学の教育課程上の教員配置について問題はない。

このように、大学設置基準上必要専任教員数を上回る専任教員を配置しており、教員一人当たりの在籍学生数は全体平均で約31.8人となっている。これは、本学が自ら「職業人養成 教育大学」と位置付け、即戦力で自立した職業人を養成する目的に従い、各学部のキャリア教育や領域、コース制による実学的専門教育に対応するために、十分な教員配置を行っているためである。

大学院においては、スポーツ学研究科にスポーツ学専攻を配置した計1研究科1専攻の構成である。教員配置については、大学院設置基準第8条の規定に基づき、スポーツ学部専任教員の中から17人の教員が、スポーツ学研究科教員を兼務している。なお、1人の大学院兼任講師が大学院完成年度前に退職したことから、専任教員採用等設置計画変更(AC教員審査)を受審し、教育課程の適切な運営に努めている。

本学の教員構成に関しては、表 4-2-1 に示す通り大学全体での年齢別構成比が、50 歳代で 30.1%と最も高くなっているが、これを除いた 30～60 歳代は 18.1～26.5%であり、

概ねバランスが取れている。

表4-2-1 助教以上の専任教員の年齢別構成

年 齢	70歳代	60歳代	50歳代	40歳代	30歳代	20歳代
人 数	1	19	25	22	15	1
構成率	1.2	22.9	30.1	26.5	18.1	1.2

専任教員の1週当たりの責任授業時間については、標準授業担当コマ数(1コマ90分)を教授・准教授が原則8コマ以上、講師は原則7コマ以上、助教が6コマ以上と定めている。

また、学部長は原則5コマ以上と減コマ調整するなど、学長特別補佐、学科長、コース主任、各部長職等の職位に応じて基準コマ数より減コマ設定をしている。これにより、各教員の授業時間数の平準化を図るとともに、役職者の業務負担に対しコマ数軽減の調整も行い、より大学運営に参画できるような体制作りにも資するようにしている。

さらに、この各標準コマ数を超えて担当する場合については、教員人事評価にプラス評価として反映することになっている。【資料4-2-3】

なお、上記の標準授業担当コマとは別に、学習支援センターにおける教育支援活動(授業理解支援)をオフィスアワーにおいて全教員1コマ相当分を行うことを義務付けており、学修支援および授業支援への充実を図れるようにしている。【資料4-2-4】

平成29(2017)年度の平均担当授業時間数は、経済学部については、教授14.6コマ、准教授14.3コマ、講師14.5コマである。スポーツ学部は、教授12.2コマ、准教授14.1コマ、講師12.7コマ、助教10.5コマである。また、共通教育センターについては、教授10.5コマ、准教授16コマ、講師14.2コマである。このように、教授および准教授については標準授業担当コマ数より少ない平均担当授業コマ数となっているが、この職位層は役職者等が多いために減コマ調整されているためである。講師および助教については、ほぼ標準担当コマ数となっており、これらのことから専任教員の授業担当時間の配分は適切である。【資料4-2-5～6】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】九州共立大学教育職員選考基準

【資料 4-2-2】九州共立大学教育職員昇任要項

【資料 4-2-3】「教員の授業担当コマ数について」

【資料 4-2-4】学習支援センター資料

※オフィスアワー一覧、報告書等

【資料 4-2-5】2019 年度 担当科目一覧

【資料 4-2-6】2019 年度 科目担当者一覧

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

前述のように、教員の採用については、規則および規程等により明確に定められており、適切に運用されている。【資料 4-2-7～8】

また、教員評価については、「福原学園就業規則」に基づき、「福原学園人事評価規程」を定め、人事評価を行っている。この評価制度は、「人事評価規程」に規定する「人事評価表」に基づき各教員(被評価者)が提出する自己申告シートに基づいて学部長等(評価

者)が評価するものである。評価は年1回、4月1日から3月31日までを評価の対象期間として実施され、評価の結果は昇給等の人事処遇に反映させている。

大学教員の評価項目は、「教育評価」「研究評価・対外活動評価」「管理運営」の三つに大別され、「教育評価」については「講義等」「学習支援」「課外活動・生活支援」「学生評価」の4点、「研究評価・対外活動評価」については「研究業績」「外部資金」「対外活動」の3点の評価対象にポイントを置き、可能な限り客観的な判断ができるよう数値を取り入れた評価を行っている。評価は、各教員が自己申告した粗点と、一次評価者である学部長および学長に配分された裁量による評価点の合計点数をもって行われ、最終的な評価は福原学園に設置されている大学教員人事評価委員会で決定される。

この評価制度は、3年間の試行期間を経て、平成24(2012)年度から本格導入しており、教員の改善努力や成果を公正公平に評価し、これを処遇に結び付けることで、各教員の教育力および研究能力の向上に役立てている。さらに、平成26(2014)年度からは教員の職務意欲を一層高めることで教育の質向上と組織の活性化を図ることを目的として、人事評価結果を基に、成績評語が「S評価」であった教員を当該年度の「最優秀教員」として、また授業評価アンケートの集計結果による学生の授業評価等が優れていた教員を当該年度の「ベストティーチャー」として公表する取り組みを始めた。【資料4-2-9】

また、教員の資質・能力等教育研究活動の向上のために、FD推進活動等組織的な取り組みについては、本学は、大学設置基準第25条の3に基づき、「九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を制定し、組織的なFD活動を展開している。

このFD委員会は、全学的組織として学長を委員長とし、教育の質的向上、授業改善等に向けた諸施策の企画・立案、FDに係る研究会および講習会の企画・運営、学生による授業評価等の企画・実施・改善を担っている。【資料4-2-10】

これら取り組みの一環として、中核となるのが学内のFD・SD研修会の実施である。基本的に年2回の開催をしており、各年度で大学を取り巻く課題によりその実施内容は異なるが、第1回目は外部講師を招聘して講演会にて、第2回目は小グループ別や外部情報の共有等、FD推進意識の向上を図ることで定例的に開催されている。

平成30年度については、第1回目を9月に外部講師の門田卓史氏により「アクティブラーニングの可能性～高等教育に求められること～」というテーマで開催した。第2回目は、平成31年度シラバス作成に向け、教育の質の改善・向上に繋げることを目的に、「シラバス執筆の観点および成績評価に係る指標の設定・公表と適切な実施」というテーマで開催しシラバス執筆に関する認識の深化を図った。このFD研修会については、全教員の参加を義務（事務職員については日常業務に支障のない限り参加）付けており、欠席者に対しては資料配付や研修会を撮影したDVD視聴等によりレポートの提出を求めるなど、研修会参加への意識付を徹底している。【資料4-2-11～15】

【エビデンス集・資料編】

【資料4-2-7】九州共立大学教育職員選考基準

【資料4-2-8】九州共立大学教育職員昇任要項

【資料4-2-9】福原学園人事評価規程

【資料4-2-10】九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

【資料4-2-11】平成30年度第1回FD・SD研修会(次第)、出欠表

【資料 4-2-12】平成 30 年度 第 2 回 FD・SD 研修会各部署別研修会実施報告書、出欠表

【資料 4-2-13】九州共立大学第 2 次中期計画一覧〔平成 30 年度版〕

九州共立大学中期計画アクションプラン一覧〔平成 30 年度版〕

【資料 4-2-14】平成 30 年度 九州共立大学中期計画実績報告書一覧

【資料 4-2-15】学校法人福原学園 平成 30 年度事業報告書

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

教員の確保と配置については、本学の教育課程に即して、欠員の補充および新規採用を現行の規程に基づいて進めていく。

全学的な研修会の定例実施等のFD活動は、今後ともFD委員会主体の取り組みを継続していく。さらに、FD活動と教務委員会等関係委員会との連携を図り、FD実質化の検証体制の確立や、内部質保証および学修成果測定にかかる評価の視点を強化していく。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

福原学園では、平成 21（2009）年度から教職員全員を対象とした人事評価制度を導入し、昇給・昇任等の人事処遇に反映させている。事務職員については、毎年 3 月に当年度における業務遂行度について評価者（上司）が「福原学園人事評価規程」に規定する評価要素に基づいて評価を行う。評価要素は、「成果」と「プロセス」に大別され、「成果」については「仕事の質」と「仕事の量」、「プロセス」については「規律性」「責任性」「協調性」「積極性」の各要素に、それぞれ 2～4 の着眼点が設定されており、評価者（上司）は被評価者（部下）の日々の業務内容や取り組み姿勢を勘案しながら絶対評価を行い、評価点基準に従って±1 点の範囲内で点数化する。評価者の評価結果については、福原学園経営戦略会議の下に設置された「事務職員等人事評価委員会」において、評価者それぞれが独立の立場で評価することに伴う評価の誤差が調整された後、等級別に相対評価が行われ、昇給等の人事処遇に反映させる成績評語（SABCD の 5 段階）が決定する。【資料 4-3-1】

この人事評価を実施するにあたっては、これに関連するツールを設け、定期的な上司と部下の面談を促すことによって、部下の資質・能力、上司の部下育成能力の向上に努めている。4 月には上述の人事評価結果について「フィードバック面談」を行い、前年度における仕事の成績を正しく自覚させ、当年度に向けた動機付けを行っている。そのうえで、被評価者（部下）は自らの職位と担当する業務について自己チェックを行い、こ

れを踏まえた当該年度の課題を抽出し個人の目標を記載する「自己チェックシート」を作成し、あらためて面談を実施し、上司と部下による個人目標の共有を行うこととしている。【資料 4-3-2～4】

さらに 11 月には「自己申告制度」を実施している。これは、職務や職場に関する希望と意見を収集し、本人の処遇と能力開発に役立てることを目的としたもので、課長相当職以下の者について「自己申告表」を作成・提出させ、これに基づき上司との面談を実施し、上述の自己チェックシートとは異なる側面からの「自己評価」に対する助言を行い、人事評価の基礎情報を収集している。【資料 4-3-5】

事務職員の資質向上を目的とした研修は、「福原学園事務職員等研修規程」に基づき、体系的に実施している。研修は、本規程に定められた研修委員会および下部組織である運営部会において毎年度の研修計画を企画立案しており、階層別研修を中心とし、PC スキルアップ研修や人事評価者研修等を実施している。階層別研修では、接遇・ビジネスマナー等の社会人基礎を学ぶ「初任者研修」、40 歳以下の職員の自己活性化を促す「若手職員育成セミナー」、昇格した者を対象とした「中堅職員育成セミナー」、将来の管理職候補として選別された者を参加させる「管理職養成セミナー」がある。「PC スキルアップ研修」では、ワード、エクセル、パワーポイントについて基礎編・応用編を設定し、希望する職員(パートタイマーを含む)に対して実施しており、「人事評価者研修」では、人事評価において評価者となる管理職に対し、公正・公平な評価を目指しその精度を上げることを目的としたプログラムを実施している。【資料 4-3-6～7】

その他、本学では学外研修への参加も奨励しており、教務・教職事務、経理事務、学生指導および就職指導等の専門業務に関して外部機関が主催する説明会や研修会に積極的に参加させ、能力の向上に努めている。さらに、これらの外部研修会に参加した職員が報告書を作成し、学園のグループウェア上で本学教職員であれば誰でも閲覧できるようになっている「情報共有広場」に掲載することにより、知識・情報の共有化を図っている。【資料 4-3-8】

また、SD 研修会についても積極的に実施している。本学では「FD・SD 研修会」を年に 2 回行うこととしており、1 回目は教職協働の観点から教職員合同の研修会を、2 回目は事務職員のみによる「事務局 SD」研修会を開催し、専門知識の高度化と資質・能力の向上に努めている。【資料 4-3-9～10】

平成 29(2017)年度は、学長の教育方針をまず全教員に述べ、その後、6 月に事務職員に対する SD 研修会の一環として学長の教育方針を述べた。平成 30(2018)年度は、教職員が一堂に会し実施した。【資料 4-3-11】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】 福原学園人事評価規程

【資料 4-3-2】 人事評価に関する自己チェックシートの作成について

【資料 4-3-3】 人事評価に係るツールおよび面談の流れ

【資料 4-3-4】 人事評価にあたって職務遂行度の自己チェックシート

【資料 4-3-5】 福原学園自己申告制度実施要綱

【資料 4-3-6】 福原学園事務職員等研修規程

【資料 4-3-7】 平成 29 年度 各種職員研修実績一覧表

【資料 4-3-8】 福原学園研修・セミナー通信「情報共有広場」第 76～78 号

【資料 4-3-9】 平成 29 年度 FD・SD 研修会(次第)、出欠表

【資料 4-3-10】 平成 29 年度第 2 回 FD・SD 研修会各部署別実施報告書、出欠表

【資料 4-3-11】 平成 30 年度「九州共立大学の改革について」学長方針

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 29(2017)年度から SD が義務化されており、SD 研修会等の実施により事務職員の能力および資質の向上に努める。また、SD 研修会については多様化を図り、教職員も合同で研修できるように取り組む。

加えて、平成 29(2017)年度から事務組織の在り方とその所掌事務の見直しを行ったが、これからも改革業務に傾注することができる環境の整備に取り組む。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

(1) 教育研究環境の整備

本学園では、福原学園経営戦略会議の下に福原学園教育研究環境整備委員会を設置し、施設の老朽化に伴う建て替えや耐震化等の計画・推進を中心とした福原学園全体の教育研究環境整備について、財政状況を踏まえながら中・長期的な視野で再配置計画の検討を進めている。この委員会の下に本学に部会を設置しており、この部会では、福原学園教育研究環境整備委員会からの諮問事項に関する協議や連絡調整を行うとともに、同委員会に上程することを前提として大学独自の将来計画の策定についても協議している。

大規模な施設関係事業については、この福原学園教育研究環境整備委員会において策定した施設設備計画を含む第 2 次中期財政計画に基づいて実施しており、本学では平成 26(2014)年度に附属図書館の耐震補強工事を行った。

バリアフリーに関しては、全学舎ならびに体育館において車いす用の専用スロープと多目的トイレを完備している。また、平成 26(2014)年度に附属図書館の耐震補強工事を行った際には同時にエレベーターを設置するなど、障害者への配慮を念頭に置いた環境整備に取り組んだ。

平成 28(2016)年度に日本高等教育評価機構による認証評価実地調査において、学舎の耐震について指摘を受けた。このことから、平成 31(2019)年度をスタートとする第 3 次中期経営計画における耐震強化を前倒しし、平成 29(2017)年度から第一学舎の教室、研究室および西第一学舎の事務局等の移転計画について福原学園教育研究環境整備委員会九州共立大学部会における検討を開始し、平成 30(2018)年度より移転先となる深耕館

の改修を実施した。

施設設備に関する学生の意見については、「アンケート調査」、「キャンパスミーティング」および「提案箱」（詳細は基準 2-6 に記述）によって汲み上げる仕組みを整備している。【資料 4-4-1】

さらに、平成 30(2018)年度大学院スポーツ学研究科設置において学生が適切な環境で研究できるように「院生研究室」および「院生ゼミ室」を設置した。なお、スポーツ学研究科の備品の購入については、開設前年度および開設年度において充実を図った。【資料 4-4-2～3】

(2) 施設の管理運営

本学の施設設備の維持管理については、ビル管理会社に一括で業務委託しており、各建物に常駐する「管理人」ならびに「清掃員」が、建屋内の清掃・営繕、建屋周辺の環境整備(植栽や芝生の維持管理を含む)に従事している。

プール棟については、日本体育協会公認のスポーツ指導者(水泳上級コーチ)の資格を有したスポーツ学部の教員がプール棟全体の管理運営を行っているが、プールに関しては他の施設にはない特殊な管理が必要なことから、専任職員 1 人を配置し、監視業務の統括と水質の維持管理等を行うことで徹底した安全管理に努めている。

学内施設全体の管理運営は、総務課管財係の担当者が行っており、上記業務委託会社の担当者との連絡・調整、年間計画に基づいた法定点検(消防設備、エレベーター、水道、AED、各種電気設備など)の実施に従事している。

警備面では、業務委託をしている警備会社の警備員が出入口(本学正門と東門の 2 ヶ所)に設置している守衛所に常駐しており、定期的な学内巡回、建屋の施錠・開錠、不審者等の侵入防止に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-1】平成 30 年度ジェイ・サープ（学生調査）

【資料 4-4-2】施設・設備一覧

【資料 4-4-3】九州共立大学学舎配置図

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では、平成 27(2015)年度に「九州共立大学の研究活動における不正防止に関する規程」および「九州共立大学研究活動不正防止委員会要項」を制定し、研究活動不正防止委員会を設置して研究倫理教育を実施している。【資料 4-4-4～5】

平成 27(2015)年度には、日本学術振興会が発刊する研究倫理図書「科学の健全な発展のために」の通読、科学研究費補助金制度等に係る研究不正防止関係の講演による公的研究に係る研修会および「公的研究費の適正使用および研究倫理に係る理解度チェックシート」に基づく理解度テストを実施した。なお、平成 28(2016)年度以降も新任教員に対し、「科学の健全な発展のために」を配付し、研究倫理に対する意識付けを図っている。

平成 28(2016)年度は、研究倫理図書の通読に加え、日本学術振興会が運営している「研究倫理 e-learning [eL CoRE]」を受講することによって 3 年間の倫理教育の有効期限として設定し、実施した。

これらの他、毎年実施している「科学研究費助成事業申請等説明会」においても、コンプライアンス推進責任者である事務局長より、研究倫理の遵守について説明し、教員の研究倫理の意識の向上を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-4】九州共立大学の研究活動における不正防止に関する規程

【資料 4-4-5】九州共立大学研究活動不正防止委員会要項

4-4-③ 研究活動への資源の配分

本学では、研究活動の活性化を図るため、個人研究費を教員に一律配分しているが、科学研究費助成事業に申請した場合、さらに研究費を加算する制度を設けている。

加えて、学長の大学改革理念に基づき、教育の質的転換、地域発展、大学間連携などの改革に対する全学的・組織的取り組みに対する支援を強化するため、特別教育研究費を重点的に配分している。平成 29(2017)年度においては全教員が複数の研究課題のいずれかに取り組むことを目指した「教育・学習方法等改善に関するプログラム」、地域社会と連携した「地域連携事業プログラム」、海外協定校の研究者とチームを編成した共同研究の「海外協定校共同研究プログラム」を設け教育研究活動の支援を行った。さらに、平成 30(2018)年度には、大学の特色ある研究を基軸として全学的な独自色を大きく打ち出し取り組む「九州共立大学ブランディング事業プログラム」を設定した。【資料 4-4-6～7】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-6】平成 29 年度特別研究費研究報告書

【資料 4-4-7】平成 30 年度特別教育研究費（学長政策費）の申請について

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

施設の経年劣化への対応と震災等に対する安全対策を目的として、「福原学園第 3 次中期経営計画(2019 年度～2023 年度)」に向けた施設設備の将来計画を策定する。

【基準 4 の自己評価】

本学は、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制を整備しており、教授会の審議事項についても毎年評議会で審議し、教授会とする各委員会で周知を図っている。

教員の配置については、教育目的および教育課程に即して十分な数の専任教員を配置し、教養教育実施の体制も整えている。また、職員の資質・能力向上のため SD 研修会を効果的に実施している。

教育環境については、適切に整備、管理、運営している。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

福原学園は、寄附行為第3条に「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、学是「自律処行」の精神に基づき、自己を自制し、知性と徳性を有する人材を育成することを目的とする」と定め、本学学則第1条に「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的とする」と定めている。【資料 5-1-1～2】

この寄附行為ならびに学則に基づき、「福原学園組織規則」をはじめとする「九州共立大学組織規則」「福原学園就業規則」ならびに各種会議規則等の諸規定を適切に定め、規律と誠実性を維持して経営・運営されている。【資料 5-1-3～5】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-1】学校法人福原学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 5-1-2】九州共立大学学則 【資料 F-3】と同じ

【資料 5-1-3】福原学園組織規則

【資料 5-1-4】九州共立大学組織規則

【資料 5-1-5】福原学園就業規則

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

福原学園は、教育機関としての使命と目的を果たし、安定的な経営と教育研究のさらなる向上を図るために、平成 26(2014)年 3 月の理事会・評議員会において、「第 2 次中期計画」・「第 2 次財政計画」を策定した。この第 2 次中期計画には、特色ある教育課程の編成、学修成果を重視した教育課程の強化、免許・資格取得支援の強化、学生支援の強化、就業力育成支援の強化、国際交流支援の強化、大学運営組織体制の強化、教職員相互信頼の強化、戦略的募集広報の強化の 9 つからなる業務・事業を掲げ、合計 22 件の具体的施策に取り組んでいる。この第 2 次中期計画に基づいてその使命・目的を実現するべく組織的・継続的な努力を行うこととしている。

また、全教職員がこの計画を共有し、その達成に向けて一致協力して取り組めるよう、計画を福原学園ファクトブックに掲載し、全教職員に配付した。【資料 5-1-6】

さらに、保護者や一般市民の理解を深めてもらえるよう、学園広報誌「Liberty」や本学ホームページ、大学ポर्टレートに第 3 次中期経営計画を掲載して公表しており、公共性を有する教育研究機関として、規律ある姿勢と誠実性を内外に表明している。【資料

5-1-7～8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-6】 学校法人福原学園ファクトブック

【資料 5-1-7】 大学ホームページ

(情報開示⇒Ⅲ. その他公開情報)

【資料 5-1-8】 大学ポートレート (私学版)

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

学園内の環境保全については、「福原学園安全衛生管理規程」に「職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進する」と規定されており、同規程に基づく衛生委員会を組織している。【資料 5-1-9】

労働安全衛生法に基づく衛生管理者については、「福原学園衛生管理者の選任に関する要綱」に基づき適切に選任され、衛生管理者と上述した衛生委員会の委員による定期巡視をはじめ、AED(自動体外式除細動器)講習会、熱中症予防講習会等を開催し、本学を含む福原学園の教職員が講義と実技を受講するなど実践的な活動をしている。【資料 5-1-10】

さらに、「福原学園防火防災管理規程」を定め、法人事務局総務課が主体となり学園全体での防災訓練を年に1度地元の消防署と連携して実施している。平成27(2015)年度からは、法人事務局と連携して学園全体の教職員を対象に大規模地震の発生等の災害を想定した防災訓練を実施した。この他にも、「防火防災対策マニュアル」を作成し、整備している。【資料 5-1-11～12】

また本学は、課外活動が盛んな大学であることから、「スポーツ事故の防止と緊急対応の手引き」を作成し、外部の指導者を含む課外活動指導者に配付するとともに本学ホームページにも掲載して誰もが対応できるように周知徹底し安全管理を図っている。【資料 5-1-13】

人権への配慮については、新年度に実施される新入生オリエンテーションでハラスメント防止に関する指導をするとともに、ハラスメント防止委員会の設置、「福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程」に基づくハラスメント相談員の選任ならびに「ハラスメントに関するリーフレット」の配付を行い、学生も含め福原学園全体で組織的に対応している。【資料 5-1-14～16】

たとえば、平成27(2015)年度の経済学部FD研修会ではテーマをLGBT(Lesbian Gay Bisexual Transgender)と設定した研修会を実施した。これは、翌年度に性同一性障害の学生が入学することが予定されていたことによる。このように本学では各種の問題にその都度即座に対応できる体制をとっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-9】 福原学園安全衛生管理規程

【資料 5-1-10】 福原学園衛生管理者の選任に関する要綱

【資料 5-1-11】 福原学園防火防災管理規程

【資料 5-1-12】 防火防災対策マニュアル

【資料 5-1-13】 スポーツ事故の防止と緊急対応の手引き

【資料 5-1-14】九州共立大学ハラスメント防止委員会要綱

【資料 5-1-15】福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程

【資料 5-1-16】ハラスメントに関するリーフレット

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成 31(2019)年 3 月に第 3 次中期経営計画を策定した。この計画を着実に達成するため、毎年事業計画を策定し、年度末に事業報告を取りまとめて検証するとともに翌年度の改善・是正に結び付け、PDCA サイクルを組織的に機能させ、着実な遂行を図る。また、諸法令を遵守するとともに学内の環境保全、人権、安全への配慮に努め、有事の事態に備えるために全学的な訓練を実施する。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

福原学園には、法人管理運営組織として、理事会、評議員会、常務理事会を置いている。また、理事長の諮問機関として経営戦略会議を、その下に中期経営計画委員会および教育環境整備委員会等を設置している。さらに、経営と教学の意見交換の場として教学運営懇談会を置いている。【資料 5-2-1～3】

理事会、評議員会および経営戦略会議の審議事項・協議事項に関しては、各会議の透明性確保の観点から、学園ホームページ上で教職員に公開している。また、これらの会議での詳細な内容は、本学では評議会において報告があり、大学全ての構成員に周知されている。【資料 5-2-4～6】

理事会は、理事総数の3分の2以上の出席により成立し、迅速な意思決定をするため、毎月開催するほか、必要な場合は臨時に開催している。理事の選任に関しては、「寄附行為」第6条に基づき、理事9人以上10人以内および監事2人と定めている。理事の選任は「寄附行為」第7条に基づき、①九州共立大学および九州女子大学の学長ならびに自由ヶ丘高等学校の校長の3人、②評議員のうちから理事会において選任された者4人、③学識経験者(学長および校長または評議員である者を除く。)のうちから、理事会において選任された者2人または3人としている。監事の選任については、寄附行為第8条に基づき、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任することとしている。【資料 5-2-7】

理事のうち1人を理事長として、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任する時も同様とする。また、理事のうち1人を副理事長、2人以内を常務理事とし、理事総数の過半数の議決により選任する。副理事長及び常務理事の職を解任する時も、同様とすると規定している。これら役員の適性、親族関係者等の選任の制限、任期、補

充、解任および退任に関することは、「寄附行為」第9条から第12条までに規定している。

理事会の下に常務理事会を置き、理事会で決定するこの法人の業務について予備審査を行い理事会に付議すべき議案を決定するとともに、この法人の日常の業務を決定し執行している。

理事会は原則として月1回以上、評議員会は必要に応じ、常務理事会は原則理事会開催の一週間前に開催し(平成30(2018)年度において理事会は13回、常務理事会は10回、評議員会は6回開催)、法人の管理運営に関して適宜意思決定を行っている。

平成30(2018)年度の理事会における理事の実質出席率は平均96.2%であるが、寄附行為第13条第9項に規定する「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。」という条項に照らすと出席率は100%となり、適正に運営している。【資料5-2-4～5】

経営戦略会議については、平成30(2018)年度において13回開催【資料5-2-6】し、大学改革および学生募集戦略に関すること等、学園全体の経営に関する戦略の方針を審議し決定している。【資料5-2-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料5-2-1】 福原学園経営戦略会議規則

【資料5-2-2】 福原学園経営戦略会議のもとに設置する委員会等

【資料5-2-3】 福原学園教学運営懇談会要項

【資料5-2-4】 平成30年度福原学園理事会 *

【資料5-2-5】 平成30年度福原学園評議員会 *

【資料5-2-6】 平成30年度福原学園経営戦略会議 *

【資料5-2-7】 学校法人福原学園寄附行為 【資料F-1】と同じ

* 福原学園ホームページ「福原学園 会議情報」

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

理事長の諮問機関として設置している経営戦略会議、さらにその下に設置している各種「委員会」「部会」の体制を維持し、今後も引き続き、迅速かつ機能的に戦略的意思決定を行うよう努める。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

基準項目5-3を満たしている。

(2) 5-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

福原学園には、寄附行為に基づき、法人全体の管理運営組織として、理事会、評議員会、常務理事会を設置している。【資料5-3-1～4】

また、理事長の諮問機関として主に福原学園全体の運営について審議する経営戦略会議、さらに、経営と教学の意見交換の場として教学運営懇談会を設置している。これら法人が主宰する管理運営組織には、本学の学長、事務局長が理事ならびに委員として出席しており、本学の意思の反映に努めている。【資料 5-3-5～6】

理事会、評議員会—および経営戦略会議の審議事項や協議事項については、各会議の透明性の確保の観点から、学園ホームページ上で教職員に公開している。【資料 5-3-7】

また、これらの会議での詳細な内容は、評議会において事務局長が報告し、評議会メンバーが各学部や部局に持ち帰って報告することにより、大学全ての構成員に周知されている。さらに、毎年 5 月には福原学園の全教職員が集う学園総会を開催し、教職員の模範表彰や永年勤続表彰を行うとともに、理事長が所信表明を、当年度の事業計画等の経営方針について大学・高等学校の長が説明し、教職員への周知を図っている。【資料 5-3-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-3-1】学校法人福原学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 5-3-2】学校法人福原学園寄附行為施行細則 【資料 F-1】と同じ

【資料 5-3-3】福原学園理事会会議規則

【資料 5-3-4】福原学園常務理事会規則

【資料 5-3-5】福原学園経営戦略会議規則

【資料 5-3-6】福原学園教学運営懇談会要項

【資料 5-3-7】福原学園ホームページ「福原学園 会議情報」抜粋

【資料 5-3-8】平成 30 年度福原学園総会 次第

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

福原学園の監事は、寄附行為第 8 条ならびに第 9 条により、本法人の理事、評議員若しくはその親族その他特殊の関係がある者又は職員(学長、校長、教員その他の職員を含む)以外の者の中から、理事会において候補者を選出し、評議員会の同意を得たうえで理事長が選任することになっている。監事は、本法人の業務又は財産の状況について監査報告書を作成して理事会ならびに評議員会に提出するとともに、その場で意見を述べることができる。【資料 5-3-9】

平成 30(2018)年 1 月に福原学園監事監査規則を制定し、常勤監事を配置し、チェック体制の強化を図っている。さらに、監査業務の効率的運営を図るため、監査連絡会を置くことができるようにした。【資料 5-3-10】平成 30(2018)年度の理事会における監事の出席率は 96.2%であり、必要に応じて意見を述べている。

福原学園に設置する評議員会は、本法人の職員 8 人、本学、九州女子大学・九州女子短期大学それぞれの同窓会会長、学園の理事のうち 2 人、学園の功労者 4 人、学園に關係のある学識経験者 5 人の計 21 人で構成しており、寄附行為第 24 条に規定する重要事項について、理事長からの諮問に基づき意見を述べている。【資料 5-3-11】特に本法人の職員 8 人の中には、本学の代表として学部長 2 人と事務局長 1 人が選出されており、本学の現状とあるべき姿を十分に踏まえた意見の表明がなされている。【資料 5-3-12】平成 30(2018)年度の評議員会における評議員の実質出席率は平均 92.8%であるが、寄附

行為第 22 条第 8 項のただし書きに規定する「書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす」という条項に照らすと出席率は 100%となり、適正に運営している。

中期計画における各事業プランの進捗状況のチェックにあたっては、事業プラン担当者が作成した進捗状況報告書について、まず各設置校(法人事務局を含む)に設置する中期計画部会において審議され、次にその内容は各設置校の事務局長等がメンバーとして参画している中期経営計画委員会において審議したうえで経営戦略会議に上程される。

このように本学と法人間で相互チェックを行う仕組みを整備することで、福原学園のミッションと大学のビジョンの実現に向けたより強固な取り組みを可能としている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-3-9】学校法人福原学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【資料 5-3-10】福原学園監事監査規則

【資料 5-3-11】学校法人福原学園寄附行為施行細則 【資料 F-1】と同じ

【資料 5-3-12】平成 30 年度 評議員名簿

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

上述したように、本学においては、法人と大学間ならびに経営と教学間のコミュニケーションが図られており、今後も、社会からの要請・情勢の変化に対応できるように十分な協議と意見交換が行えるように努める。さらに、平成 29(2017)年度より常勤監事を配置しており、今後も適正な活動が継続できるように努める。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本法人の本格的な中期財政計画の策定は、平成 21(2009)年度に策定した 4 ヶ年(平成 22(2010)年度～平成 25(2013)年度)にわたる第 1 次中期財政計画(以下「第 1 次財政計画」という)が最初である。現在は平成 26(2014)年 3 月に策定した第 2 次中期財政計画(以下「第 2 次財政計画」と記す)が平成 30(2018)年度をもって終了することから、令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度までの 5 年間にわたる第 3 次中期経営計画(以下、「第 3 次中期経営計画」と記す)の策定に取り組んだ。

第 1 次財政計画は、教育計画全般を中心とした改善計画である「第 1 次中期計画」および「事業計画」と連動させて策定し、施設設備計画に基づく資金収支計画も策定したものであり、学校単位ごとに全教職員に説明会を開催し組織的共有を図ったものであった。計画期間終了の結果、最終年度には、第 1 の収支計画については帰属収支レベルに

において超過額の目標値(1億16百万円)には及ばなかったが、76百万円(帰属収支差額比率1.1%)の収入超過を実現することができた。第2の資金積立計画については目標の積立額(10億円)には及ばなかったが5億円の積立が実現できた。したがって、第1次財政計画は最低限の目標は達成できたと言える。さらに、毎年度の当初予算編成等における重要な財政運営の指針として活用することができたと同時に、教学改革との連動性も意識化され組織的に浸透できた。

第2次財政計画は、第1次財政計画を踏まえて2つの課題を設定した。第1の課題は、第2次財政計画期間中の事業計画の中核が耐震対策のための施設計画であり、その投資規模が約67億円で多額であることから、その資金計画に係ることであった。具体的には経年劣化による定期的な大規模修繕を含めると5ヶ年で施設投資総額が95億円の巨額に達することが予測されたことから、積立金を8億円取り崩し、さらに早期償還予定の仕組債10億円を充当するほか45億円の借入を計画して、最終年度においては約53億円の支払資金を確保することを目標とした。第2の課題は、第1次財政計画の最終年度で達成した帰属収支レベルにおける収入超過の達成が有価証券の売却益という臨時的な収入に助けられた面もあったことから、これを一過性に終わらせることなく、今後持続的に維持できる収支体質に改善することであった。具体的には最終年度(平成30(2018)年度)には帰属収支レベルにおける収入超過を1億17百万円(帰属収支差額比率2.3%)にすることを目標にした。

第2次財政計画策定の過程においては、中核事業である耐震対策事業および資金対策については慎重な組織的討議を行った。また、耐震対策事業に関しては、補助金等の臨時的収入が見込まれる一方、耐震調査費、耐震改築(新学舎建設)により不用となる対象建物の解体に係る多額の臨時的支出が必要となるので、これらの臨時的要因を除外した収支のシミュレーションを行い、法人の経常的収支体質の推移を確認しながら策定している。

また、第2次財政計画の内容を組織的に実行していくために、学園ホームページにおける公開はもとより第1次財政計画の時と同様に所属ごとに説明会を開催して財政改善をより一層組織的に進めることに努めた。

このような第1次および第2次と2回に及ぶ中期財政計画の策定の経験は、本法人および本学において、教学改革を中心とする中期事業計画と中期財政計画とを両輪として策定し実行するという財政運営スタイルの確立に寄与することができた。

第3次中期経営計画の策定については、建学の精神に基づいた教育活動を行うために、各事業の事業方針、基本目標を明確にし、活動の結果を可視化できるように評価指標を設定して取り組むこととした。

財政計画については、計画最終年度における目標達成のための具体的計画を策定するとともに、事業活動収支における経常収支が収入超過(経常収支差額比率0.65%)となる体質づくりの構築を目指し、設置校別に年度毎の収支計画を明示し、財政基盤の安定化に取り組むこととしている。【資料5-4-1~7】

【エビデンス集・資料編】

【資料5-4-1】平成30年度事業計画

【資料5-4-2】平成30年度計算書類

【資料 5-4-3】第 1 次中期財政計画（H22 年度～H25 年度）

【資料 5-4-4】第 2 次中期財政計画（H26 年度～H30 年度）

【資料 5-4-5】第 3 次中期経営計画（2019 年度～2023 年度）

【資料 5-4-6】九州共立大学事業活動収支 5 ヶ年推移表（H26 年度～H30 年度）

【資料 5-4-7】法人全体の事業活動収支 5 ヶ年推移表（H26 年度～H30 年度）

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本法人が、社会に対して建学の精神に沿った教育事業を永続的に提供していくことができるためには、健全な収支バランスの確保とそれを基礎として財務基盤の確立を図ることが必要不可欠である。

まず、本学の財政の現状と推移を表 5-4-1 によってみる。なお財政の現状を「構造的」に把握するには平成 27(2015)年度から適用された新会計基準に依拠して「特別収支」を除いた「経常収支」および大学にとって使命そのものである教育活動の財政的表現である「教育活動収支」に着目することが適切であるため、新会計基準適用以前の過年度分の数値についても区分、科目を組み替えて作成している。この組み替えは法人全体の財政の現状を把握する場合の表についても同様である。

本学の直近 5 ヶ年の財政状況は、本学教職員の組織的努力によって、経常収支差額比率が 7%から 11%の間で推移しており、平成 30（2018）年度は 10.6%と収支バランスの改善に成功している。その内訳をみると、大学にとって最も基本的な収支である教育活動収支が大幅に改善していることがわかる。その教育活動収支の改善の要因は、経常費等補助金収入（特別補助）の増加および教育活動支出の減少によってもたらされている。

表 5-4-1 本学の経常収支の推移表

単位：百万円

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教育活動収入の部計	2,711	2,833	2,884	2,856	2,913
教育活動支出の部計	2,600	2,632	2,575	2,644	2,608
教育活動収支差額	111	201	309	212	305
教育活動収支差額比率	4.1%	7.1%	10.7%	7.4%	10.5%
教育活動外収入の部計	95	74	16	5	5
教育活動外支出の部計	0	0	0	1	0
教育活動外収支差額	95	74	16	4	5
経常収入	2,806	2,907	2,900	2,860	2,918
経常支出	2,600	2,632	2,575	2,645	2,608
経常収支差額	205	275	325	215	310
経常収支差額比率	7.3%	9.5%	11.2%	7.5%	10.6%

本学において教育活動収支バランスが改善した要因である教育活動支出が減少した内訳を分析するために、その内訳を示すと表 5-4-2 のとおりである。この表から明らかに、教育研究経費と管理経費の経費合計は、耐震補強工事に伴う調査費、修繕費等により臨時的に増加している平成 26(2014)年度および平成 29（2017）年度を除いて、毎年度 10 億数千万円と比較的安定していて変化がない。ところが人件費が平成 27(2015)

年度に比較すると 55 百万円減少しており、教育活動支出は着実に減少していると言える。

人件費の減少要因は、職員退職者の不補充を教育活動に差し支えがない範囲で可能な限り実施してきた効果であり、人件費の経常収入に占める比率は、平成 27(2015)年度の 38.8%から平成 30 (2018)年度には 36.7%にまで低下しており 2.1%削減できている。

表 5-4-2 本学の教育活動支出の内訳表

単位：百万円

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人件費	1,064	1,127	1,066	1,056	1,072
同上経常収入比	37.9%	38.8%	36.8%	36.9%	36.7%
経費(教育研究・管理)	1,138	1,070	1,086	1,154	1,098
同上経常収入比	40.6%	36.8%	37.4%	40.3%	37.6%
減価償却額	398	435	423	433	437
同上経常収入比	14.2%	15.0%	14.6%	15.1%	16.8%
その他の経費	0	17	0	1	0
教育活動支出合計	2,600	2,632	2,575	2,643	2,608
同上経常収入比	92.7%	90.5%	88.8%	92.4%	89.4%

本学の収支状況に続いて、他の設置校を含む法人全体の現状と推移を表 5-4-3 に示す。

平成 27(2015)年度には 1.9%の収入超過を実現できるまでに改善していた経常収支差額比率が、平成 28(2016)年度においては、過年度の耐震改築に伴い不用となった学舎解体費およびインフラ整備に伴う既設構築物の除却費が 2 億 92 百万円発生したことにより $\Delta 2.7\%$ となった。しかし、これは臨時的なものであり、このことを勘案すると平成 28(2016)年度は 1.5%となる。平成 25(2013)年度には $\Delta 3.0\%$ であった教育活動収支差額比率も平成 29(2017)年度の臨時的支出を除いた場合には収入超過となったが、平成 30 (2018) 年度には再び $\Delta 2.4\%$ と支出超過となった。その要因は、支出の減少を上回る収入の減少によるもので、収入は平成 28 (2016) 年度と比較すると 4 億 6 百万円減少している。

表 5-4-3 法人全体の経常収支の推移表

単位：百万円

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教育活動収入の部計	6,494	6,711	6,734	6,475	6,328
教育活動支出の部計	6,618	6,736	6,949	6,493	6,479
教育活動収支差額	$\Delta 123$	$\Delta 25$	$\Delta 215$	$\Delta 18$	$\Delta 151$
教育活動収支差額比率	$\Delta 1.9\%$	$\Delta 0.4\%$	$\Delta 3.2\%$	$\Delta 0.3\%$	$\Delta 2.4\%$
教育活動外収入の部計	205	158	33	10	10
教育活動外支出の部計	1	2	3	3	15
教育活動外収支差額	204	155	30	7	$\Delta 5$
経常収入	6,699	6,868	6,767	6,485	6,338
経常支出	6,618	6,738	6,952	6,495	6,494
経常収支差額	81	130	$\Delta 185$	$\Delta 10$	$\Delta 156$
経常収支差額比率	1.2%	1.9%	$\Delta 2.7\%$	$\Delta 0.2\%$	$\Delta 2.5\%$

本学の財政基盤をより強固にするために、外部資金の確保についても積極的な取り組みを継続している。

平成 25(2013)年度からスタートした「私立大学等改革総合支援事業」においては、「タイプ 1：教育の質的転換」に 6 年連続で選定され、「私立大学教育研究活性化設備整備事業」において、平成 25（2013）年度には「アクティブラーニングのための電子黒板の整備」に対して約 13 百万円、平成 26（2014）年度には「アクティブラーニングのための収録・配信システム・什器等の整備」に対して約 15 百万円の補助金を受けた。

平成 29(2017)年度には、耐震補強工事に対する「私立学校施設設備補助金」として約 21 百万円の補助金を受けた。今後も引き続き、学生の主体的な学びを促す新たな教育方法の開発など応募に向けた取り組みを強化する。

科学研究費補助金については、学内において採択された教員による発表会を実施するなど獲得への取り組みを強化することで応募件数・採択件数ともに増加しており、平成 30（2018）年度は応募 51 件中、新規採択 4 件、継続 8 件であった。【資料 5-4-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-4-8】 科研申請～採択状況

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

今年度、平成 31(2019)年度を初年度とする 5 年間の第 3 次中期経営計画の中に、事業計画・人事計画・施設設備計画をリンクさせた収支計画を策定し、5 年後の目標として法人全体での教育活動収支差額比率を 0.74%、経常収支差額比率を 0.65%と定めた。さらに、「年度計画」「年度アクションプラン」を策定し、年度ごとに進捗管理を行っていき、計画実現のための PDCA サイクルを確立させ、見直し、改善に向けた取り組みを継続していくこととする。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人の予算編成および予算執行に関することは「福原学園予算管理規程」に定め、経理処理に関することは「福原学園経理規則」および「福原学園経理規則施行規程」に定めている。法人および本学の予算編成および予算執行ならびに経理処理に関することは、これらの規則、規程に基づき適正に実行されている。以下、主要な枠組みについて現状を述べることにする。【資料 5-5-1～3】

(a) 予算科目は枠配分方式と個別査定に大別され、さらにそれぞれ 14 および 6 の事業目的科目別に細分化されている。

- (b) 予算編成方針は、予算責任者(法人事務局長兼常務理事)が理事長の意向に基づき編成日程、注意事項とともに各所属に通知する。
- (c) 各所属の予算責任者(大学では事務局長)は、予算部署(学部・科・課等)からの予算要求を聴取・整理のうえ所属予算原案を作成し、学長の承認を経て法人の予算責任者(法人事務局長)に提出する。
- (d) 理事長指名理事および予算責任者兼任理事は、各所属からの予算原案を聴取して、枠配分予算要求に対しては予算枠総額の妥当性を査定し、個別査定方式の予算要求に対しては内容を逐一聴取し、必要に応じて実地視察を実施したうえで査定し、所属予算を総合して法人としての予算原案を作成して、理事長の承認を得る。
- (e) 予算の執行手続きはすべて予算を管理する課・室等の予算部署が起案する支出稟議書によって執行が開始される。
- (f) 支出稟議書の決裁権限は、「福原学園専決規則」において支出予定額と職位の組み合わせによって定められている。
- (g) 金銭の支払いは、所属総務課で作成した会計伝票に決裁権者の決裁を受けた支出稟議書を添付して法人事務局経理課に回付し、法人事務局経理課長の承認を得て実行している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-5-1】 福原学園予算管理規程

【資料 5-5-2】 福原学園経理規則

【資料 5-5-3】 福原学園経理規則施行規程

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

私立学校振興助成法に基づく外部監査は毎年度受けている。この監査は、公益法人および学校法人に特化した監査法人によって、年間 27 日程度、延べ人員約 100 人体制で実施されている。本法人の監事は寄付行為施行規則に基づき、2 人のうち 1 人は弁護士である。財産状況の監査については、監事は監査法人との監査方針を事前に聴取するほか、決算終了時に監査手続き実施結果と問題点を監査法人と協議する。

また、業務の監査についてはおおむね毎月開催される理事会で審議状況・決議事項を把握し、「事業報告」の内容を監査している。なお予算執行の進捗状況については、各理事・監事は理事会ごとに報告される「月次収支報告書」によって把握できる。

内部監査については「福原学園組織規則」において監査室を設置して監査室長を配置し「内部監査規程」を整備している。また、平成 29 (2017) 年度から監事 2 人のうち 1 人を常勤化し、「福原学園監事監査規則」を策定した。【資料 5-5-4～8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-5-4】 月次収支報告書

【資料 5-5-5】 大学ホームページ開示

(情報開示⇒Ⅲその他公開情報⇒情報公開<財務状況>)

【資料 5-5-6】 平成 30 年度監査報告書

【資料 5-5-7】 内部監査規程

【資料 5-5-8】 福原学園監事監査規則

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

本法人の会計処理については、今後も規則等に基づいて適正に実施していく。会計監査についても、これまでどおりに業務を執行している。

〔基準 5 の自己評価〕

経営の規律と誠実性については、建学の精神「自律処行」に基づき、経営の規律ならびに組織倫理を重んじるとともに、質の保証を担保するための関係法令を遵守しながら、適切に運営している。

理事会の機能については、戦略的意思決定ができる体制ならびにそれを補佐する組織を整備し、適切に機能している。

大学の意思決定の権限と責任については、学長が全ての校務に関する責任者としての最終決定権ならびに教職員に対する指揮監督権を有することを学則において明確にし、そのリーダーシップを最大限に発揮するための管理運営体制を整備し、適切に機能している。

管理部門と教学部門との意思疎通と連携については、円滑かつ迅速に行うための組織を寄附行為に基づいて明確に定め、適切に機能している。ガバナンスについては、寄附行為に基づき、本学教職員が評議員に選出されて相互チェックを行い、また、各種委員会において、教職員からの情報や提案を活かす仕組みを整備し、適切に機能している。

業務執行体制の機能性については、法人事務組織等との権限および責任の分掌を明確にし、適切に機能している。また、職員の資質・能力向上の組織的な取り組みも実施している。

財務基盤と収支については、第 1 次財政計画および第 2 次財政計画において財務運営方針を明確にし、耐震対策資金の確保を含めて安定した財務基盤の確立を目標に、適切に運営している。大学単体の平成 30(2018) 年度の経常収支差額比率は 10.6%であり、収支のバランスが保たれている。

会計については、学校法人会計基準および経理規程に基づき、会計処理を適正に実施している。監査については、監査法人による外部監査および常勤監事による日常的監査ならびに内部監査規程に基づく内部監査室による監査を厳正に実施している。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学では、「九州共立大学自己点検・評価実施規程」を制定し、その方針として、「本学の理念・目的および建学の精神に立脚し、継続的に自己を点検・評価、教育研究水準を向上させるとともに、将来的な改革の方向性をも検討するため、本学構成員の自発的な意見交換と合意のもとに、自主的に点検・評価を実施すること」を定めるとともに、自己点検・評価実施委員会を設置し、自己点検・評価を行ってきた。【資料 6-1-1】

ただ、ここ数年は、自己点検・評価委員会の活動は自己点検評価書の作成を重点的にを行い、代わって、福原学園中期経営計画委員会九州共立大学部会（以下「九州共立大学部会」という）が中期計画を策定し、この計画の達成に向けた PDCA サイクルの検証を自主的・自律的に行っている。このため、自己点検・評価委員会と九州共立大学部会の両輪による取り組みとなっている。

九州共立大学部会の取り組みについて具体的に述べるならば、平成 26(2014)年度から第 2 次中期計画がスタートしたことにより、先行していた事業計画・事業報告書と別途作成していた中期計画の計画書と報告書を連動させ、年度ごとの事業計画および事業計画アクションプランを作成し、これに基づいた事業報告書および事業計画アクションプラン実績報告一覧表を作成して現状の改善に努めている。なお、自己点検・評価委員会および九州共立大学部会は、評議会の下に設置されている委員会であるため、最終的には、評議会の承認を経て、最終決定を学長が行っている。

福原学園中期経営計画委員会は、福原学園経営戦略会議の下に設置されているため、中期計画については、経営戦略会議の審議を経て、常務理事会・理事会へ付議され、理事長が決定している。また、中期計画が決定すると、各設置校のホームページに掲載されるだけでなく、学園のホームページにも掲載されることから、学園全体に理解されている。【資料 6-1-2～5】

以上のように「PDCA サイクル」を意識しながら現状を踏まえた上で翌年度の計画を策定し、改善活動に取り組んでいる。

平成 25(2013)年 9 月経営戦略会議の下に設置された「福原学園 IR 委員会」と連携し、本学における IR に関する活動を強化する目的として、平成 28(2016)年 12 月に IR 推進委員会を評議会の下に設置し、自己点検・評価に必要なデータの収集・分析を行っている。【資料 6-1-6】

さらに、平成 10(1998)年度以来、教務委員会が主体となって授業評価アンケートの実施体制を整え、実施していたが、その後、平成 20(2008)年度にファカルティ・ディベロップメント委員会を設置し、授業評価アンケートおよび授業参観の立案・実施に加え、FD・SD 研修会を開催し、教職員の意識改革を促している。【資料 6-1-7】

本学ならびに学園全体において、各設置校の使命・目的をより具体的な業務・事業ごとに落とし込み、その進捗を管理する「福原学園中期計画」を策定しており、この計画の達成に向けた PDCA サイクルの検証を自主的・自律的に行うことを目的として、平成 23(2011)年度に福原学園経営戦略会議の下に、福原学園中期経営計画委員会を設置し、さらにその下に設置校別の部会(本学においては「九州共立大学部会」)を設置している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-1-1】九州共立大学自己点検・評価実施規程

【資料 6-1-2】学校法人福原学園 2019 年度事業計画 【資料 F-6】と同じ

【資料 6-1-3】九州共立大学 2019 年度事業計画アクションプラン

【資料 6-1-4】学校法人福原学園 平成 30 年度事業報告書 【資料 F-7】と同じ

【資料 6-1-5】平成 30 年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表

【資料 6-1-6】九州共立大学 IR 推進委員会要項

【資料 6-1-7】九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

中期計画に沿って、本学の全教職員が目標を共有し、継続して自己点検・評価し課題を解決していく。

さらに、平成 31(2019)年度から第 3 次中期経営計画として、中期計画と経営計画を一体的に捉えて改革を進めていく。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

平成 18(2006)年度以来、毎年福原学園ファクトブックを作成し、Ⅰ. 教育研究上の基本組織、Ⅱ. 教員等組織、教員数、職員数、Ⅲ. 入学者数、学生数、卒業者数および進学・就職状況、Ⅳ. 授業料、入学料等、Ⅴ. 学生の修学、心身の健康等に係る支援、Ⅵ. 教育・研究、Ⅶ. 広報、Ⅷ. 財政、Ⅸ. 施設・設備の項目について 5 月 1 日現在のデータを集積し、教職員に配付し活用している。さらに、同書に平成 27(2015)年度より中期計画の項目を追加した。【資料 6-2-1】

また、福原学園事業計画、九州共立大学 平成 30 年度 事業計画アクションプラン、福原学園事業報告書、平成 29 年度 九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表を作成した。【資料 6-2-2～5】

この他にも、新入生アンケート、学生生活実態調査アンケート、授業評価アンケートを実施している。なお、新入生アンケートについては、平成 28(2016)年度より J サー

プによる新入生調査に移行した。【資料 6-2-6～8】

これらのアンケート結果は評議会において報告しており、評議会の内容は、各学部および共通教育センター教育運営委員会(教授会)で報告されている。このように、調査やアンケートの実施により得られたデータは、情報として共有化されることにより、問題点や課題等が顕在化されることで、自己点検・評価を行う際の基礎資料となっている。

この他、本学では、卒業査定、進級査定で留年になった学生に対して、どのような指導を行うか、各学部で取り組みを確認し、情報の共有を図るとともに、基準 2-3 で触れたような退学除籍者の減少に向けた取り組みに活用してきた。その成果として、退学除籍者は下げ止まりの状況にある。

また、学生の授業への出席状況を取りまとめ、定期的に全教員に配信し情報共有を図っており、クラス担任、ゼミ担当教員は、2 回以上連続して授業を欠席した場合、学生と連絡を取り合うようにしている。

なお、「自己点検評価書」「学校法人福原学園事業計画」「学校法人福原学園事業報告書」については、本学ホームページの「情報開示」で公表している。【資料 6-2-9～11】

「九州共立大学 事業計画アクションプラン」および「九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表」については、教職員が学園ホームページで閲覧できるようにし、情報を共有している。【資料 6-2-12～13】

さらに、授業評価アンケートについては、集計後、教員にフィードバックするとともに、学生に対しては冊子にまとめたものを教務課の窓口内に設置し公表している。【資料 6-2-14】 加えて、教員はこれに基づき授業改善報告書を提出している。

なお、上述した「福原学園ファクトブック」に平成 27(2015)年度から平成 27 年度事業計画概要として、第 2 次中期計画の「ツリー図」「成果指標のある具体的施策一覧」「事業計画アクションプラン概要」を掲載している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-2-1】平成 30 年度福原学園ファクトブック

【資料 6-2-2】学校法人福原学園 2019 年度事業計画 【資料 F-6】と同じ

【資料 6-2-3】学校法人福原学園 平成 30 年度事業報告書 【資料 F-7】と同じ

【資料 6-2-4】九州共立大学 2019 年度事業計画アクションプラン

【資料 6-2-5】平成 30 年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表

【資料 6-2-6】平成 30 年度新入生調査集計結果

【資料 6-2-7】平成 30 年度学生生活実態調査アンケート結果報告

【資料 6-2-8】平成 30 年度授業評価アンケート集計結果

【資料 6-2-9】大学ホームページ⇒情報開示⇒Ⅲ. その他公開情報 1. 自己評価報告書

【資料 6-2-10】学校法人福原学園 2019 年度事業計画 【資料 F-6】と同じ

※大学ホームページ⇒情報開示⇒Ⅲ. その他公開情報 2. 事業計画 情報公開<事業計画>

【資料 6-2-11】学校法人福原学園 平成 30 年度事業報告書 【資料 F-7】と同じ

※大学ホームページ⇒情報開示⇒Ⅲ. その他公開情報 3. 事業報告 情報公開<事業報告>

【資料 6-2-12】九州共立大学 2019 年度事業計画アクションプラン

【資料 6-2-13】平成 30 年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表

【資料 6-2-14】平成 30 年度授業評価アンケート集計結果

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

平成 25(2013)年 9 月経営戦略会議の下に設置された「福原学園 IR 委員会」と連携し、本学における IR に関する活動を強化する目的として、平成 25(2013)年 11 月に IR 推進タスクフォースを設置し、これを発展させて平成 28(2016)年 12 月より評議会の下に IR 推進委員会を設置し、自己点検・評価に必要なデータの収集・分析を行っている。

IR 推進委員会は、事務局長、総務課長、教務課長、入試広報課長、キャリア支援課長の他、学長が必要と認めた者で構成しており、学内業務と兼務していることから、幅広く多角的に捉えながら活動を推進することができる。【資料 6-2-15】

授業評価アンケートをはじめ、各部署で実施している前述のアンケートや、学園全体で取りまとめている「福原学園ファクトブック」「学校法人福原学園事業計画」「九州共立大学 事業計画アクションプラン」「学校法人福原学園事業報告書」および「九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表」については、自己点検・評価を行いながら作成している。【資料 6-2-16～20】

平成 26(2014)年度 1 年生に対し「大学生基礎力調査」を実施し、その結果を踏まえつつ、平成 28(2016)年度に 3 年生となった学生に対し、課程を通じた学修成果を目的とした「キャリアアプローチ調査」を実施した。いずれも外部の標準化されたテストである。その後継続して実施し、評議会においてその結果を報告し、各学部および共通教育センター教育運営委員会においても情報を共有している。【資料 6-2-21】

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-2-15】九州共立大学 IR 推進委員会要項

【資料 6-2-16】平成 30 年度福原学園ファクトブック

【資料 6-2-17】学校法人福原学園 2019 年度事業計画 【資料 F-6】と同じ

【資料 6-2-18】九州共立大学 2019 年度事業計画アクションプラン

【資料 6-2-19】学校法人福原学園 平成 30 年度事業報告書 【資料 F-7】と同じ

【資料 6-2-20】平成 30 年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表

【資料 6-2-21】2018 年度キャリアアプローチ 3 年生結果報告書及び 2018 年度大学生基礎力レポート（基礎学力版）結果報告書について（平成 30 年度 第 20 回評議会資料）

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

IR 推進委員会の活動をさらに推進し、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析について学園全体で連携しあって評価体制の強化を図る。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会が、日本高等教育評価機構の認証評価における基準項目に沿って各部署が実施した内容を集約し、自己点検評価書を作成している。自己点検評価書は、自己点検・評価委員会に続き、評議会で審議した後、教職員より意見聴取し、改めて、評議会で審議し確定している。自己点検評価書を作成することによって結果の公表を行い、授業改善や各種自己改革に役立てている。

自己点検の両輪である中期経営計画委員会九州共立大学部会は、学長、学長特別補佐に加え、各学部長および研究科長ならびに部局の長、課長等で構成し、点検・評価を行っている。

本学の授業評価アンケートは平成 10(1998)年度から前・後期の授業の終了時期に実施し、各教員は授業改善報告書を提出することにより、次の学期の改善に繋げている。【資料 6-3-1～2】しかしながら、実際にアンケートを実施した当期の学生への授業改善には繋がりにくいことから、FD 委員会より、ミニアンケートを授業の前・後期の中間時期に実施することが提案され、平成 25(2013)年度からミニアンケートもあわせて実施し、即効性のある直接的な授業改善を図った。【資料 6-3-3】

また、「自己点検評価書」に加えて「福原学園ファクトブック」「学校法人福原学園 事業報告書」および「九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表」を作成している。【資料 6-3-4～6】

「福原学園ファクトブック」については、毎年 5 月 1 日現在のデータを抽出し、全教職員に配付している。「学校法人福原学園事業計画」および「九州共立大学 事業計画アクションプラン」については、福原学園中期経営改革委員会九州共立大学部会において策定した第 2 次中期計画に基づき、10 月頃次年度事業計画アクションプランを立案し、4 月から計画に基づき実施している。【資料 6-3-7～8】

年に 1 回進捗状況を確認・報告し、「学校法人福原学園 事業報告書」および「九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表」を次年度当初に作成している。【資料 6-3-5～6】

平成 30(2018)年度九州共立大学大学院スポーツ学研究科の設置に際し、2 点の留意事項が付された。1 点目は、設置計画の確実な履行と大学院の目的に照らした充実した教育研究活動の実施。2 点目は、「現場演習科目」の実施に対するもので、担当科目の教員が集合し、「現場演習科目」の実施について迅速に対応した。

平成 28(2016)年度に大学機関別認証評価を受審し、本学における取組の見直しを行った結果、平成 29(2017)年度、新たに「就学支援の骨子」が提案され、「履修申告未提出者に対する追跡調査、出席不良者の追跡調査、履修内容に問題のある学生の抽出、経済的理由による退学者の防止、退学者の防止（部活動指導者に対する指導）、部活動退学者のケア、退学者の退学理由の分析、授業内容の理解度の把握と学習支援」を骨子として

いる。両学部において部活動、サークル等の加入者が多いため、教員、学習支援センターの職員のほか、部活動指導者との連携も図りながら取り組むこととなった。

このように、あらゆる面で改善・改革の営みを行っている。【資料 6-3-9】

平成 30(2018)年度設置のスポーツ学研究科スポーツ学専攻に対する、「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（平成 30 年度）の結果について（通知）」を受け、2 件の指摘事項があった。財務書類の備付けの遅延については、平成 29(2017)年度の履行状況報告書作成の際の誤記であり、会計年度終了後 2 ヶ月以内に備付けることを今後も遵守していく。もう一方の指摘事項である備品等の購入においては、教育環境の整備を図ったものであったが、今後は、事前に文部科学省と協議した上で整備していく。【資料 6-3-10】

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-3-1】2018 年度授業評価アンケート（質問用紙サンプル）

【資料 6-3-2】授業改善報告書

【資料 6-3-3】2018 年度ミニアンケート（サンプル）

【資料 6-3-4】平成 30 年度福原学園ファクトブック

【資料 6-3-5】学校法人福原学園 平成 30 年度事業報告書 【資料 F-7】と同じ

【資料 6-3-6】平成 30 年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表

【資料 6-3-7】学校法人福原学園 2019 年度事業計画 【資料 F-6】と同じ

【資料 6-3-8】九州共立大学 2019 年度事業計画アクションプラン

【資料 6-3-9】平成 29 年度 就学支援の骨子

【資料 6-3-10】大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（平成 30 年度）の結果について（通知）

（3）6-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価については、本学における取り組みやアンケート調査等について報告・冊子配付等を通じて共通認識をさらに醸成していく。特に平成 28(2016)年度より J サーブによるアンケート調査を実施し、他大学との比較もできるようになったので、よりきめ細やかな学生サービスに活用していく。

今後も教務部門を中心に三つの方針（DP・CP・AP）の検証を行い、教育改革に即した改善を進めていく。

【基準 6 の自己評価】

本学が、高校生、学生、地域社会にとって魅力ある大学であるため、また、学生に対して本学の使命・理念に則った教育の質を保証するため、教職員が一体となって常に現状を把握し、自己点検・評価し、改善を継続することは命題である。このことから、本学においては、この「福原学園ファクトブック」「中期計画実績報告」「事業計画報告書」および「授業評価アンケート」をはじめとする各所属におけるアンケートの実施・分析および情報を共有しながら、自己点検・評価に努めている。

さらに、平成 27(2015)年 6 月には福原学園経営企画本部 IR 推進室を設置しており、

現状把握のための十分な調査・データの収集と分析について、学園全体で連携し評価体制の強化を図るとともに、平成 28(2016)年度には、九州共立大学 IR 推進委員会を設置し、同室と連携して成績評価の基本方針策定のための調査を開始している。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携・社会貢献

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 大学施設の開放等、物的資源の提供

A-1-② 生涯学習の機会提供

A-1-③ 地域と連携した支援活動

A-1-④ 地域社会との協力関係

A-1-⑤ 地域行政等への助言・協力

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学施設の開放等、物的資源の提供

大学施設は、授業や業務に支障のない限り、地域社会・団体への開放を積極的に行っている。特に、スポーツ学部の教育環境整備と連動するスポーツ関連施設は公式試合が可能な設備を整えており、開放することにより地域社会・団体のスポーツ振興に貢献している。

A-1-② 生涯学習の機会提供

生涯学習研究センターは、平成 6（1994）年に福原学園の設置校である九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学のセンターとして九州地区の大学で初めて生涯学習事業を主とする組織として開設された。このセンターは、地域における生涯学習社会の実現を図る目的で、大学機能を活用した生涯学習事業の提供、地域の生涯学習活動の推進、生涯学習に関する公開講座、資格取得に関する講座などの事業を通じて、地域住民に対し多様な学習の機会と場を提供している。現在は、平成 29 年 4 月より、これまで実施してきた地域との連携体制のさらなる充実を図るため、「生涯学習研究センター」を「地域連携推進センター」に名称変更すると共に、「地域連携・貢献」「研究推進」「生涯学習・資格取得支援」の事業を一体的に運営できるよう組織改編を行った。

(1) 公開講座

大学の持つ様々な施設・設備や学術的情報等を活用し、さらには九州女子大学と連携して講師陣を充実させることにより、語学、文学、芸術、スポーツ、音楽など多様な専門分野の講座を、地域住民の学習意欲に応える「個別専門講座」として開設当初から継続して開講している。平成 30（2018）年度は個別専門講座 7 講座を開講し、受講者数は延べ 202 人である。

特色ある事業としては、地域住民が趣味や得意とする分野で講師として教える場と機会を提供する「市民講師講座」を開講し、地域住民の知的意欲を高める機会創出に貢献している。この講座には、毎年多くの地域住民が講師としての開講を希望しており、2 講座が開講され、延べ 51 人が受講している。

平成 30（2018）年度は、個別講座と市民講座を併せて 9 講座を開講し、受講者数は延べ 253 人である。【資料 A-1-1】

（2）地域の生涯学習活動の推進

北九州市ならびに社会福祉団体等が実施する生涯学習事業を共催し、積極的に大学教員の講師派遣や大学施設の提供などを行い、地域の生涯学習活動の推進に貢献している。

① 北九州市民カレッジ

北九州市立生涯学習総合センターと連携して行う事業で、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、自己実現の促進、地域社会の活動向上および生涯学習社会を担う人材の育成を図ることを目的としている。

平成 30（2018）年度は、前期・後期で 9 講座の開講を実施し、延べ 45 人の市民が参加した。受講生からは、専門的な講座の提供を受けられることで好評を得ている。【資料 A-1-1】

② シニアサマーカレッジ

高齢者の多様な学習ニーズに応え、生涯学習及び社会参加の促進を目的として、北九州市立年長者研修大学校穴生学舎との共催で、本学を会場として提供し、本学ならびに自由ヶ丘高等学校の教育職員が 1 コマずつを担当して 17 コマのリレー講義を実施した。1 日 2 コマ（1 コマ 90 分）の講義と、校外学習として 1 日バスハイクを行っている。受講生はイキイキと楽しんでおり、生涯学習の機会提供としての効果は十分に得られている。

平成 30（2018）年度の受講者数は 53 人である。【資料 A-1-1】

③ 体育施設管理士・体育施設運営士養成講習会

北九州体育協会と本学との連携講座として実施した。九州各県や中国四国方面からの参加や問い合わせがあり、有意義な講習会となっている。

体育施設運営士養成講習会は、平成 31（2019）年 1 月 29 日～31 日の 3 日間行われ 18 人の参加、体育施設管理士養成講習会は、平成 30（2018）年 7 月 31 日～8 月 3 日までの 4 日間にわたり 13 人の参加であった。【資料 A-1-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-1】平成 30 年度九州共立大学「地域貢献・連携事業」報告書

A-1-③ 地域と連携した支援活動

平成 26（2014）年度に策定した第 2 次中期計画の重点取組課題として「地域社会との連携活動の推進」を掲げており、平成 26（2014）年度の準備期間を経て、平成 27（2015）年度は地域連携活動を全学的に行える体制を整えるとともに、地域の各団体との連携活動に関わる協定あるいは覚書を締結し、地域連携を強力に推進した。

（1）地域連携推進センターの設置

社会との連携活動に関する学内情報の一元管理と学内外に対する周知・PR ならびに

地域連携を目的とした新たなプロジェクトを展開するために、平成 28 (2015) 年 4 月 1 日付けで「地域連携推進室」を設置した。また、平成 29 (2017) 年 4 月からは、「生涯学習研究センター」の機能を核とし、産業界等との研究協力および学術交流の推進を目的として設置した「総合研究所」、ならびに大学が行う地域連携活動に係る学内情報の一元管理と対外的な窓口業務や連絡調整を行う「地域連携推進室」の三つの組織を統合した「地域連携推進センター」への組織替えを行った。このセンターは、大学の知識・人財を活用した「地域連携・貢献」「研究推進」「生涯学習」の各事業を一体的に行うことにより、地域の活性化および人財育成の一翼を担うことで「地域に開かれた大学」の定着を目的とした。

またこのセンターを地域との窓口として、あわせて設置した地域連携推進センター運営委員会において地域と本学のマッチング等の内容ならびに活動方針を協議することにより、地域連携活動を全学的に行える体制を整えた。同委員会を平成 30 (2018) 年度は計 8 回開催して、全学的な体制整備、各団体との連携協定締結、協定締結団体との連携事業の選択と実施計画などについて協議し、平成 30 (2018) 年度から連携事業の具体的な計画を策定した。【資料 A-1-2】

(2) 地域連携に関わる協定の締結

地域連携事業を実施する全学的な体制を整えて地域の多様なニーズへの対応が円滑に行えるようになったことから、地域の各団体に対して連携関係の構築を積極的に広報し、平成 30 (2018) 年度は 2 団体と連携活動に関する協定を締結した。

その内容は表 A-1-1 の通りである。

表 A-1-1 平成 30 (2018) 年度に締結した地域連携に関わる協定一覧

協定締結先	協 定 名	締 結 日
芦屋町	芦屋町と九州共立大学との包括的地域連携に関する協定	平成 30 (2018) 年 8 月 31 日
遠賀信用金庫	包括的地域連携に関する協定	平成 30 (2018) 年 12 月 24 日

協定を締結している団体との意見交換等を通じて、連携関係を深めるとともに活動を円滑に推進することを目的として、各団体代表者と本学地域連携推進委員会幹部で構成する地域連携協議会を 2 回（平成 30 (2018) 年 9 月 14 日、平成 31 (2019) 年 3 月 1 日）開催した。また、地域連携推進事業評価委員会を平成 31 (2019) 年 3 月 22 日に開催した。各自治体や各団体と地域活性化や学生のボランティア活動及び人材育成の取組み等の地域連携事業について、意見交換や情報交換を行った。

(3) 地域貢献・ボランティア活動

使命・目的で述べたように本学は社会に奉仕できる人間形成を目指す教育を行っており、学部やゼミクラスを主体として、学生が地域社会と連携して行うボランティア活動を奨励している。また、生涯学習活動以外にも地域社会からの要請に対応して積極的に人的資源を提供している。平成 30 (2018) 年度における主な活動は以下の通りである。

① 「地域活性化新聞（岡垣歴史新聞）」「岡垣学の構築（岡垣学Ⅱ）」「学生のサービス・ラーニングを活用した人権意識調査の実施・分析」

岡垣町の地域活性化を目標とした「岡垣歴史新聞」を発刊している。また、「岡垣学Ⅱ」では、岡垣町の住民に郷土の素晴らしさを再認識してもらい、町に愛着と誇りを持って住民自らが町の良さをPRしたくなるような魅力を発信する媒体として構築した。

「学生のサービス・ラーニングを活用した人権意識調査の実施・分析」では、学生が小・中学校において人権意識調査を実施し、学生が人権意識に関する地域社会のニーズを把握し、その意識を分析整理し、行政に対する報告書を作成し、小・中学校での人権教育の授業で活用できるように印刷物として提供した。

岡垣町と本学の地域連携を進展させ、学生の学びの機会、岡垣町のまちづくりへの貢献、大学の知（地）の拠点等に効果がある地域貢献活動を実施している。

② 北九州市八幡西区「堀川まちおこし事業－堀川まちおこしいっせいで清掃」

この取り組みは、平成30(2018)年度北九州市八幡西区の地域経済活性化事業として堀川流域の各団体と連携した清掃活動で、学生サークルの「ちょボラ部」の部員も参加して貢献している。

③ 知的障害・発達障害児を対象とした「ニコニコ体操教室」

九州共立大学・九州女子大学アダプテッド・スポーツ研究部の課外活動で、学生が障害を抱える子どもたちに対して、スポーツの楽しさを伝えることを目的とした地域貢献活動を実施している。平成30(2018)年度は40人の児童を対象に、学生50人(本学10人、九州女子大学40人)で15回開催し、その中では1泊2日のキャンプも実施している。

④ スポーツ救急法講座（スポQ）

地域のスポーツ指導者、教員や保護者を対象に、スポーツ事故の防止と、緊急時に適切かつ迅速な対応が取れるよう、スポーツ現場における救急法の基礎的な知識および技術について講習するセミナーで、平成30(2018)年度は、延べ55人の受講生に対して4講義を実施した。【資料A-1-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料A-1-2】九州共立大学地域連携推進センター規程

【資料A-1-3】平成30年度九州共立大学「地域貢献・連携事業」報告書

A-1-④ 地域社会との協力関係

(1) 大学祭実行委員会による地域連携

地域社会と学生が交流する事を目的として、毎年6月に開催される「折尾まつり」の運営に大学祭実行委員会が協力している。大学祭実行委員が屋台を出店するとともに、ステージ企画を立案運営した。また、沖縄県人会によるエイサー演舞や留学生による国際屋台村を出店した。大学職員も「折尾まつり」スタッフとして参加し、テント等の備品も貸し出すなど、地域社会へ貢献している。

また、平成26(2014)年度から大学祭において「九州共立大学祭 地域交流グラウンド

ゴルフ大会」を実施している。平成 30(2018)年度は、地域住民 205 人、学生 30 人が参加し、学生と地域の高齢者との交流の場となっている。

(2) 第 16 回ボランティアフェスタ in 八幡西

北九州市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターを中心に地域の自治会等が参加し実行委員会形式で行っている。八幡西区を中心に活動をする多くのボランティアが一堂に会し、交流を深め、学びの場を提供することを目的としている。

この活動は、本学教員の発案で開始された経緯があることから、積極的に支援しており、大会会場ならびに多くの来場者の駐車場など施設を提供するとともに学生のボランティア活動の発表参加を推進している。平成 30(2018)年度は、「絆～今日の一步が未来をつくる～」というテーマで開催し交流を深めた。【資料 A-1-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-4】平成 30 年度九州共立大学「地域貢献・連携事業」報告書

A-1-⑤ 地域行政等への助言・協力

本学の教員が、地方公共団体等の専門委員会委員の委嘱を受け、それぞれの研究専門分野において公共政策に関与している。いずれも社会や地域の要請に応えるもので、教育研究の還元の一つになっている。平成 30(2018)年度の実績を所属ごとにみると、経済学部 18 件(地域振興、公共調達、地域産業)、スポーツ学部 8 件(スポーツ、社会福祉)、共通教育センター1 件(社会基盤)となっている。こうした委員活動の他に、自治体が主催する講演会、研修会などの講師、コーディネーター、アドバイザーなど活動は多岐にわたり個々の要望に応じている。これらの活動は地方自治体等の政策形成や運営に寄与するものである。

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

組織整備はあくまでも地域連携を推進するための礎石であり、この体制の活用を深めることにより、これまで教職員個々の力に依存しがちであった社会貢献活動を組織力で充実させて強力に推進する計画である。さらに、学生が社会体験する絶好の機会としての地域連携活動を推進するため、各地域団体との連携協定締結をさらに進めるとともに地域ニーズとのマッチングを効率的に行うことにより、多くの学生が参加可能な体制を整えることを計画している。

A-2 学外の教育研究機関及び企業・団体との協力関係

A-2-① 学外の教育研究機関との協力関係

A-2-② 企業・団体との協力関係

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-2-① 学外の教育研究機関との協力関係

(1) 大学コンソーシアム関門への参加

関門地区の5大学が連携し、各々特有の教育・研究資源を提供する「大学コンソーシアム関門」に参加し、幅広い共同教養教育の提供を行っている。【資料 A-2-1】

同事業の単位互換協定による共同教養教育プログラムは、①教養科目群「現代の教養」、②関門地域を総合的に理解するコーディネート科目群「関門学」とで構成され、本学からは「関門学」科目群に3人の教員によるリレー講義「関門の自然環境とそのエネルギー」を提供した。平成29(2017)年度において、本学学生は開講された7科目のうち6科目に38人が受講した(市民を含め総計253人の受講者があった)。【資料 A-2-2～3】

また、新規に留学生交流事業として、加盟大学の留学生および交流を希望する日本人学生対象にバスツアーを2回実施し、平成29(2017)年度は、第1回目は18人(含引率4人)、第2回目は56人(含引率6人)の参加があった。今後も本事業を継続し、留学生のSNS発信等により加盟大学の活性化を図る。

(2) まちなかESDセンターにおける「文部科学省大学間連携共同教育推進事業」への参加

「地域再生の核となる大学づくり」を推進するため、北九州環境未来都市の地域(社会・産業・行政)と北九州地域の8大学が連携し、「持続可能な発展のための教育(Educating for Sustainable Development:ESD)」の素養を持った人材の育成に取り組む事業に参加している。平成28(2016)年度からは、本学を含め参加可能な大学から単位互換協定を結び、共同授業の受講による単位取得を可能とする展開を始めており、平成29(2017)年度は、後期1講座を実施し、全日程(5日)で延べ68人の受講希望があった。本学の単位認定者は2人であった。【資料 A-2-4～5】

(3) 福原学園設置3大学の連携

本学は、併設校である九州女子大学および九州女子短期大学と単位互換協定を締結しており、平成22(2010)年度から授業時間帯を統一することにより、各大学特有の教育・研究資源の連携と学生への提供を図っている。平成29(2017)年度については派遣・受入とも申請者はいなかった。【資料 A-2-6～7】

(4) 文部科学省の補助事業

平成27(2015)年度から、文部科学省の補助事業である「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の事業協働機関19団体に参画し、北九州市における学生の地方定着等を推進する活動を始めた。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-2-1】 大学コンソーシアム関門規約

【資料 A-2-2】 大学コンソーシアム関門平成29年度事業報告

【資料 A-2-3】 平成29年度大学コンソーシアム関門受講者登録数

【資料 A-2-4】 まちなかESDセンター運営規程

【資料 A-2-5】 まなびと講座参加人数(学生・一般)

【資料 A-2-6】平成 29 年度単位互換開放科目一覧（学園内 3 大学）

【資料 A-2-7】平成 29 年度福原学園ファクトブック

A-2-② 企業・団体との協力関係

本学では、近隣地域の自治体等と協定を締結し、地域と密接な連携および協力により、地域の課題に迅速かつ適切に対応すると共に、学生の教育・人材育成と活力ある豊かな地域社会の形成と発展に寄与している。（表 A-2-1）

表 A-2-1 近隣地域の自治体等と協定一覧

協定締結先	協 定 名	締 結 日
北九州市体育協会	九州共立大学と公益財団法人北九州市体育協会のスポーツにおける教育・研究及び振興の連携協力に関する協定	平成 27(2015)年 8 月 6 日
岡垣町	岡垣町と九州共立大学との包括的地域連携に関する協定	平成 27(2015)年 8 月 11 日
北九州商工会議所	北九州商工会議所と九州共立大学との連携に関する協定	平成 27(2015)年 10 月 6 日
北九州市教育委員会	九州共立大学と北九州市教育委員会の学生ボランティアに関する協定	平成 27(2015)年 12 月 10 日
北九州市	九州共立大学と北九州市によるスポーツの振興及びスポーツによるまちのにぎわいづくり並びに人材育成等に関し連携・協力するための包括連携協定	平成 29(2017)年 1 月 18 日
水巻町	水巻町と九州共立大学との包括的地域連携に関する協定	平成 29(2017)年 8 月 31 日
芦屋町	芦屋町と九州共立大学との包括的地域連携に関する協定	平成 30(2018)年 8 月 31 日
遠賀信用金庫	包括的地域連携に関する協定	平成 30(2018)年 12 月 24 日

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

まちなか ESD に関しては、文部科学省補助対象期間が今年度で終了するが、北九州市と連携をとりながら必要な事業（地域との連携、単位互換科目開講）は進めていく。

企業・団体との協力については、平成 29(2017)年度に設置した地域連携推進センターを核として地域の商工会や各種団体との連携協定を推進することにより、それら企業や団体のニーズに応じていく協力関係をより深める計画である。

【基準 A の自己評価】

北九州市や岡垣町等近隣の市町や福岡県等との連携協力による各種の社会貢献事業を展開し、本学の目的に示す自律処行を通じた人間教育や社会貢献を教育現場や社会において実践することにより、具体的な教育効果を上げている。

他大学との単位互換協定による地域の大学連携は概ね順調に進んでいる。特に、北九

州市および下関市の大学による大学間連携・地域連携による共同事業展開は大変意義のあるもので、関門地域の高等教育の充実発展、地域および社会への貢献になっている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-4】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-5】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-6】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人福原学園寄附行為、寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	九州共立大学 2020 年度大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	九州共立大学学則、九州共立大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2020 年度入学試験要項	

【資料 F-5】	学生便覧	
	2019 年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人福原学園 2019 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人福原学園 平成 30 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	CAMPUS MAP(キャンパスライフより抜粋)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧（規定集目次など）	
	学校法人福原学園例規集一覧（令和元年 6 月 1 日現在）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	・理事、監事、評議員名簿 ・理事会・評議員会出席状況一覧 ・平成 30 年度福原学園理事会（会議情報） ・平成 30 年度福原学園評議員会（会議情報）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	・平成 26～30 年度計算書類 ・平成 26～30 年度監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	2019 年度履修ガイド、2019 年度講義要項（シラバス）	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	2020 年度入学試験要項	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	・九州共立大学大学院【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書（令和元年 5 月 1 日） ・九州共立大学経済学部地域創造学科【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書（令和元年 5 月 1 日）	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	九州共立大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	2019 年度学生便覧(抜粋)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	九州共立大学 2020 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	2020 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-6】	2019 年度履修ガイド	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-7】	2019 年度講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-8】	学校法人福原学園第 2 次中期計画ガイドブック	
【資料 1-1-9】	大学ホームページ (大学案内⇒建学の精神) (大学案内⇒学長メッセージ) (情報開示⇒Ⅲ. その他公開情報 情報公開〈自己評価報告書〉⇒第 2 次中期計画の概要)	
【資料 1-1-10】	平成 30 年度福原学園ファクトブック	

九州共立大学

【資料 1-1-11】	平成 27 年度経済学部教育課程改革の方向性について ※平成 25 年度 第 13 回経営協議会資料（平成 26 年 2 月 25 日開催）	
【資料 1-1-12】	九州共立大学経済学部地域創造学科設置届出申請書の趣旨等を記載した書類(抜粋)	
【資料 1-1-13】	平成 28 年度スポーツ学部入学生専門教育科目カリキュラム(案)について ※平成 26 年度 第 12 回経営協議会資料（平成 27 年 2 月 4 日開催）	
【資料 1-1-14】	平成 29 年度 第 3 回スポーツ学部改革検討部会資料（平成 29 年 10 月 26 日開催）	
【資料 1-1-15】	九州共立大学大学院スポーツ学研究科設置の趣旨等を記載した書類(抜粋)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	2019 年度 学園総会 次第	
【資料 1-2-2】	平成 31 年度「九州共立大学の改革について」学長方針	
【資料 1-2-3】	福原学園第 2 次中期計画の策定について ※第 2 次中期計画策定に係る説明会資料（平成 25 年 7 月 17 日開催）	
【資料 1-2-4】	教職員の意見について ※第 2 回九州共立大学部会資料（平成 25 年 9 月 11 日開催）	
【資料 1-2-5】	2019 年度学生便覧(抜粋)	
【資料 1-2-6】	2019 年度講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-2-7】	「福原学」の講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-2-8】	九州共立大学 2020 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-9】	2020 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-10】	学園広報誌「Liberty」2018vol.18	
【資料 1-2-11】	大学ポートレート(私学版)	
【資料 1-2-12】	平成 30 年度九州共立大学地域連携推進センター報告書	
【資料 1-2-13】	新聞記事	
【資料 1-2-14】	九州共立大学創立 50 周年記念誌「自律処行」	
【資料 1-2-15】	創立 50 周年記念の新聞広告	
【資料 1-2-16】	学校法人福原学園第 2 次中期計画ガイドブック	
【資料 1-2-17】	平成 30 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-18】	九州共立大学創立 50 周年記念誌「自律処行」	
【資料 1-2-19】	スポーツ学部設置申請認可申請書(写)	
【資料 1-2-20】	大学院設置認可申請書抜粋	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	九州共立大学 2020 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	2020 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	大学ホームページ 入試案内	
【資料 2-1-4】	大学ポートレート(私学版) 九州共立大学 本学の特色	
【資料 2-1-5】	2020 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	2020 年度社会人入学試験要項	
【資料 2-1-7】	2020 年度外国人留学生入学試験要項	
【資料 2-1-8】	2020 年度学士入学試験要項	
【資料 2-1-9】	2020 年度編入学入学試験要項	
【資料 2-1-10】	九州共立大学入学者選抜規程	

九州共立大学

2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	九州共立大学学習支援センター規程	
【資料 2-2-2】	2019 年度 キャンパスライフ	
【資料 2-2-3】	オフィスアワー一覧	
【資料 2-2-4】	平成 30 年度 非常勤講師オフィスアワー代替対応表	
【資料 2-2-5】	やる気支援時間割	
【資料 2-2-6】	「オフィスアワー記録書」「やる気支援記録書」	
【資料 2-2-7】	大学ホームページ(学生生活⇒大学について キャンパスマイレージ)	
【資料 2-2-8】	平成 29 年度就学支援の骨子について	
【資料 2-2-9】	平成 29 年度及び平成 30 年度の経済学部・スポーツ学部の退学者数・除籍者数比較表	
【資料 2-2-10】	平成 27 年度特別研究費研究報告書	
【資料 2-2-11】	平成 31 年度新入生宿泊研修活動計画書	
【資料 2-2-12】	出席調査学生アルバイト関係資料	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	学生相談件数一覧表	
【資料 2-3-2】	就職内定者座談会報告書	
【資料 2-3-3】	就職支援相談シート報告書	
【資料 2-3-4】	学内合同企業セミナー2018 福岡県若者しごとサポートセンター 2019 年学内企業・公務員セミナー	
【資料 2-3-5】	学内個別会社説明会実施状況	
【資料 2-3-6】	学外合同セミナー関係資料	
【資料 2-3-7】	平成 30 年度講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-8】	インターンシップ参加人数(過去 3 年間)	
【資料 2-3-9】	平成 29 年度就職・進路先一覧表	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	九州共立大学奨学金運用要項	
【資料 2-4-2】	平成 30 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 30 年度キャンパスライフ	
【資料 2-4-4】	平成 29 年度学長表彰 受賞者一覧表	
【資料 2-4-5】	平成 30 年度ファクトブック	
【資料 2-4-6】	平成 30 年度キャンパスライフ	
【資料 2-4-7】	大学ホームページ(下段)⇒教育研究 国際交流・留学生支援室⇒協定締結校一覧	
【資料 2-4-8】	留学生受入状況	
【資料 2-4-9】	平成 29 年度第 44 回修了スピーチ文集	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	施設・設備一覧	
【資料 2-5-2】	九州共立大学学舎配置図	
【資料 2-5-3】	九州共立大学および九州女子大学のクラスサイズの現状について ※二大学共通教育機構運営会議資料	
【資料 2-5-4】	平成 30 年度前期 オリエンテーション・ガイダンス配付資料	
【資料 2-5-5】	平成 30 年度 前期受講者数一覧(抜粋)	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	平成 30 年度 学生生活実態調査アンケート	
【資料 2-6-2】	平成 30 年度 学生生活実態調査アンケート結果報告	
【資料 2-6-3】	大学生調査(ジェイ・サーブ)	

【資料 2-6-4】	大学生調査（ジェイ・サーブ）結果報告	
【資料 2-6-5】	「オフィスアワー記録書」「やる気支援記録書」	
【資料 2-6-6】	キャンパスライフ 2019(p.13 提案箱)	
【資料 2-6-7】	平成 30 年度キャンパスミーティング実施要項	
【資料 2-6-8】	平成 30 年度 学生生活実態調査アンケート	
【資料 2-6-9】	平成 30 年度 学生生活実態調査アンケート結果報告	
【資料 2-6-10】	大学生調査（ジェイ・サーブ）	
【資料 2-6-11】	大学生調査（ジェイ・サーブ）結果報告	
【資料 2-6-12】	キャンパスミーティングの実施について	
【資料 2-6-13】	平成 30 年度 学生生活実態調査アンケート	
【資料 2-6-14】	平成 30 年度 学生生活実態調査アンケート結果報告	
【資料 2-6-15】	大学生調査（ジェイ・サーブ）	
【資料 2-6-16】	大学生調査（ジェイ・サーブ）結果報告	
【資料 2-6-17】	キャンパスライフ 2019(p.13 提案箱)	
【資料 2-6-18】	平成 30 年度キャンパスミーティング実施要項	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	九州共立大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-2】	大学ホームページ(大学案内⇒教育方針)	
【資料 3-1-3】	2020 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 3-1-4】	2019 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-5】	九州共立大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	経済学部履修規程 ※2019 年度学生便覧	【資料 F-5】に記載
【資料 3-1-7】	スポーツ学部履修規程 ※2019 年度学生便覧	【資料 F-5】に記載
【資料 3-1-8】	平成 30(2018)年度経済学部履修ガイド	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-9】	平成 30(2018)年度スポーツ学部履修ガイド	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-10】	九州共立大学学則(抜粋)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-11】	経済学部履修規程(抜粋) ※2019 年度学生便覧	【資料 F-5】に記載
【資料 3-1-12】	スポーツ学部履修規程(抜粋) ※2019 年度学生便覧	【資料 F-5】に記載
【資料 3-1-13】	九州共立大学大学院学則(抜粋) 【資料 F-3】と同じ	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-14】	スポーツ学研究科履修規程(抜粋)※2019 年度学生便覧	【資料 F-5】に記載
【資料 3-1-15】	2019 年度 講義要項(シラバス)(抜粋)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-16】	「2019 年度『講義要項(シラバス)』原稿執筆のお願い」	
【資料 3-1-17】	平成 30 年度 卒業査定資料(両学部・抜粋)	
【資料 3-1-18】	平成 30 年度 進級査定資料(両学部・抜粋)	
【資料 3-1-19】	2019 年度 履修ガイド(両学部)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-20】	「シラバス原稿の校閲について」(シラバスコーディネーター依頼書)	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	九州共立大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-2-2】	大学ホームページ(大学案内⇒教育方針)	
【資料 3-2-3】	2020 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 3-2-4】	2019 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-5】	2019 年度経済学部講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-6】	2019 年度スポーツ学部講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-7】	2019 年度経済学部履修ガイド	【資料 F-12】と同じ

九州共立大学

【資料 3-2-8】	2019 年度スポーツ学部履修ガイド	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-9】	九州共立大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-2-10】	「九州共立大学における教育課程改革の方針」「九州共立大学・九州女子大学における共通教育改革の基本方針」(H25.6.19 教授会資料)	
【資料 3-2-11】	九州共立大学評議会規則	
【資料 3-2-12】	九州共立大学教務委員会規程	
【資料 3-2-13】	「平成 26 年度 経済学部改革検討部会の設置について」他(教授会資料等)	
【資料 3-2-14】	「平成 26 年度 スポーツ学部改革検討部会の設置について」他(教授会資料)	
【資料 3-2-15】	九州共立大学 2020 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 3-2-16】	九州共立大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-2-17】	経済学部履修規程 ※2019 年度学生便覧	【資料 F-5】に記載
【資料 3-2-18】	スポーツ学部履修規程 ※2019 年度学生便覧	【資料 F-5】に記載
【資料 3-2-19】	2019 年度 経済学部講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-20】	2019 年度 スポーツ学部講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-21】	経済学部 カリキュラムツリー・カリキュラムマップ・科目ナンバリング	
【資料 3-2-22】	スポーツ学部 カリキュラムツリー・カリキュラムマップ・科目ナンバリング	
【資料 3-2-23】	2019 年度 経済学部自由選択科目一覧	
【資料 3-2-24】	2019 年度 スポーツ学部自由選択科目一覧	
【資料 3-2-25】	2019 年度前期ブレイスメントテスト実施要領(日本語)	
【資料 3-2-26】	九州共立大学大学院学則 【資料 F-3】と同じ	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-2-27】	スポーツ学研究科履修規程 ※2019 年度学生便覧	【資料 F-5】に記載
【資料 3-2-28】	九州共立大学における教育課程改革の方針	
【資料 3-2-29】	九州共立大学・九州女子大学における共通教育改革の基本方針	
【資料 3-2-30】	九州共立大学・九州女子大学共通教育機構教務委員会の設置について	
【資料 3-2-31】	九州共立大学・九州女子大学共通教育機構教務委員会要項	
【資料 3-2-32】	経済学部履修規程 ※2019 年度学生便覧	【資料 F-5】に記載
【資料 3-2-33】	スポーツ学部履修規程 ※2019 年度学生便覧	【資料 F-5】に記載
【資料 3-2-34】	2019 年度前期オリエンテーション・ガイダンス日程表	
【資料 3-2-35】	2019 年度前期オリエンテーション・ガイダンス配布資料	
【資料 3-2-36】	2019 年度前期授業時間割(抜粋) 経済学部・スポーツ学部	
【資料 3-2-37】	2019 年度新入生宿泊研修活動計画書 経済学部・スポーツ学部	
【資料 3-2-38】	九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 3-2-39】	FD ハンドブック 2019	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	Campusmate-J「学生カルテ」(抜粋サンプル)	
【資料 3-3-2】	平成 30 年度 学生生活実態調査アンケート結果報告	
【資料 3-3-3】	進路先に対する「意見聴取アンケート」の調査結果	116 ページに記載
【資料 3-3-4】	学校法人福原学園第 2 次中期計画ガイドブック	
【資料 3-3-5】	資格取得者数一覧(平成 28 年度～平成 30 年度)	
【資料 3-3-6】	「授業評価アンケート実施方法の変更について」 ※ミニアンケート導入のお知らせ	
【資料 3-3-7】	「平成 30 年度前期・後期 授業評価アンケートの実施について」	

【資料 3-3-8】	2018 年度 授業評価アンケート(質問用紙サンプル)	
【資料 3-3-9】	平成 30 年度前期・後期 授業評価アンケート結果集計	
【資料 3-3-10】	「ミニアンケート」実施サンプル	
【資料 3-3-11】	平成 30 年度前期・後期 授業改善報告書(抜粋)	
【資料 3-3-12】	平成 30 年度前期・後期 授業改善報告書提出者一覧	
【資料 3-3-13】	平成 30 年度授業参観の実施について	
【資料 3-3-14】	FD ハンドブック 2019	
【資料 3-3-15】	授業評価アンケート結果学部毎平均値	
【資料 3-3-16】	教職実践ガイド-Q & A- [2019 年度改訂版]	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	九州共立大学組織規則	
【資料 4-1-2】	平成 27 年度九州共立大学管理運営体制改編図	
【資料 4-1-3】	九州共立大学評議会規則	
【資料 4-1-4】	九州共立大学入学者選抜規程	
【資料 4-1-5】	九州共立大学自己点検・評価実施規程	
【資料 4-1-6】	九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 4-1-7】	福原学園学長特別補佐選考規則	
【資料 4-1-8】	九州共立大学経営協議会要項	
【資料 4-1-9】	九州共立大学教育運営委員会規程	
【資料 4-1-10】	学長裁定「平成 29 年度 九州共立大学教授会の審議事項について」	
【資料 4-1-11】	九州共立大学組織規則	
【資料 4-1-12】	事務組織図	
【資料 4-1-13】	理事会、常務理事会、経営戦略会議 名簿	
【資料 4-1-14】	法人会議報告	
【資料 4-1-15】	課長報告会資料「懸案事項の進捗状況について」	
【資料 4-1-16】	福原学園組織規則	
【資料 4-1-17】	九州共立大学組織規則	
【資料 4-1-18】	事務分担表	
【資料 4-1-19】	事務組織図	
【資料 4-1-20】	九州共立大学附属図書館規程	
【資料 4-1-21】	九州共立大学学術情報センター規程	
【資料 4-1-22】	九州共立大学学習支援センター規程	
【資料 4-1-23】	九州共立大学共通教育センター規程	
【資料 4-1-24】	九州共立大学スポーツ・トレーニングセンター要項	
【資料 4-1-25】	九州共立大学地域連携推進センター規程	
【資料 4-1-26】	九州共立大学評議会規則	
【資料 4-1-27】	福原学園組織規則	
【資料 4-1-28】	九州共立大学・九州女子大学共通教育機構規程	
【資料 4-1-29】	福原学園保健センター規則	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	九州共立大学教育職員選考基準	
【資料 4-2-2】	九州共立大学教育職員昇任要項	
【資料 4-2-3】	「教員の授業担当コマ数について」	
【資料 4-2-4】	学習支援センター資料	

九州共立大学

	※オフィスアワー一覧、報告書等	
【資料 4-2-5】	2019 年度 担当科目一覧	
【資料 4-2-6】	2019 年度 科目担当者一覧	
【資料 4-2-7】	九州共立大学教育職員選考基準	
【資料 4-2-8】	九州共立大学教育職員昇任要項	
【資料 4-2-9】	福原学園人事評価規程	
【資料 4-2-10】	九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 4-2-11】	平成 30 年度 第 1 回 FD・SD 研修会(次第)、出欠表	
【資料 4-2-12】	平成 30 年度 第 2 回 FD・SD 研修会各部署別研修会実施報告書、出欠表	
【資料 4-2-13】	九州共立大学第 2 次中期計画一覧〔平成 30 年度版〕 九州共立大学中期計画アクションプラン一覧〔平成 30 年度版〕	
【資料 4-2-14】	平成 30 年度 九州共立大学中期計画実績報告書一覧	
【資料 4-2-15】	学校法人福原学園 平成 30 年度事業報告書	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	福原学園人事評価規程	
【資料 4-3-2】	人事評価に関する自己チェックシートの作成について	
【資料 4-3-3】	人事評価に係るツールおよび面談の流れ	
【資料 4-3-4】	人事評価にあたって職務遂行度の自己チェックシート	
【資料 4-3-5】	福原学園自己申告制度実施要綱	
【資料 4-3-6】	福原学園事務職員等研修規程	
【資料 4-3-7】	平成 29 年度 各種職員研修実績一覧表	
【資料 4-3-8】	福原学園研修・セミナー通信「情報共有広場」第 76～78 号	
【資料 4-3-9】	平成 29 年度 FD・SD 研修会(次第)、出欠表	
【資料 4-3-10】	平成 29 年度 第 2 回 FD・SD 研修会各部署別実施報告書、出欠表	
【資料 4-3-11】	平成 30 年度「九州共立大学の改革について」学長方針	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	平成 30 年度ジェイ・サーブ（学生調査）	
【資料 4-4-2】	施設・設備一覧	
【資料 4-4-3】	九州共立大学学舎配置図	
【資料 4-4-4】	九州共立大学の研究活動における不正防止に関する規程	
【資料 4-4-5】	九州共立大学研究活動不正防止委員会要項	
【資料 4-4-6】	平成 29 年度特別研究費研究報告書	
【資料 4-4-7】	平成 30 年度特別教育研究費（学長政策費）の申請について	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-2】	九州共立大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 5-1-3】	福原学園組織規則	
【資料 5-1-4】	九州共立大学組織規則	
【資料 5-1-5】	福原学園就業規則	
【資料 5-1-6】	学校法人福原学園ファクトブック	
【資料 5-1-7】	大学ホームページ (情報開示⇒Ⅲ. その他公開情報)	
【資料 5-1-8】	大学ポートレート（私学版）	

【資料 5-1-9】	福原学園安全衛生管理規程	
【資料 5-1-10】	福原学園衛生管理者の選任に関する要綱	
【資料 5-1-11】	福原学園防火防災管理規程	
【資料 5-1-12】	防火防災対策マニュアル	
【資料 5-1-13】	スポーツ事故の防止と緊急対応の手引き	
【資料 5-1-14】	九州共立大学ハラスメント防止委員会要綱	
【資料 5-1-15】	福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程	
【資料 5-1-16】	ハラスメントに関するリーフレット	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	福原学園経営戦略会議規則	
【資料 5-2-2】	福原学園経営戦略会議のもとに設置する委員会等	
【資料 5-2-3】	福原学園教学運営懇談会要項	
【資料 5-2-4】	平成 30 年度福原学園理事会 *福原学園ホームページ「福原学園 会議情報」	
【資料 5-2-5】	平成 30 年度福原学園評議員会 *福原学園ホームページ「福原学園 会議情報」	
【資料 5-2-6】	平成 30 年度福原学園経営戦略会議 *福原学園ホームページ「福原学園 会議情報」	
【資料 5-2-7】	学校法人福原学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-3-2】	学校法人福原学園寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-3-3】	福原学園理事会会議規則	
【資料 5-3-4】	福原学園常務理事会規則	
【資料 5-3-5】	福原学園経営戦略会議規則	
【資料 5-3-6】	福原学園教学運営懇談会要項	
【資料 5-3-7】	福原学園ホームページ「福原学園 会議情報」抜粋	
【資料 5-3-8】	平成 30 年度福原学園総会 次第	
【資料 5-3-9】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-3-10】	福原学園監事監査規則	
【資料 5-3-11】	学校法人福原学園寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-3-12】	平成 30 年度 評議員名簿	
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	平成 30 年度事業計画	
【資料 5-4-2】	平成 30 年度計算書類	
【資料 5-4-3】	第 1 次中期財政計画（H22 年度～H25 年度）	
【資料 5-4-4】	第 2 次中期財政計画（H26 年度～H30 年度）	
【資料 5-4-5】	第 3 次中期経営計画（2019 年度～2023 年度）	
【資料 5-4-6】	九州共立大学事業活動収支 5 ヶ年推移表（H26 年度～H30 年度）	
【資料 5-4-7】	法人全体の事業活動収支 5 ヶ年推移表（H26 年度～H30 年度）	
【資料 5-4-8】	科研申請～採択状況	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	福原学園予算管理規程	
【資料 5-5-2】	福原学園経理規則	
【資料 5-5-3】	福原学園経理規則施行規程	
【資料 5-5-4】	月次収支報告書	
【資料 5-5-5】	大学ホームページ開示 （情報開示⇒Ⅲその他公開情報⇒情報公開〈財務状況〉）	
【資料 5-5-6】	平成 30 年度監査報告書	

【資料 5-5-7】	内部監査規程	
【資料 5-5-8】	福原学園監事監査規則	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	九州共立大学自己点検・評価実施規程	
【資料 6-1-2】	学校法人福原学園 2019 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 6-1-3】	九州共立大学 2019 年度事業計画アクションプラン	
【資料 6-1-4】	学校法人福原学園 平成 30 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 6-1-5】	平成 30 年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表	
【資料 6-1-6】	九州共立大学 IR 推進委員会要項	
【資料 6-1-7】	九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	平成 30 年度福原学園ファクトブック	
【資料 6-2-2】	学校法人福原学園 2019 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 6-2-3】	学校法人福原学園 平成 30 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 6-2-4】	九州共立大学 2019 年度事業計画アクションプラン	
【資料 6-2-5】	平成 30 年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表	
【資料 6-2-6】	平成 30 年度新入生調査集計結果	
【資料 6-2-7】	平成 30 年度学生生活実態調査アンケート結果報告	
【資料 6-2-8】	平成 30 年度授業評価アンケート集計結果	
【資料 6-2-9】	大学ホームページ⇒情報開示⇒Ⅲ. その他公開情報 1. 自己評価報告書	
【資料 6-2-10】	学校法人福原学園 2019 年度事業計画 ※大学ホームページ⇒情報開示⇒Ⅲ. その他公開情報 2. 事業計画 情報公開<事業計画>	【資料 F-6】と同じ
【資料 6-2-11】	学校法人福原学園 平成 30 年度事業報告書 ※大学ホームページ⇒情報開示⇒Ⅲ. その他公開情報 3. 事業報告 情報公開<事業報告>	【資料 F-7】と同じ
【資料 6-2-12】	九州共立大学 2019 年度事業計画アクションプラン	
【資料 6-2-13】	平成 30 年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表	
【資料 6-2-14】	平成 30 年度授業評価アンケート集計結果	
【資料 6-2-15】	九州共立大学 IR 推進委員会要項	
【資料 6-2-16】	平成 30 年度福原学園ファクトブック	
【資料 6-2-17】	学校法人福原学園 2019 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 6-2-18】	九州共立大学 2019 年度事業計画アクションプラン	
【資料 6-2-19】	学校法人福原学園 平成 29 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 6-2-20】	平成 30 年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表	
【資料 6-2-21】	2018 年度キャリアアプローチ 3 年生結果報告書及び 2018 年度大学生基礎力レポート（基礎学力版）結果報告書について（平成 30 年度 第 20 回評議会資料）	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	2018 年度授業評価アンケート（質問用紙サンプル）	
【資料 6-3-2】	授業改善報告書	
【資料 6-3-3】	2018 年度ミニアンケート（サンプル）	

九州共立大学

【資料 6-3-4】	平成 30 年度福原学園ファクトブック	
【資料 6-3-5】	学校法人福原学園 平成 30 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 6-3-6】	平成 30 年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表	
【資料 6-3-7】	学校法人福原学園 2019 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 6-3-8】	九州共立大学 2019 年度事業計画アクションプラン	
【資料 6-3-9】	平成 29 年度 就学支援の骨子	
【資料 6-3-10】	大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（平成 30 年度）の結果について（通知）	

基準 A. 社会連携・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	平成 30 年度九州共立大学「地域貢献・連携事業」報告書	
【資料 A-1-2】	九州共立大学地域連携推進センター規程	
【資料 A-1-3】	平成 30 年度九州共立大学「地域貢献・連携事業」報告書	
【資料 A-1-4】	平成 30 年度九州共立大学「地域貢献・連携事業」報告書	
A-2. 学外の教育研究機関及び企業・団体との協力関係		
【資料 A-2-1】	大学コンソーシアム関門規約	
【資料 A-2-2】	大学コンソーシアム関門平成 29 年度事業報告	
【資料 A-2-3】	平成 29 年度大学コンソーシアム関門受講者登録数	
【資料 A-2-4】	まちなか ESD センター運営規程	
【資料 A-2-5】	まなびと講座参加人数（学生・一般）	
【資料 A-2-6】	平成 29 年度単位互換開放科目一覧（学園内 3 大学）	
【資料 A-2-7】	平成 29 年度福原学園ファクトブック	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。

進路先に対する「意見聴取アンケート」の調査結果

調査名:平成30年度の九州共立大学卒業生採用企業に対しての意識調査

調査方法:平成30年度の卒業生が就職した企業を対象としてアンケートを郵送

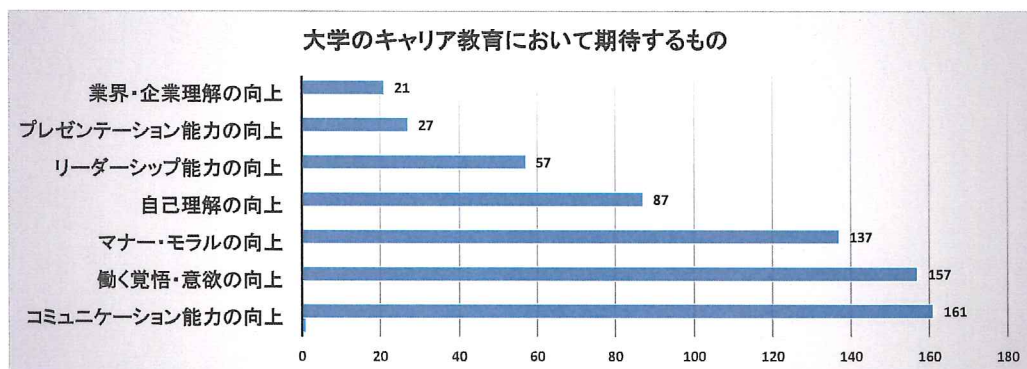
調査時期:2019年10月3日～11月15日

調査対象数:507社

回答企業数:200社

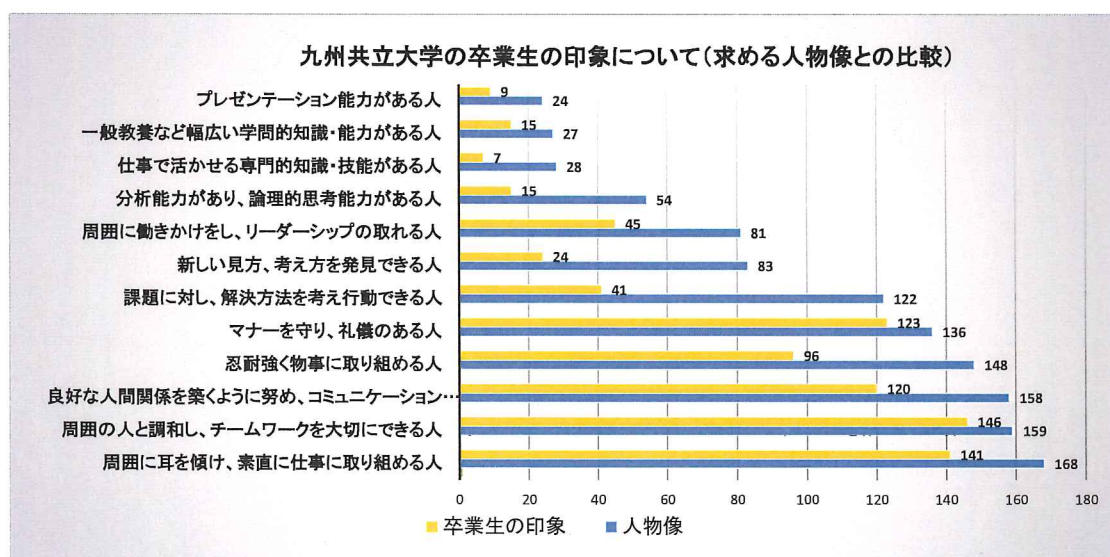
回答率:39.4%

大学のキャリア教育に対して期待するものは何ですか？(複数回答可)



大学のキャリア教育に最も求められているのは、主として「コミュニケーション能力の向上」「働く覚悟・意欲の向上」「マナー・モラルの向上」の3点である。入社後3年以内の離職率が問われている昨今、大学に求められているのは、技術的な面より、社会人としての心構えのようなものをキャリア教育に求めていることが理解できる。「プレゼンテーション能力の向上」や「業界・企業理解の向上」などの期待度が低いが、これら技術面の向上については、各企業とも自社の研修プログラムにより、入社後に身につくことが可能であることを示しているといえる。

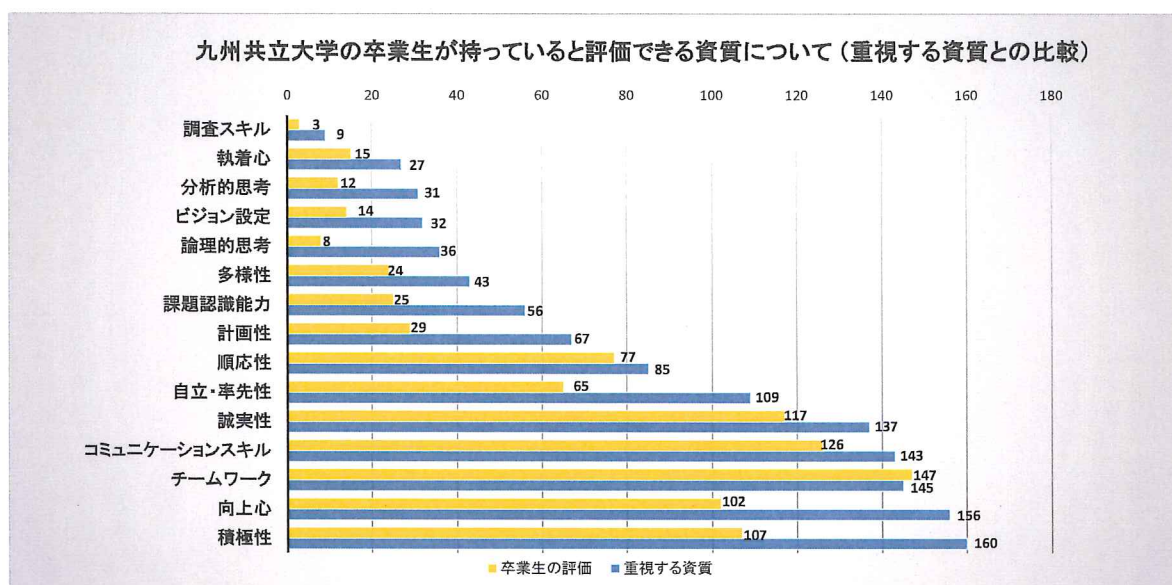
九州共立大学の卒業生の印象について(複数回答可)
(求める人物像との比較)



九州共立大学卒業生の入社後の印象については、「周囲の人と調和し、チームワークを大切にできる人」が最も高く評価され、「周囲に耳を傾け、素直に仕事に取り組める人」が次に続いている。これは本学の特色として、スポーツ系クラブの加入率が高く、活気のある大学として評価されているのではないかと考えることが出来る。また、スポーツを通じてチーム内の連携を保っていることから、「マナーを守り、礼儀のある人」や「良好な人間関係を築くように努め、コミュニケーション能力がある人」という点も企業によっては高く評価されているようである。

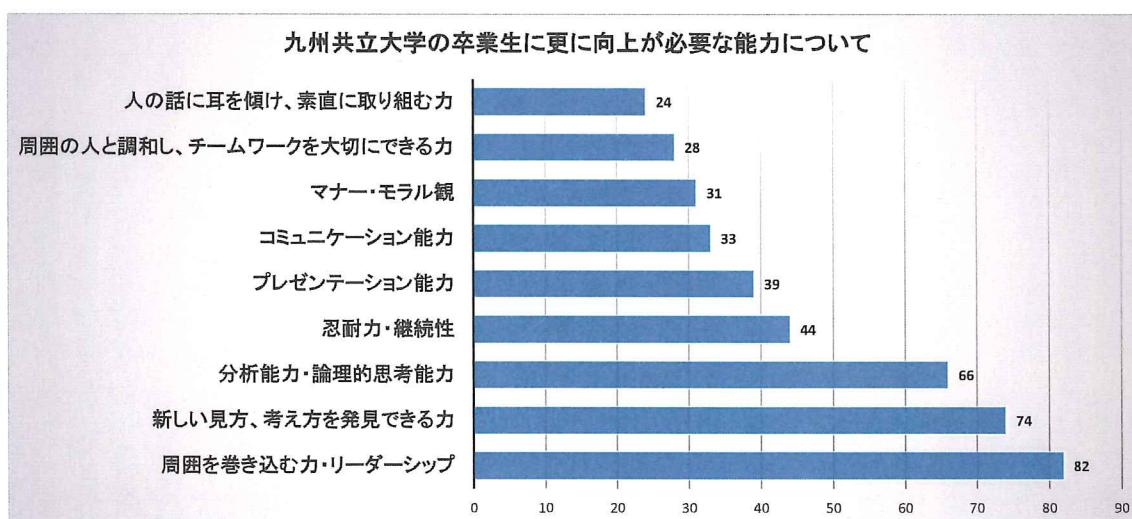
その一方で、「課題に対し、解決方法を考え行動できる人」や「新しい見方、考え方を発見できる人」を重視している企業については、本学学生の評価の低さが目立っており、この点については、今後の大学としての取り組みが鍵を握る。学生は「自ら育つ」だけではなく、大学生活全般を通して「大学が育てていく」ことも考えていかなければならない。

九州共立大学の学生が持っていると評価できる資質について(複数回答可)
(重視する資質との比較)



新卒者の重視する資質については、企業によって考え方のばらつきはあるものの、態度面では「積極性」や「向上心」、行動面では「チームワーク」、スキル面では「コミュニケーションスキル」が上位を占めている。この他、行動面では「自立・率先性」、態度面では「誠実性」が高い数値を集めている。企業としては周囲と協力して柔軟に対応しながらも、向上心や積極性をもって物事にあたる資質を求めていると言える。本学の卒業生と比較すると、どの企業からも高い評価を得ているのは行動面の「チームワーク」である。他にも企業が重視する態度面として「積極性」「向上心」「誠実性」、スキル面として「コミュニケーションスキル」でやや高い評価を得ている。行動面の「チームワーク」で十分な評価を得ている反面、「計画性」や「論理的思考」にやや欠けている面があり、この点は一層の改善が望まれる。

九州共立大学の卒業生に更に向上が必要な能力について(複数回答可)



本学の卒業生が更に向上を必要とする能力については、「周囲を巻き込む力・リーダーシップ」や「分析能力・論理的思考能力」、「新しい見方・考え方を発見できる能力」の3つが上位に入り、企業が最も求めているものである。上位の項目以外については、企業によってばらつきがあるが、卒業した学生の中には高い評価を得ている学生もいると考えられる。企業より必要とされている能力については、大学として更に向上させるような取り組みが必要となる。また離職率を考える上で学生の「忍耐力・継続性」の向上を企業側が求めていることから、働くことの意義を唱える授業が必要であると考えられる。